

平成 25 年度

世界に誇れる「まち」の実現に向けた取組状況

平成 25 年 10 月

広島市

目 次

第 1	総括事項	P 3
-----	------	-----

第 2	取組状況	P 7 ~ P167
-----	------	------------

	事業一覧	P 7
1	活力にあふれにぎわいのあるまちの実現	P 10
	都市機能の充実強化	P 10
	産業の振興	P 40
	観光の振興	P 56
2	ワーク・ライフ・バランスのまちの実現	P 84
	雇用の促進等	P 84
	保健・医療の充実	P 87
	福祉の充実	P 89
	未来を担う子どもの育成	P 95
	スポーツ・文化芸術の振興	P120
	安全・安心に暮らせる生活環境の整備	P127
3	平和への思いを共有するまちの実現	P165
	核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組	P165
	「迎える平和」の推進	P167

	参考資料	P175
--	------	------

第1 総括事項

平成 25 年度 世界に誇れる「まち」の実現に向けた取組状況

1 策定の趣旨

第 5 次広島市基本計画(平成 21 年(2009 年)10 月策定)の計画的な推進を図るとともに、「世界に誇れる『まち』の実現に向けて 市政推進に当たっての基本コンセプト」(平成 23 年(2011 年)12 月策定)(以下「基本コンセプト」という。)を着実に実施していくため、平成 25 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定を盛り込んだ「世界に誇れる『まち』の実現に向けた取組状況」を策定する。

この取組状況は、広島市総合計画策定に関する規則に則って策定するものである。

2 期間

平成 24 年度から平成 27 年度

3 対象事業

基本コンセプトに掲げる三つの柱の実現に向け大きな牽引力を有する事業として、平成 24 年度以降、当初予算の重点事業に掲げたものなど、本市の主要な事業

総事業数 140 事業	うち平成 25 年度における新規事業数 51 事業
-------------	---------------------------

4 取組状況

各事業について、以下の内容を示す。

事業の目的及び概要

平成 24 年度における取組実績及び決算額(繰越額を含む。)

平成 25 年度の事業計画及び 6 月補正を含む予算額(繰越額を除く。)

平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定及び概算事業費

新規の取組や事業の拡充・縮小、事業内容の変更など、前年度と比較して事業計画に変更があった場合における変更の内容及びそれに至った契機やいきさつ、その他特に説明すべき事項

5 平成 24 年度の取組実績に係る決算額(総額)

514億3,783万9千円

6 平成 25 年度予算額及び平成 26 年度から平成 27 年度の概算事業費並びにその財源内訳(全会計ベース)

(単位:億円)

区 分	予算額	概算事業費(見込) ¹		合 計	
	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)		
事業費	499	518	483	1,500	
財源内訳	国・県支出金	69	81	67	217
	起 債	113	83	89	285
	その他 ²	280	284	300	864
	一般財源	37	70	27	134

1 平成 26 年度及び平成 27 年度の概算事業費は、平成 25 年 9 月時点において実施内容を見込むことのできる事業について事業費を集計したものである。(事業ごとの概算事業費は、取組状況に記載のとおり。)

2 各年度とも、「その他」に記載した金額のうち約 260 億円は、中小企業金融対策に係る預託金元利収入である。

7 取組状況の更新

毎年度、事業の追加等に併せ、見直しを行い更新する。

第2 取組状況

事業一覧

平成25年度の新規事業には 新規、再掲
事業には[再掲]と補記している。

基本コンセプトの位置付け	番号	事業名	担当局等	頁
1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現				
都市機能の充実強化				
「楕円形の都心づくり」の推進	1	広島駅南口周辺地区市街地再開発の推進(Bブロック市街地再開発)	都市整備局	10
	2	広島駅南口周辺地区市街地再開発の推進(Cブロック市街地再開発)	都市整備局	11
	3	広島駅新幹線口地区整備の推進(二葉の里土地区画整理)	都市整備局	12
	4	広島駅南口広場の再整備等に係る検討	道路交通局	13
	5	広島駅自由通路等整備の推進	道路交通局	14
大規模未利用地についての活用方策の検討	6	旧広島市民球場跡地の活用	都市整備局	15
	7	広島大学本部跡地の有効活用の促進	都市整備局	16
	8	広島駅新幹線口地区整備の推進(二葉の里土地区画整理)[再掲]	都市整備局	17
	9	広島西飛行場跡地活用の検討	都市整備局	18
地域ごとの特性や将来性等を踏まえた地域づくり	10	段原再開発事業(段原東部地区)	都市整備局	19
	11	向洋駅周辺青崎土地区画整理	都市整備局	20
	12	西風新都の都市づくりの推進(ひろしま西風新都都市づくりの全体計画の見直し)	都市整備局	21
	13	西風新都の都市づくりの推進(西風新都内幹線道路整備)	都市整備局	22
	14	西風新都の都市づくりの推進(交通のスマート化の推進)	都市整備局	23
	15	西風新都の都市づくりの推進(沼田パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置検討 新規)	道路交通局	24
	16	西風新都の都市づくりの推進(スマートコミュニティの推進 新規)	環境局	25
	17	西風新都の都市づくりの推進(総合リハビリテーションセンターへのBEMS導入 新規)	病院事業局	26
公共交通を中心とした都市内交通の円滑化	18	JR可部線の輸送改善事業の推進	道路交通局	27
	19	広島駅南口広場の再整備等に係る検討[再掲]	道路交通局	28
	20	地域生活交通確保策の研究	道路交通局	29
	21	路面電車のLRT化の推進	道路交通局	30
	22	公共交通体系づくりの基本計画の策定	道路交通局	31
	23	白島新駅の整備	道路交通局	32
	24	西広島駅周辺地区交通結節点整備	道路交通局	33
	25	自転車都市づくりの推進(自転車走行空間整備計画の見直し 新規)	道路交通局	34
	26	自転車都市づくりの推進(民間活力を活かした駐輪場の整備 新規)	道路交通局	35
	27	自転車都市づくりの推進(自転車等の放置の防止に関する条例改正に向けた調査 新規)	道路交通局	36
	28	自転車都市づくりの推進(自転車運転免許制度の導入 新規)	道路交通局	37
都市の内外を結ぶ交通ネットワークの強化	29	広島高速道路の整備	道路交通局	38
	30	一般国道の整備(国施行道路整備事業負担金)	道路交通局	39
産業の振興				
活力にあふれる地域産業の育成	31	医療・福祉関連産業の育成 新規	経済観光局	40
	32	新成長ビジネス事業化支援事業 新規	経済観光局	41
	33	ICTと異分野の融合によるイノベーション促進事業 新規	経済観光局	42
	34	自動車関連産業の振興対策(電気自動車の導入による開発支援)	経済観光局	43
	35	ものづくり販路開拓支援事業(販路開拓コーディネータの配置)	経済観光局	44
	36	ものづくり技能者養成事業補助	経済観光局	45
	37	中小企業金融対策	経済観光局	46
	38	創業・ベンチャー支援事業	経済観光局	47
39	企業立地促進補助事業	経済観光局	48	
40	ひろしま西風新都都市づくりの全体計画の見直し[再掲]	都市整備局	49	
41	広島広域都市圏における連携・交流の推進(まち起こし協議会における取組の推進)	企画総務局	50	
42	商店街振興事業補助	経済観光局	51	
43	中山間地域お宝資源掘り起こし事業 新規	経済観光局	53	
44	木質バイオマスエネルギー利用促進事業 新規	経済観光局	54	
45	有害鳥獣対策	経済観光局	55	
観光の振興				
まち全体としての「おもてなし」の推進	46	ごみのないまちづくり	環境局	56
	47	広島交響楽団等による花と音楽のイベント	市民局	57
	48	花と緑の広島づくりの推進(四季の花プランターの設置 新規)	都市整備局	58
	49	花と緑の広島づくりの推進(地域における花と緑のまちづくり活動の促進 新規)	都市整備局	59
	50	花と緑の広島づくりの推進(花と緑の広島づくりネットワークの展開)	都市整備局	60

基本コンセプトの位置付け	番号	事業名	担当局等	頁	
美しい都市空間の形成	51	外国人旅行者の受入環境整備(公共施設における無料公衆無線LAN環境の整備 新規)	経済観光局	61	
	52	ひろしま街角観光案内所「トラベルパル」の設置	経済観光局	62	
	53	広島ピースホテルネットワークの運営 新規	経済観光局	63	
	54	「広島おもてなしバス」の発行	経済観光局	64	
	55	おもてなし満足度調査の実施 新規	経済観光局	65	
	56	伝統芸能の実演によるおもてなし 新規	経済観光局	66	
	57	MICE人材の育成 新規	経済観光局	67	
	58	景観行政の推進	都市整備局	68	
	59	「水の都ひろしま」づくりの推進	経済観光局	69	
	60	都心エリアのおもてなし環境整備	都市整備局 道路交通局	70	
	観光資源の発掘・開発	61	全国菓子大博覧会の開催支援	経済観光局	71
		62	広島県デスティネーションキャンペーン二次交通整備促進事業 新規	経済観光局	72
		63	広島神楽振興事業 新規	経済観光局	73
		64	広島城観光振興事業 新規	経済観光局	74
		65	地域の魅力や特色を活かしたまち歩きの観光メニュー化	経済観光局	75
		66	修学旅行誘致活性化事業	経済観光局	76
		67	安佐動物公園整備	都市整備局	77
		68	観光地「広島」への関心度向上 新規	経済観光局	78
		69	観光ホームページの運営	経済観光局	79
	近隣市町と連携した観光振興	70	インバウンド推進事業	経済観光局	80
		71	広島県観光キャンペーンへの参画	経済観光局	81
		72	広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会事業	経済観光局	82
		73	松山市との広域連携の促進	経済観光局	83
2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現					
雇用の促進等					
雇用施策への取組	74	区役所への就労支援窓口の設置	経済観光局	84	
	75	広島市雇用対策協議会推進会議の運営 新規	経済観光局	85	
	76	地域で雇用を創出するための研究会の運営 新規	経済観光局	86	
保健・医療の充実					
医療提供体制の充実・強化	77	市立病院地方独立行政法人化準備 新規	病院事業局	87	
	78	安佐市民病院の建替え等の検討	病院事業局	88	
福祉の充実					
地域福祉の推進	79	総合福祉センター整備	健康福祉局	89	
高齢者が安心して暮らせる社会の形成	80	高齢者地域支え合いモデル事業 新規	健康福祉局	90	
	81	買い物等に関する基礎調査 新規	健康福祉局	91	
	82	老人クラブ連合会高齢者相互支援・友愛活動事業補助	健康福祉局	92	
	83	市民後見人の育成・活用に関する検討会議開催 新規	健康福祉局	93	
障害者の自立した生活の支援	84	在宅重症心身障害児(者)福祉サービスニーズ調査事業 新規	健康福祉局	94	
未来を担う子どもの育成					
全ての子どもが健やかに育つための環境づくり	85	冒険遊び場事業	こども未来局	95	
	86	発達障害児早期発見・支援体制整備	こども未来局	96	
	87	児童相談所及びこども療育センターの建替え調査 新規	こども未来局	97	
	88	民間児童福祉施設加配職員人件費補助 新規	こども未来局	98	
	89	児童虐待防止対策	こども未来局	99	
	90	子ども・子育て支援事業計画の策定 新規	こども未来局	100	
	91	民間母子生活支援施設加配職員人件費補助 新規	こども未来局	101	
	92	留守家庭子ども会の増設	教育委員会	102	
	93	留守家庭子ども会空調設備整備	教育委員会	103	
	94	待機児童対策(民間保育園整備補助)	こども未来局	104	
安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり	95	待機児童対策(私立保育園における一時預かり事業)	こども未来局	105	
	96	待機児童対策(保育士確保対策事業 新規)	こども未来局	106	
	97	待機児童対策(保育サービス相談事業 新規)	こども未来局	107	
	98	地域子育て支援拠点事業	こども未来局	108	
知・徳・体の調和のとれた教育の推進	99	中等教育学校の新設 新規	教育委員会	109	
	100	いじめに関する総合対策(「みんなで語ろう!心の参観日」の実施 新規)	教育委員会	110	
	101	いじめに関する総合対策(まちぐるみ「教育の絆」プロジェクトの実施)	教育委員会	111	
	102	いじめに関する総合対策(「青少年からのメッセージ」募集・活用)	教育委員会	112	

基本コンセプトの位置付け	番号	事業名	担当局等	頁
	103	いじめに関する総合対策(小学校の生徒指導体制の強化 新規)	教育委員会	113
	104	いじめに関する総合対策(スクールカウンセラーの配置)	教育委員会	114
	105	いじめに関する総合対策(スクールソーシャルワーカーの配置)	教育委員会	115
	106	いじめに関する総合対策(スクールサポート指導員の配置)	教育委員会	116
	107	いじめに関する総合対策(ネットパトロールの実施 新規)	教育委員会	117
	108	いじめに関する総合対策(小学校生徒指導主事の集中研修 新規)	教育委員会	118
	109	教育システムの構築 新規	教育委員会	119
スポーツ・文化芸術の振興				
健康の保持増進とまちの活性化に向けたスポーツの振興	110	中央庭球場の改修	市民局	120
	111	沼田高等学校寮建設	教育委員会	121
豊かな人間性のかん養とまちの活性化に向けた文化芸術の振興	112	「第15回広島国際アニメーションフェスティバル」の開催準備	市民局	122
	113	広島交響楽団等による花と音楽のイベント【再掲】	市民局	123
	114	「平和の夕べコンサート」の開催	市民局	124
	115	大邱広域市からの芸術団の受入れ	市民局	125
	116	ハノーバー市姉妹都市提携30周年記念事業	市民局	126
安全・安心に暮らせる生活環境の整備				
地域の实情に応じた市民主体のまちづくり	117	区役所窓口環境改善事業 新規	企画総務局	127
	118	区政運営調整費 新規	企画総務局	128
	119	住宅団地の活性化に関する検討 新規	企画総務局	129
	120	区の魅力と活力向上推進事業	市民局	130
	121	「減らそう犯罪」推進事業	市民局	145
	122	DV防止・被害者支援対策	市民局	146
災害に強く安心して生活できるまちづくり	123	区役所庁舎の耐震化	企画総務局	147
	124	情報システムに係る継続・復旧計画の策定 新規	企画総務局	148
	125	東日本大震災を踏まえた防災対策の推進	消防局	149
	126	消防救急デジタル無線の整備	消防局	150
	127	防災行政無線(移動系)の更新整備	消防局	151
	128	救急活動の強化 新規	消防局	152
	129	消防航空隊基地移転整備	消防局	153
	130	第42回全国消防救助技術大会の開催	消防局	154
	131	校舎等耐震化対策	教育委員会	155
	環境への優しさが行き届いたまちづくり	132	動物管理センター動物愛護推進事業 新規	健康福祉局
133		恵下埋立地(仮称)整備	環境局	157
134		南工場基幹設備更新	環境局	158
135		スマートコミュニティの推進 新規【再掲】	環境局	159
136		西風新都における交通のスマート化の推進【再掲】	都市整備局	160
137		総合リハビリテーションセンターへのBEMS導入 新規【再掲】	病院事業局	161
138		市営住宅ストック有効活用計画の見直し 新規	都市整備局	162
139		京橋会館の更新	都市整備局	163
140		吉島住宅の更新	都市整備局	164
3 平和への思いを共有するまちの実現				
核兵器廃絶と世界恒久平和の実現				
核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組	141	第8回平和市長会議総会の開催	市民局	165
	142	国連ウィーン事務所での原爆展の常設 新規	市民局	166
「迎える平和」の推進				
広島を訪れ、平和への思いを共有してもらうための取組	143	NPT再検討会議等国際会議の誘致	市民局	167
	144	NPDI(軍縮・不拡散イニシアティブ)外相会合の開催支援 新規	市民局	168
被爆の実相を正しく伝えていくための取組	145	被爆体験伝承者の養成	市民局	169
	146	平和記念資料館再整備事業	市民局	170
平和への思いの醸成	147	折り鶴に託された思いを昇華させるための取組の推進	市民局	171
	148	「平和の夕べコンサート」の開催【再掲】	市民局	172

総事業数 148 (うち再掲 8事業)

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 「楕円形の都心づくり」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第1節 1 魅力ある都市空間の形成

事業名	1 広島駅南口周辺地区市街地再開発の推進(Bブロック市街地再開発)			
【目的・概要等】				
(1) 目的 広島駅南口Bブロック地区において、組合施行による市街地再開発事業を実施し、建物の不燃化と土地の高度利用により、都市機能を更新するとともに、商業・業務機能の集積及び都心居住の推進を図り、広島市の陸の玄関にふさわしい地区に再生しようとするものである。				
(2) 概要				
ア 施行者	広島駅南口Bブロック市街地再開発組合			
イ 区域面積	約1.4ha			
ウ 関係権利者	127人			
エ 施設建築物の概要	(主な用途)住宅、商業施設、業務施設、駐車場 (延床面積)124,812 m ²			
オ 総事業費	約353億円			
【平成24年度の実績】				
・再開発組合への補助				
〔再開発組合における取組 ・権利変換計画の認可 ・解体工事、建築工事の着手〕				
			決算額	15億2,436万1千円
【平成25年度の事業計画】				
・再開発組合への補助				
〔再開発組合における取組 ・建築工事の実施〕				
			予算額	10億3,710万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】				
・再開発組合への補助				
〔再開発組合における取組 ・建築工事の実施 (平成28年6月再開発ビル竣工予定)〕				
			概算事業費	68億6,220万円
【特記事項】				
平成25年6月 事業計画変更認可 ・工期の3か月延長(竣工時期:平成28年3月 平成28年6月)				
【担当局・課】	【連絡先】			
都市整備局都市機能調整部 広島駅周辺地区整備担当	TEL:082-504-2791 E-mail:hiro-sta@city.hiroshima.lg.jp			

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 「楕円形の都心づくり」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第1節 1 魅力ある都市空間の形成

事業名	2 広島駅南口周辺地区市街地再開発の推進(Cブロック市街地再開発)			
【目的・概要等】				
(1) 目的 広島駅南口Cブロック地区において、組合施行による市街地再開発事業を実施し、建物の不燃化と土地の高度利用により、都市機能を更新するとともに、商業機能の集積及び都心居住の推進を図り、広島市の陸の玄関にふさわしい地区に再生しようとするものである。				
(2) 概要				
ア 施行者	広島駅南口Cブロック市街地再開発組合			
イ 区域面積	約1.9ha			
ウ 関係権利者	260人			
エ 施設建築物の概要	(主な用途)住宅、商業施設、駐車場 (延床面積)99,980㎡			
オ 総事業費	約270億円			
【平成24年度の実績】				
・再開発組合への補助				
〔再開発組合における取組 ・再開発組合設立の認可 ・権利変換計画案の作成〕				
			決算額	3億364万6千円
【平成25年度の事業計画】				
・再開発組合への補助				
〔再開発組合における取組 ・権利変換計画の認可 ・解体工事、建築工事の着手〕				
			予算額	20億100万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】				
・再開発組合への補助				
〔再開発組合における取組 ・建築工事の実施 (平成28年6月再開発ビル竣工予定)〕				
			概算事業費	48億7,120万円
【特記事項】				
平成25年7月 事業計画変更認可 ・建築物の高さの変更(住宅棟:50階 46階、商業棟:9階 11階) ・総事業費の変更(約280億円 約270億円)				
【担当局・課】		【連絡先】		
都市整備局都市機能調整部 広島駅周辺地区整備担当		TEL:082-504-2791 E-mail:hiro-sta@city.hiroshima.lg.jp		

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 「楕円形の都心づくり」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第1節 1 魅力ある都市空間の形成

事業名	3 広島駅新幹線口地区整備の推進(二葉の里土地地区画整理)			
【目的・概要等】				
(1) 目的 二葉の里地区において、土地地区画整理事業による都市基盤整備を行うとともに、民間主体による計画的な開発の誘導を図り、歴史と風景を大切に、品格のある景観を醸し出すよう、本市の陸の玄関にふさわしいまちづくりを進める。				
(2) 概要				
ア 施行者	独立行政法人都市再生機構(UR 都市機構)			
イ 区域面積	約 13.8ha			
ウ 施行期間	平成 22 年度～平成 30 年度(清算期間 5 年を含む)			
エ 総事業費	51 億 9,000 万円			
【平成 24 年度の実績】				
・UR 都市機構への補助				
〔 ・UR 都市機構において基盤整備工事を実施 ・広島県が国有地の一部を取得(高精度放射線治療センター(仮称)等建設用地) 〕				
			決算額	6 億 3,189 万 9 千円
【平成 25 年度の事業計画】				
・UR 都市機構への補助				
〔 ・UR 都市機構において基盤整備工事を完了 ・中国財務局が国有地 3 区画を一般競争入札により売却 〕				
			予算額	2 億 7,990 万円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】				
なし				
			概算事業費	0 千円
【特記事項】				
本市の陸の玄関にふさわしいまちとなるよう、まちづくりガイドラインに基づき、中国財務局等関係機関とともに開発事業者と協議・調整を行いながら、まちづくりに取り組む。				
【担当局・課】		【連絡先】		
都市整備局都市機能調整部 広島駅周辺地区整備担当		TEL:082-504-2791 E-mail:hiro-sta@city.hiroshima.lg.jp		

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 「楕円形の都心づくり」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第7節 2 公共交通機関の機能強化と利用促進

事業名	4 広島駅南口広場の再整備等に係る検討	
【目的・概要等】		
<p>広島駅南口広場は、JR とバスの乗り継ぎが不便であるとともに、ラッシュ時に路面電車が広場内へ進入できない状況があるなど、様々な課題を有している。</p> <p>また、路面電車の南口広場への進入ルートが迂回しているため、広島駅と紙屋町・八丁堀地区間の所要時間が長く、路面電車の定時性や速達性の確保も課題となっている。</p> <p>こうした課題に対応し、利用者の利便性向上の観点に立った公共交通ネットワークの形成を図るとともに、広島駅周辺地区で進展する市街地再開発事業等と一体的なまちづくりを推進するため、交通事業者等と調整しながら、路面電車の進入ルートを含め南口広場の再整備について検討を行うものである。</p>		
【平成24年度の取組実績】		
路面電車を駅前大橋ルートとする場合の駅前大橋や地下広場に与える影響等、技術的な課題についての検証など		
	決算額	1,529万7千円
【平成25年度の事業計画】		
<ul style="list-style-type: none"> ・広場の地形測量等 ・地元説明 ・広島駅南口広場再整備等に係る基本方針の決定 		
	予算額	900万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
広島駅南口広場再整備等に係る基本方針を踏まえ、都市計画決定に向けた関係機関との調整など、事業の具体化に向けた取組を進める。		
	概算事業費	未定
【特記事項】		
<p>平成25年6月に、学識経験者等で構成する「広島駅南口広場再整備等に係る基本方針検討委員会」において、広場再整備の方向性についてとりまとめるとともに、路面電車を駅前大橋ルートとする場合の広場再整備案として、駅ビル敷地を活用し路面電車を高架とする案が望ましいとの意見をいただいた。</p> <p>今後は、路面電車を駅前大橋ルートとする場合と現行ルートとする場合を比較し、沿線住民に説明するなど、市民等の意見を踏まえ、市としての基本方針を決定する。</p>		
【担当局・課】	【連絡先】	
道路交通局都市交通部公共交通計画担当	TEL:082-504-2384 E-mail:koutsubu@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 「楕円形の都心づくり」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第1節 1 魅力ある都市空間の形成

事業名	5 広島駅自由通路等整備の推進		
【目的・概要等】			
(1) 目的 広島駅自由通路及びペDESTリアンデッキの整備は、都心の東の核である広島駅周辺地区の「活力とにぎわい」を一層高めるため、同地区の歩行者の回遊性向上を図るものである。 また、新幹線口広場の再整備により交通機能の適正な配置を図り、新幹線口の交通混雑を緩和する。			
(2) 概要			
・広島駅自由通路	幅員:15m	総延長:約180m	
・ペDESTリアンデッキ	幅員:4~6m	総延長:約450m	
・新幹線口広場	約13,300㎡		
・総事業費	約181億円		
・事業期間	平成21年度~平成30年度		
【平成24年度の取組実績】			
・広島駅自由通路 実施設計、準備工事、建設工事			
・ペDESTリアンデッキ 実施設計			
			決算額
			7億468万9千円
【平成25年度の事業計画】			
・広島駅自由通路 建設工事			
・ペDESTリアンデッキ 建設工事			
・新幹線口広場 実施設計			
			予算額
			13億6,540万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】			
・広島駅自由通路、ペDESTリアンデッキ、新幹線口広場 平成26年度以降 建設工事			
			概算事業費
			未定
【特記事項】			
なし			
【担当局・課】		【連絡先】	
道路交通局道路部街路課		TEL:082-504-2264 E-mail:gairoka@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 大規模未利用地についての活用方策の検討
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第1節 1 魅力ある都市空間の形成

事業名	6 旧広島市民球場跡地の活用	
【目的・概要等】	<p>旧広島市民球場跡地について、平成24年度末に策定した活用方策を踏まえ、市民のコンセンサスを得ながら、その活用に取り組む。</p> <p>活用方策の概略 球場跡地に導入することが望ましい機能は、「文化芸術機能」と「緑地広場機能」を中心とする機能及びこれらを補完する機能とするともに、「緑地広場エリア」、「文化芸術エリア」、「水辺エリア」の三つのエリアを設け、このエリアに応じて機能を配置することとしている。 なお、「スポーツ複合型機能」については、平成25年6月に設置されたサッカースタジアム検討協議会において、球場跡地を適地とする具体案が取りまとめられた場合には、その時点で改めて比較検討を行い、導入対象とするか否かを判断することとしている。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市民球場跡地の活用方策の策定 ・旧市民球場解体後の整地 等 	
	決算額	1,937万円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市民球場跡地の活用方策に係る基本計画を構成する素材の検討(前提条件の整理) 等 	
	予算額	324万7千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>サッカースタジアム検討協議会の議論を踏まえ、活用方策の方向で事業を進めることになれば、基本計画の策定等に取り組む。</p>	
	概算事業費	未定
【特記事項】	なし	
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局都市機能調整部 旧市民球場跡地担当	TEL:082-504-2758 E-mail:toshi-k@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 大規模未利用地についての活用方策の検討
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第1節 1 魅力ある都市空間の形成

事業名	7 広島大学本部跡地の有効活用の促進	
【目的・概要等】		
(1) 目的 広島大学本部跡地は、都心に残された数少ない大規模未利用地であり、かつて広島の教育の中心として栄えてきた経緯などを踏まえ、その有効活用を図る必要がある。 広島地域大学長有志懇談会から提案された「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」は、都心の活性化や都市としての魅力の向上に大きく資するものであり、その実現に向けて取り組む。		
(2) 跡地の現状(平成25年6月時点)		
全体面積: 約 11.4ha	【内訳】	
	広島大学東千田キャンパス	1.8ha
	民間所有地(住宅及び商業施設)	2.2ha
	東千田公園	3.0ha
	広島市取得地(旧理学部1号館敷地)	0.6ha
	未利用地(国立大学財務・経営センター所有地)	3.8ha
【平成24年度の取組実績】		
<ul style="list-style-type: none"> ・土地交換に向けて、地元事前説明と民間事業者に対するヒアリングを実施 ・この結果、土地交換に代え広島市が旧理学部1号館及びその敷地を無償取得することを決定 ・土地の売却期限を平成25年度末まで延期することについて財務・経営センターが了解 		
	決算額	166万4千円
【平成25年度の事業計画】		
<ul style="list-style-type: none"> ・旧理学部1号館及びその敷地の所有権を広島市が取得(4月取得済) ・事業予定者の募集・選定(6月募集開始、11月選定予定) ・旧理学部1号館について劣化状況調査を実施 		
	予算額	802万6千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
<ul style="list-style-type: none"> ・旧理学部1号館の劣化状況調査の結果を踏まえ、保存・活用について方向性を決定 		
	概算事業費	未定
【特記事項】		
なし		
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局都市機能調整部 広島大学本部跡地担当	TEL:082-504-2698 E-mail:toshi-k@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 大規模未利用地についての活用方策の検討
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第1節 1 魅力ある都市空間の形成

事業名	8 広島駅新幹線口地区整備の推進(二葉の里土地地区画整理)【再掲】			
【目的・概要等】				
(1) 目的 二葉の里地区において、土地地区画整理事業による都市基盤整備を行うとともに、民間主体による計画的な開発の誘導を図り、歴史と風景を大切に、品格のある景観を醸し出すよう、本市の陸の玄関にふさわしいまちづくりを進める。				
(2) 概要				
ア 施行者	独立行政法人都市再生機構(UR 都市機構)			
イ 区域面積	約 13.8ha			
ウ 施行期間	平成 22 年度～平成 30 年度(清算期間 5 年を含む)			
エ 総事業費	51 億 9,000 万円			
【平成 24 年度の取組実績】				
・UR 都市機構への補助				
〔 ・UR 都市機構において基盤整備工事を実施 ・広島県が国有地の一部を取得(高精度放射線治療センター(仮称)等建設用地) 〕				
			決算額	6 億 3,189 万 9 千円
【平成 25 年度の事業計画】				
・UR 都市機構への補助				
〔 ・UR 都市機構において基盤整備工事を完了 ・中国財務局が国有地 3 区画を一般競争入札により売却 〕				
			予算額	2 億 7,990 万円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】				
なし				
			概算事業費	0 円
【特記事項】				
本市の陸の玄関にふさわしいまちとなるよう、まちづくりガイドラインに基づき、中国財務局等関係機関とともに開発事業者と協議・調整を行いながら、まちづくりに取り組む。				
【担当局・課】		【連絡先】		
都市整備局都市機能調整部 広島駅周辺地区整備担当		TEL : 082-504-2791 E-mail : hiro-sta@city.hiroshima.lg.jp		

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 大規模未利用地についての活用方策の検討
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第4節 1 有機的都市構造の形成

事業名	9 広島西飛行場跡地活用の検討	
【目的・概要等】		
(1) 目的 広島西飛行場跡地は、本市のまちづくりに影響を与えるだけでなく、県内さらには、中四国地方全域にまで影響を与えるほどの広大な土地である。 本年5月に広島県と共同で「広島西飛行場跡地活用ビジョン」を策定したところであり、このビジョンの実現に向け、広島県とともに取り組む。		
(2) 跡地の概要 跡地面積：約40ha 広島西飛行場(約49.5ha)からヘリポート用地、広島南道路用地等を除いた面積		
【平成24年度の取組実績】		
・広島西飛行場跡地活用ビジョンの検討		
	決算額	410万4千円
【平成25年度の事業計画】		
・広島西飛行場跡地活用ビジョンの策定 ・ビジョンの実現に向けた具体的な進め方や役割分担などに関する広島県との協議調整 ・跡地活用の基幹となる道路の早期整備に関する広島県等との協議調整		
	予算額	0円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
・ビジョンを踏まえ、跡地活用の具体化に取り組む。		
	概算事業費	未定
【特記事項】		
なし		
【担当局・課】 都市整備局都市機能調整部 都市機能調整担当	【連絡先】 TEL：082-504-2763 E-mail：toshi-k@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 地域ごとの特性や将来性等を踏まえた地域づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第5節 1 計画的な市街地の整備

事業名	10 段原再開発事業(段原東部地区)	
【目的・概要等】	<p>段原東部地区において、土地区画整理事業を施行し、道路・公園等公共施設の整備を行うとともに、併せて公共下水道事業を施行し、安全で快適な市街地の形成を図るものである。</p> <p>また、住宅市街地総合整備事業(旧密集住宅市街地整備促進事業)の導入により、老朽住宅の買収除却やコミュニティ住宅の建設等を行い、住宅事情の改善と住環境の整備改善を図るものである。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<p>・段原東部地区の再開発事業の公共工事が完了</p>	
	決算額	4億2,844万9千円
【平成25年度の事業計画】	<p>・段原東部土地区画整理事業の事業計画の変更 ・段原東部土地区画整理事業の換地計画の決定 ・段原東部土地区画整理事業の換地処分の通知</p>	
	予算額	7,396万5千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>・平成26年度～平成30年度(予定) 段原東部土地区画整理事業の清算事務</p>	
	概算事業費	未定
【特記事項】	<p>平成25年度の換地処分の完了をもって、段原再開発事業は清算事務を除き終了する予定である。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局段原再開発部計画課	TEL:082-251-4375 E-mail: dankei@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 地域ごとの特性や将来性等を踏まえた地域づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第5節 1 計画的な市街地の整備

事業名	11 向洋駅周辺青崎土地区画整理	
【目的・概要等】		
(1) 目的 向洋駅周辺青崎地区は、JR 山陽本線により市街地が分断され、都市機能が阻害されているため、広島市東部地区連続立体交差事業(県・市施行)に合わせて、土地区画整理事業による都市基盤整備と既成市街地の再整備を隣接する府中町域と一体的に行い、駅周辺にふさわしい健全な市街地の形成を図るものである。		
(2) 概要		
ア 施行者	広島市	
イ 施行面積	6.1ha	
ウ 事業期間	平成 14 年度～平成 35 年度(清算期間 5 か年を含む。)	
エ 総事業費	約 52 億円	
【平成 24 年度の取組実績】		
<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の変更 ・仮換地指定 ・建物移転 ・宅地造成工事等 		
		決算額
		1 億 2,506 万 8 千円
【平成 25 年度の事業計画】		
<ul style="list-style-type: none"> ・建物移転 ・宅地造成工事等 		
		予算額
		1 億 7,231 万 9 千円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】		
<ul style="list-style-type: none"> ・仮換地指定 ・建物移転 ・宅地造成工事等 		
		概算事業費
		6 億 8,400 万円
【特記事項】		
なし		
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局青崎地区区画整理事務所	TEL:082-510-3110 E-mail:ts-aosaki@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 地域ごとの特性や将来性等を踏まえた地域づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第4節 2 都心や拠点地区における都市づくりの推進

事業名	12 西風新都の都市づくりの推進 (ひろしま西風新都都市づくりの全体計画の見直し)	
【目的・概要等】	<p>(1) 目的 都市機能の強化、産業の振興、快適な居住空間の形成などの視点に立って、民間の投資意欲を喚起するよう西風新都都市づくりの全体計画の見直しを行い、計画的かつ着実に都市づくりを進める。</p> <p>(2) 全体計画見直しに当たっての基本的考え方 民間の開発や企業立地に対する意欲を喚起するため、次に取り組む。</p> <p>ア 民先行・官追随というこれまでの進め方を改めることとし、具体的な施策の実施方法を定めることにより、都市づくりの進め方を示す。</p> <p>イ 西風新都の価値をより高めるという考え方の下、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代に対応した新たな機能 ・世界の潮流に沿った先進的な取組 <p>を計画に盛り込む。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・西風新都都市づくり全体計画に係る基礎調査 ・西風新都の都市づくり懇談会の開催(4回) ・全体計画(素案)の作成 	
	決算額	2,057万7千円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・西風新都の都市づくり懇談会の開催(1回) ・新たな全体計画の策定・公表 	
	予算額	162万7千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	なし	
	概算事業費	0円
【特記事項】	<p>平成25年6月に新たな都市づくりの全体計画として、「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」を策定した。</p> <p>今後は、新たな計画に基づき、重点施策に掲げた西風新都内環状線の計画的な整備、防災機能の充実・強化、スマートコミュニティの推進等の施策展開を図る。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局西風新都整備部	TEL:082-504-2658 E-mail: seifu-seibi@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 地域ごとの特性や将来性等を踏まえた地域づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第4節 2 都心や拠点地区における都市づくりの推進

事業名	13 西風新都の都市づくりの推進(西風新都内幹線道路整備)	
【目的・概要等】	<p>西風新都を広島圏域全体の活力を生み出す「まち」とするには、民間の投資意欲を喚起し、ヒト・モノ・カネが循環していくような都市づくりが必要であり、開発地区相互を有機的に結びつける幹線道路ネットワークの形成が不可欠である。</p> <p>しかしながら、これまで民間の開発事業に追随しながら道路整備を進めてきたため、幹線道路ネットワークがこま切れに分断されており、本来の機能が発揮できていない。</p> <p>このため、平成25年6月に策定した「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」において、現在事業中の環状線(石内東工区)の整備を推進するとともに、今後、2030年(平成42年)までに優先整備する区間を3区間(善當寺工区、梶毛南工区、梶毛西工区)選定しており、これらの計画的な整備を図っていく。</p>	
【平成24年度の実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・環状線(石内東工区)の橋りょう工事の推進 ・広島湯来線(内環状線の暫定的な整備)の工事推進 	
	決算額	3億5,454万8千円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・広島湯来線(内環状線の暫定的な整備)の工事推進(平成25年5月完成) ・環状線(石内東工区)の橋りょう及び道路改良工事の推進 ・環状線(善當寺工区)暫定整備区間の計画策定 ・環状線(梶毛南工区)路線計画検討 	
	予算額	6億5,080万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・環状線(石内東工区)の橋りょう及び道路改良工事の推進(平成27年春完成予定) ・環状線(善當寺工区)暫定整備の事業推進 ・環状線(梶毛南工区)の事業推進 	
	概算事業費	10億3,000万円
【特記事項】	<p>環状線(善當寺工区)の暫定整備については、新火葬場(西風館)の建設及び安佐南工場の建替に伴う地元対策事業(久地通りの整備)の一環として取り組んでいる。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局西風新都整備部	TEL:082-504-2658 E-mail:seifu-seibi@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 地域ごとの特性や将来性等を踏まえた地域づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第4節 2 都心や拠点地区における都市づくりの推進

事業名	14 西風新都の都市づくりの推進(西風新都における交通のスマート化の推進)	
【目的・概要等】	<p>西風新都を広島圏域全体の活力を生み出す「まち」とするため、都市機能の強化、産業の振興、快適な居住空間の形成などの視点に立って、民間の投資意欲を喚起するよう都市づくりの全体計画の見直しを行い、平成25年6月に「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」を策定した。</p> <p>本計画において、都市の低炭素化を図るとともに、域内移動の円滑化・活発化、高齢者の外出機会の増加、公共交通の利用促進等を図るため、軽自動車より小さい1～2人乗りの超小型の車両(超小型モビリティ)等の導入促進及びこれらをシェアリングし、効率的に運用する交通システム等の構築を進めるなど交通のスマート化を推進していくこととしている。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<p>・学識経験者や関連事業者等へのヒアリング</p>	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<p>・超小型モビリティを活用した事業内容、事業展開の調査・検討 事例調査、ニーズ把握、需要分析、実施内容の検討等</p> <p>検討に当たっては、学識経験者、関係行政機関、地元住民代表、自動車メーカー、交通事業者等で組織する研究会を設置し、意見等をいただく。</p>	
	予算額	410万6千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>・検討結果を受け、事業化に向けたモデル事業の実施</p>	
	概算事業費	未定
【特記事項】	<p>本市で設置している「住宅団地活性化研究会」の議論も踏まえた事業展開を検討することとしている。また、広島大学交通研究グループとも連携して取り組むこととしている。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局西風新都整備部	TEL:082-504-2658 E-mail:seifu-seibi@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 地域ごとの特性や将来性等を踏まえた地域づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第4節 2 都心や拠点地区における都市づくりの推進

事業名	15 西風新都の都市づくりの推進 (沼田パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置検討 新規)	
【目的・概要等】		
(1) 目的 沼田パーキングエリア(PA)は、西風新都の北東部に位置し、既存の住宅団地等が点在する市街地に隣接している。また、山陽自動車道の広島インターチェンジ(IC)から5.6km、五日市ICから4.9km、広島自動車道の西風新都ICから5.9kmに位置し、いずれのICからも離れている。 このため、沼田PAへのスマートICの設置により、高速道路利用の利便性向上や地域活性化が期待されることから、既存の市道と沼田PAを接続する道路やETCゲートの整備などの検討を進めるものである。		
(2) 概要		
ア 事業主体:西日本高速道路株式会社(NEXCO 西日本)、広島市		
イ 事業着手年度:平成26年度(予定)		
スマートIC:高速道路のサービスエリア(SA)やPA等からETC搭載車が乗り降りできる簡易型のIC		
【平成24年度の取組実績】		
なし		
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】		
・接続道路及びETCゲートの位置や構造、事業費、事業区分などについて、共同事業主体であるNEXCO西日本や公安委員会等と協議を行う。		
・NEXCO西日本等との協議が整い、計画案について地域住民の理解を得た後、関係行政機関等で構成する地区協議会を設置する。		
・地区協議会での議論を経て、国への連結許可申請に必要な実施計画を策定する。		
	予算額	12万8千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
平成26～27年度		
・連結許可申請・許可		
・実施設計、用地買収等		
	概算事業費	未定
【特記事項】		
NEXCO西日本や中国地方整備局、県警本部等関係機関と事前協議を行いながら、沼田パーキングエリアへのスマートIC設置に向けて検討を行っており、このたび、設置に向けた関係機関の了解が概ね得られたことから、事業化に向け、具体的な検討を行うものである。		
【担当局・課】	【連絡先】	
道路交通局道路部道路計画課	TEL:082-504-2365 E-mail:doukei@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 地域ごとの特性や将来性等を踏まえた地域づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第4節 2 都心や拠点地区における都市づくりの推進

事業名	16 西風新都の都市づくりの推進(スマートコミュニティの推進 新規)	
【目的・概要等】	<p>西風新都を広島圏域全体の活力を生み出す「まち」とするため、都市機能の強化、産業の振興、快適な居住空間の形成などの視点に立って、民間の投資意欲を喚起するよう都市づくりの全体計画の見直しを行い、平成25年6月に「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」を策定した。</p> <p>本計画において、西風新都において、先進性(先進的なまちとして西風新都の価値やイメージを高め、企業誘致や雇用の創出につなげる。)、利便性(スマート化により、住みやすい、働きやすい、移動しやすいまちとする。)、先導性(低炭素型のまちのモデル地区として、今後の広島市における都市づくりをリードする。)を備えたまちを目指し、開発事業者や立地企業等と連携して、エネルギーのスマート化に向けた検討を進め、スマートコミュニティの推進に取り組むこととしている。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートコミュニティに関連する事業者(ハウスメーカー、開発事業者、エネルギー事業者等)へのヒアリングにより、本分野への取組の状況、今後の計画等の調査を実施 ・ヒアリング調査の結果を踏まえ、石内東地区の開発事業者や立地企業等との勉強会を開催し、先進事例の研究やエネルギーのスマート化に向けた取組について協議 	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<p>石内東地区を対象としたスマートコミュニティの推進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者主体で国庫補助の「スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助」に応募して採択を受けたことから、大型商業施設(平成27年度に開業予定)を中心としたスマートコミュニティの構築に向けた事業可能性や事業採算性などについて調査を実施 ・平成24年度に引き続き、開発事業者や立地企業、エネルギー事業者等との勉強会を開催し、具体的な取組内容等について検討 ・先進事例の調査・研究 	
	予算額	75万2千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・石内東地区における「スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助」による調査の結果や、勉強会における検討結果等を踏まえ、大型商業施設及び平成27年度以降に分譲予定の戸建・集合住宅や、周辺に立地予定の商業・業務施設などへの事業展開を検討する。 	
	概算事業費	未定
【特記事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国では東日本大震災を契機としてエネルギー問題への国民の意識が高まっており、再生可能エネルギーを積極的に導入しながらエネルギーを賢く使うことが必要となっている。本市においても、成長の続く西風新都において、エネルギーの効率的な利用などに向けた取組を先導的に進め、効率的で持続可能な「スマートコミュニティ」を目指すこととした。 ・将来的には石内東地区の取組を踏まえて西風新都における更なる事業展開について検討していく。 	
【担当局・課】	【連絡先】	
環境局温暖化対策課	TEL:082-504-2185 E-mail:ondanka-t@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 地域ごとの特性や将来性等を踏まえた地域づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第4節 2 都心や拠点地区における都市づくりの推進

事業名	17 西風新都の都市づくりの推進 (総合リハビリテーションセンターへの BEMS 導入 新規)	
【目的・概要等】	<p>総合リハビリテーションセンターのエネルギー使用量及び経費の削減や、西風新都における将来的なスマートコミュニティの実現を目的として、BEMS (エネルギー管理システム)を導入する。</p> <p>BEMS(ベムス):ビルディング・エネルギー・マネジメント・システムの略</p>	
【平成 24 年度の取組実績】	なし	
	決算額	0 円
【平成 25 年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の最適運転制御の導入 CO2 センサー等により、外気導入量を適正に調整することで、冷暖房負荷を低減する。 ・空調熱源設備の最適化制御の導入 エネルギー効率を測定するセンサーを設け、熱源を適正に組み合わせる等、最適化制御を行うことによりエネルギー消費を低減する。 ・エネルギーモニタリングの導入 空調設備機器の経年使用による効率低下状況を計測し、空調設備機器の適切な更新時期を予測する。 ・エネルギー管理支援 業務の実施 <p>エネルギー管理支援:電力等消費量を把握し、省エネを支援するコンサルティングサービス</p>	
	予算額	1,650 万円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】	エネルギー管理支援業務の実施	
	概算事業費	613 万円
【特記事項】	経費削減の取組の一つとして、総合リハビリテーションセンターにおける光熱費の削減効果を見ながら、今後、他の市立病院への BEMS の導入を検討する。	
【担当局・課】 病院事業局 総合リハビリテーションセンター事務室	【連絡先】 TEL : 082-849-2803 E-mail : souriha@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第7節 2 公共交通機関の機能強化と利用促進

事業名	18 JR 可部線の輸送改善事業の推進	
【目的・概要等】	<p>JR 可部線は、本市の北部方面の公共交通の軸として、地域住民の移動手段の確保のみならず、安全で安心な交通サービスの提供や沿線住民の交流への寄与など、多様な役割を担っている。</p> <p>このため、可部線の活性化を図ることを目的として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可部駅から長井・荒下地区を含む河戸エリアまでの電化延伸 ・横川駅構内における可部線(上・下線)と山陽本線(上り線)との交差解消のための配線変更など、輸送改善に取り組む。 	
【平成 24 年度の取組実績】	<p>(1) 可部線の電化延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価手続(準備書の作成等) ・踏切の取扱いの検討・地元説明 <p>(2) 横川駅の配線変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計等 	
	決算額	3,934 万 5 千円
【平成 25 年度の事業計画】	<p>(1) 可部線の電化延伸等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・環境影響評価手続(評価書の作成等) ・鉄道事業の許可 ・工事 ・関連道路整備(測量・実施設計等) <p>(2) 横川駅の配線変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事 	
	予算額	2 億 3,403 万 9 千円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】	<p>(1) 可部線の電化延伸等</p> <p>電化延伸:平成 26 年度 工事(平成 27 年春開業予定)</p> <p>関連道路:平成 26 年度 用地取得、工事</p> <p>(2) 横川駅の配線変更</p> <p>平成 26 年度 工事(平成 27 年春完成予定)</p>	
	概算事業費	31 億円
【特記事項】	なし	
【担当局・課】	【連絡先】	
道路交通局都市交通部交通対策担当	TEL:082-504-2604 E-mail:koutsubu@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第7節 2 公共交通機関の機能強化と利用促進

事業名	19 広島駅南口広場の再整備等に係る検討【再掲】	
【目的・概要等】	<p>広島駅南口広場は、JRとバスの乗り継ぎが不便であるとともに、ラッシュ時に路面電車が広場内へ進入できない状況があるなど、様々な課題を有している。</p> <p>また、路面電車の南口広場への進入ルートが迂回しているため、広島駅と紙屋町・八丁堀地区間の所要時間が長く、路面電車の定時性や速達性の確保も課題となっている。</p> <p>こうした課題に対応し、利用者の利便性向上の観点に立った公共交通ネットワークの形成を図るとともに、広島駅周辺地区で進展する市街地再開発事業等と一体的なまちづくりを推進するため、交通事業者等と調整しながら、路面電車の進入ルートを含め南口広場の再整備について検討を行うものである。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<p>路面電車を駅前大橋ルートとする場合の駅前大橋や地下広場に与える影響等、技術的な課題についての検証など</p>	
	決算額	1,529万7千円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・広場の地形測量等 ・地元説明 ・広島駅南口広場再整備等に係る基本方針の決定 	
	予算額	900万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>広島駅南口広場再整備等に係る基本方針を踏まえ、都市計画決定に向けた関係機関との調整など、事業の具体化に向けた取組を進める。</p>	
	概算事業費	未定
【特記事項】	<p>平成25年6月に、学識経験者等で構成する「広島駅南口広場再整備等に係る基本方針検討委員会」において、広場再整備の方向性についてとりまとめるとともに、路面電車を駅前大橋ルートとする場合の広場再整備案として、駅ビル敷地を活用し路面電車を高架とする案が望ましいとの意見をいただいた。</p> <p>今後は、路面電車を駅前大橋ルートとする場合と現行ルートとする場合を比較し、沿線住民に説明するなど、市民等の意見を踏まえ、市としての基本方針を決定する。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
道路交通局都市交通部公共交通計画担当	TEL:082-504-2384 E-mail:koutsubu@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第7節 2 公共交通機関の機能強化と利用促進

事業名	20 地域生活交通確保策の研究	
【目的・概要等】		
<p>高齢化の進展に伴い、移動に制限を受ける交通弱者が増加する中、地域の生活交通の確保は重要な課題となっている。このため、昨年度、乗合タクシー等を中心に検討を実施した「地域主体による生活交通確保策の研究会」に引き続き、今年度は、バス路線を安定的・継続的に維持していくため、「バスの活性化に関する研究会」を開催することとし、地域における生活交通の確保策を研究する。</p>		
【平成24年度の取組実績】		
<p>・「地域主体による生活交通確保策の研究会」を設置し、地域特性に応じた運行方式・運行形態の適用に当たっての基本的な考え方や、地域生活交通を維持確保するための方策、さらに、移動販売や宅配など新たなサービスについて検討を行った。</p>		
	決算額	42万9千円
【平成25年度の事業計画】		
<p>・「地域主体による生活交通確保策の研究会」の成果を基に、生活交通の維持・確保を推進していくため、関係者の実務マニュアルを作成し、引き続きこれらを活用して乗合タクシー等の生活交通の導入・運行支援に取り組む。</p> <p>・地域特性に適した生活交通の導入促進や行政による財政的支援の見直しを検討する。</p> <p>・併せて、企画総務局が実施する住宅団地の活性化に向けた検討と連携を図るとともに、健康福祉局が実施する買い物に関する調査にも、研究会の成果を反映していく。</p> <p>・「バスの活性化に関する研究会」を開催し、生活交通の役割を担っているバス路線の利用状況や運行状況、地域住民のニーズなどを把握した上で、利用者の増加などに向けたバス活性化の方策について検討を行う。</p>		
	予算額	308万4千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
<p>・引き続き、実務マニュアルに基づき、地域主体の取組に対する助言や協力などを実施するとともに、地域が主体となって乗合タクシー等の生活交通を維持確保する取組に対して財政的支援を行い、生活交通の導入・運行を促進する。</p> <p>・「バスの活性化に関する研究会」の成果を踏まえ、交通事業者と協議・調整をしながら、生活交通の役割を担っているバス路線のルート・ダイヤの見直しや行政支援のあり方等について検討を行う。</p>		
	概算事業費	未定
【特記事項】		
なし		
【担当局・課】	【連絡先】	
道路交通局都市交通部公共交通計画担当	TEL:082-504-2383 E-mail:koutsubu@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第7節 2 公共交通機関の機能強化と利用促進

事業名	21 路面電車のLRT化の推進			
【目的・概要等】				
<p>本市の路面電車は延長約19kmで、一日当たり約10万人が利用するなど市民の日常生活に欠かせない交通手段であり、市民生活や都市のイメージづくりに大きく貢献している。</p> <p>こうしたことから、都市内交通の円滑化や都市の魅力向上などの観点から、路面電車のLRT化を推進するものである。</p> <p>LRT化:Light Rail Transitの略で、定時性・速達性、快適性などに優れ、人にも環境にもやさしい路面電車にすること</p>				
【平成24年度の取組実績】				
・低床路面電車車両購入費補助(1編成)				
			決算額	6,750万円
【平成25年度の事業計画】				
・低床路面電車車両購入費補助(1編成) ・鉄道施設の緊急老朽化対策補助				
			予算額	6,750万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】				
<p>広島都市圏LRTプロジェクト推進協議会が作成する「広島都市圏LRT整備計画」に基づき、次のとおり取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低床路面電車の導入を促進するため、交通事業者に対して、国と連携し、必要な支援を行う。 ・電停のバリアフリー化の推進や電車優先信号の設置箇所拡大について、交通事業者等の関係機関と協議、調整を進める。 <p>広島都市圏LRTプロジェクト推進協議会 広島都市圏におけるまちづくりと連携したLRTシステム整備の総合的・計画的な推進を目的とした、地方公共団体、交通事業者、道路管理者等による協議会</p>				
			概算事業費	未定
【特記事項】				
なし				
【担当局・課】		【連絡先】		
道路交通局都市交通部交通対策担当		TEL:082-504-2604 E-mail:koutsubu@city.hiroshima.lg.jp		

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第7節 2 公共交通機関の機能強化と利用促進

事業名	22 公共交通体系づくりの基本計画の策定	
【目的・概要等】	<p>利便性の高い公共交通ネットワークの構築や公共交通サービスの充実・強化を図るため、都心部をはじめ市域全体の公共交通のあり方の検討や、アストラムラインの広域公園前駅からの延伸計画の見直しを行い、都市づくりの長期的展望に立った公共交通体系づくりの基本計画を新たに策定する。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<p>アストラムラインの延伸計画のルート・構造等の見直し } <ul style="list-style-type: none"> ・西風新都の人口フレームや開発動向等を踏まえた公共交通機関の利用者予測 ・採算性の検討 など </p>	
	決算額	1,609 万円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・都市構造やまちづくりの観点に立った本市の公共交通体系のあり方の検討 ・公共交通(新交通ネットワーク・既存交通・交通拠点等)の機能強化策等の検討 ・アストラムライン広域公園前駅からの延伸事業の基本方針の決定 	
	予算額	1,200 万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通体系づくりの基本計画の策定 	
	概算事業費	未定
【特記事項】	<p>アストラムラインの広域公園前駅からの延伸計画については、平成11年に策定した「新たな公共交通体系づくりの基本計画」において、西広島駅までの延伸を第一期事業化区間として位置付けており、西風新都と五日市、商工センター方面をつなぐルートについては、ネットワークの発展方向としている。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
(公共交通体系づくりの基本計画の策定に関すること) 道路交通局都市交通部公共交通計画担当	TEL:082-504-2384 E-mail:koutsubu@city.hiroshima.lg.jp	
(アストラムラインの延伸計画の見直しに関すること) 道路交通局都市交通部新交通担当	TEL:082-504-2387 E-mail:koutsubu@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第7節 2 公共交通機関の機能強化と利用促進

事業名	23 白島新駅の整備	
【目的・概要等】	JR 山陽本線とアストラムラインとの交差部にそれぞれの新駅を整備し、相互を連絡通路で結ぶことにより、JR 沿線から市中心部へのアクセスを向上させ、利用者の利便性向上を図る。	
【平成 24 年度の取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> (1) アストラムライン新駅及び連絡通路 <ul style="list-style-type: none"> ・設計、デザインの見直し ・軌道法及び都市計画法の認可 ・工事着手 (2) JR 新駅 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業法の認可 	
	決算額	4 億 7,121 万 5 千円
【平成 25 年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> (1) アストラムライン新駅及び連絡通路 <ul style="list-style-type: none"> ・工事 (2) JR 新駅 <ul style="list-style-type: none"> ・工事着手 	
	予算額	8 億 1,890 万円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> (1) アストラムライン新駅及び連絡通路 <ul style="list-style-type: none"> ・工事(平成 27 年春開業及び供用を目標) (2) JR 新駅 <ul style="list-style-type: none"> ・工事(平成 27 年春開業を目標) 	
	概算事業費	37 億 9,000 万円
【特記事項】	「花と緑の広島づくり」の観点から、利用者の動線軸となる中央部の連絡通路において、快適な歩行空間づくりを目指し、地元関係者と協働して、花と緑にあふれる空間づくりに取り組む。	
【担当局・課】	【連絡先】	
道路交通局都市交通部新交通担当	TEL:082-504-2386 E-mail:koutsubu@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第7節 2 公共交通機関の機能強化と利用促進

事業名	24 西広島駅周辺地区交通結節点整備	
【目的・概要等】	本市のデルタ市街地における西の交通拠点であるJR西広島駅周辺地区において、南北自由通路、駅前広場及びアクセス道路等の整備に取り組み、JRと路面電車、バスの乗り換え利便性の向上など、交通結節点機能の強化を図る。	
【平成24年度の取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・南北自由通路の整備 <li style="padding-left: 20px;">地形測量、地質調査 <li style="padding-left: 20px;">都市計画決定及び事業認可の取得 	
	決算額	736万3千円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・南北自由通路の整備 <li style="padding-left: 20px;">物件調査、基本設計 ・北口駅前広場及びアクセス道路の整備 <li style="padding-left: 20px;">予備設計、詳細設計 ・地元説明(北口アクセス道路について) 	
	予算額	4,900万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・南北自由通路の整備 <li style="padding-left: 20px;">平成26年度以降 物件調査、詳細設計等 ・北口駅前広場及びアクセス道路の整備 <li style="padding-left: 20px;">平成26年度以降 物件調査等 	
	概算事業費	未定
【特記事項】	なし	
【担当局・課】	【連絡先】	
道路交通局都市交通部新交通担当	TEL:082-504-2387 E-mail:koutsubu@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第7節 1 総合的な都市交通対策の展開

事業名	25 自転車都市づくりの推進(自転車走行空間整備計画の見直し 新規)	
【目的・概要等】	<p>本市の多くの道路では、歩道上で歩行者と自転車が混在しているため、自転車が本来もっている快適性や走行性が損なわれるだけでなく、自転車は車両であるという意識の希薄化により、歩行者にとって危険な自転車利用が増加している。</p> <p>こうしたことから、歩行者の安全確保を図りつつ、自転車が安全・快適に走行できるよう、「広島市自転車走行空間整備計画」(平成22年12月策定)の見直しを行った上で、車道通行を基本とした自転車走行ネットワークの形成を図るものである。</p>	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<p>・自転車走行空間整備計画の見直し</p> <p>自転車走行空間整備計画に位置付けているネットワーク路線について、自転車の車道通行を基本としたネットワークとなるよう見直すため、車道内整備の可能性について調査を行い、路線毎の整備形態を検討した上で、整備の優先度を検討する。</p>	
	予算額	1,200万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>・自転車走行空間の整備</p> <p>平成25年度に見直す整備計画に基づき、自転車走行空間の整備を実施する。</p>	
	概算事業費	未定
【特記事項】	<p>平成25年6月に策定した「広島市自転車都市づくり推進計画」において、施策の柱の一つとして「走行空間整備～はしる～」を掲げ、平成25年度から平成27年度までの実施プログラムとして、自転車交通量の多いデルタ市街地の自転車走行ネットワークについて、国土交通省と警察庁から示されたガイドラインも踏まえ、既存計画の検証・見直しを行った上で車道通行を基本とした走行空間整備を進めることとしている。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
道路交通局自転車都市づくり推進課	TEL:082-504-2349 E-mail:jitensha@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第7節 1 総合的な都市交通対策の展開

事業名	26 自転車都市づくりの推進(民間活力を生かした駐輪場の整備 新規)	
【目的・概要等】		
(1) 民間事業者による路上駐輪場の整備 紙屋町・八丁堀周辺地区では、買物目的などで一時利用を希望する利用者が駐輪できない状況であり、依然として放置自転車が多い。こうした課題解消に向けて、民間事業者による歩道などを利用した道路占用による路上駐輪場の整備を進める。		
(2) 民間駐輪場整備費補助 自転車等放置規制区域内等における駐輪場整備を促進するため、公共の用に供する駐輪場を整備する者に対し、整備に要する経費の一部を補助する。		
【平成24年度の取組実績】		
なし		
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】		
(1) 民間事業者による路上駐輪場の整備 ・設置場所:紙屋町・八丁堀周辺地区 ・収容台数:251台(予定) ・事業費:120万円		
(2) 民間駐輪場整備費補助 ・補助率:実際に要した建設費又は市が定める標準的な建設費のいずれか低い額の1/2 ・補助予定台数:150台分 ・事業費:750万円		
	予算額	870万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
(1) 民間事業者による路上駐輪場の整備 ・設置場所:広島市役所周辺(国道54号)等 ・収容台数:未定		
(2) 民間駐輪場整備費補助 ・補助予定台数:300台(H26:150台、H27:150台)		
	概算事業費	1,740万円
【特記事項】		
平成25年6月に策定した「広島市自転車都市づくり推進計画」において、施策の柱の一つとして「駐輪場整備～とめる～」を掲げ、平成25年度から平成27年度までの実施プログラムとして、買物ニーズの高いエリアでは、民間事業者による路上駐輪場の整備や民間駐輪場への整備費助成により「一時利用」の駐輪スペースを増やすこととしている。		
【担当局・課】	【連絡先】	
道路交通局自転車都市づくり推進課	TEL:082-504-2349 E-mail:jitensha@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第7節 1 総合的な都市交通対策の展開

事業名	27 自転車都市づくりの推進 (自転車等の放置の防止に関する条例改正に向けた調査 新規)	
【目的・概要等】	<p>現行の「広島市自転車等の放置の防止に関する条例」は、百貨店・スーパーマーケット、銀行、遊技場など不特定多数の利用者が集まる施設を対象に駐輪場の附置義務を課しており、事務所ビルや小売店舗等の従業員や来客といった特定の利用者の駐輪需要には対応していない。このため、業務ビルや小売店舗等の周辺の道路では多くの自転車等が放置され、道路上の通行環境や景観を阻害している。</p> <p>こうした状況を踏まえ、自転車等の駐輪需要の実態調査を実施し、駐輪場附置義務の基準及び対象施設の見直しを含めた「広島市自転車等の放置の防止に関する条例」の改正を検討する。</p>	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪需要の実態調査 ・広島市自転車等の放置の防止に関する条例改正案の検討 	
	予算額	421万5千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>検討を踏まえ、平成27年度を目標に、改正手続を実施 (条例改正は、駐輪場整備の状況も踏まえて決定する。)</p>	
	概算事業費	未定
【特記事項】	<p>平成25年6月に策定した「広島市自転車都市づくり推進計画」において、施策の柱の一つとして「駐輪場整備～とめる～」を掲げ、平成25年度から平成27年度までの実施プログラムとして、通勤利用者への対応として、事務所用途を対象とした駐輪場附置義務を検討することとしている。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
道路交通局自転車都市づくり推進課	TEL:082-504-2349 E-mail:jitensha@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 公共交通を中心とした都市内交通の円滑化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第7節 1 総合的な都市交通対策の展開

事業名	28 自転車都市づくりの推進(自転車運転免許制度の導入 新規)	
【目的・概要等】 児童及び生徒に継続的な自転車交通ルールの遵守を自覚させ、児童及び生徒の将来にわたる長期的な交通事故防止を図ることを目的に、小学生については、3年生時の自転車教室の開催に合わせて自転車運転免許証を交付し、中学・高校生については、自転車で通学する生徒を対象に自転車交通安全指導を実施した上で、自転車運転免許証を交付する。		
【平成24年度の実績】 なし		
		決算額 0円
【平成25年度の事業計画】 (1) 小学生 全市立小学校3年生に自転車教室を実施し、理解度チェックテストを経て自転車運転免許証を交付 (2) 中学・高校生 モデル校3校(高陽中学校、瀬野川中学校、美鈴が丘高等学校)において、自転車通学する生徒(1年生)に自転車教室を実施し、理解度チェックテストを経て自転車通学許可証を交付		
		予算額 315万8千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】 (1) 小学生 平成25年度と同様 (2) 中学・高校生 平成26年度から、市立中学(16校(予定))・高等学校(9校(予定))の生徒(1年生)に拡大		
		概算事業費 1,100万円
【特記事項】 平成25年6月に策定した「広島市自転車都市づくり推進計画」において、施策の柱の一つとして「ルール・マナーの遵守～まもる～」を掲げ、平成25年度から平成27年度までの実施プログラムとして、継続的なルール遵守を自覚させるため、自転車教室を受講した児童を対象に自転車運転免許証を交付するとともに、幅広い年代を対象とした自転車交通安全教育の実施を検討することとしている。		
【担当局・課】 道路交通局自転車都市づくり推進課	【連絡先】 TEL:082-504-2349 E-mail:jitensha@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 都市の内外を結ぶ交通ネットワークの強化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第4節 2 計画的な広域幹線道路等の整備

事業名	29 広島高速道路の整備
-----	--------------

【目的・概要等】

(1) 目的

本市が中枢都市として、市域のみならず広島県全体の活力を生み、中四国地方の発展を牽引していくための基盤となる幹線道路整備を早期に進めるため、広島県と本市が共同で設立した「広島高速道路公社」により、都市圏の自動車専用道路網を指定都市高速道路(有料道路方式)として建設するものである。

(2) 概要

ア 広島高速道路(高速道路公社施行)

路線名	広島高速1号線	広島高速2号線	広島高速3号線	広島高速4号線	広島高速5号線
延長 (供用延長)	6.5km (6.5km)	5.9km (5.9km)	7.7km (4.8km)	4.9km (4.9km)	4.0km (-)
	合計 29.0km (22.1km)				
事業期間	平成9年度～平成29年度(予定)				

高速5号線の事業判断に合わせて整理した事業期間

イ 関連公共事業(市施行)

広島高速道路の関連道路として、広島南道路、温品二葉の里線等を整備する。

【平成24年度の取組実績】

- (1) 有料道路事業(高速道路公社施行)
- ・広島高速2号線の密接関連道路整備
 - ・広島高速3号線(吉島～観音)の工事等
 - ・広島高速5号線の密接関連道路整備等

(2) 関連公共事業(市施行)

- ・広島南道路の整備に係る江波・観音地区の用地取得及び太田川放水路渡河部の工事等
- ・矢賀大州線の工事等
- ・温品二葉の里線の用地取得等

決算額

66億646万3千円

【平成25年度の事業計画】

- (1) 有料道路事業(高速道路公社施行)
- ・広島高速3号線(吉島～観音)の工事等
 - ・広島高速5号線の用地取得及び設計等

(2) 関連公共事業(市施行)

- ・広島南道路の整備に係る太田川放水路渡河部の工事等
- ・矢賀大州線の工事等
- ・温品二葉の里線の工事等

予算額

47億2,240万円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

- (1) 有料道路事業(高速道路公社施行)
- ・広島高速5号線の工事等

(2) 関連公共事業(市施行)

- ・矢賀大州線の工事等
- ・温品二葉の里線の工事等

概算事業費

未定

【特記事項】

なし

【担当局・課】

(有料道路事業及び関連公共事業に関すること)
道路交通局道路部道路計画課
(関連公共事業に関すること)
道路交通局道路部街路課

【連絡先】

TEL:082-504-2366 E-mail:doukei@city.hiroshima.lg.jp

TEL:082-504-2373 E-mail:gairoka@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 都市機能の充実強化 都市の内外を結ぶ交通ネットワークの強化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第4節 2 計画的な広域幹線道路等の整備

事業名	30 一般国道の整備(国施行道路整備事業負担金)			
【目的・概要等】				
<p>近隣市町等との交流や連携、物流の基盤となる広域的で質の高い幹線道路網の計画的な整備を進めるため、国と協力して一般国道バイパス等の整備を推進する。</p> <p>本市域内の安芸バイパス、東広島バイパス、広島南道路及び可部バイパス等の国施行道路の整備に要する費用の一部を、道路法等の法令の規定に基づき本市が負担する。また、今後の事業展開について国等との協議を進める。</p>				
【平成24年度の実績】				
<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道2号安芸バイパス 事業用地の取得及び橋りょう詳細設計を実施 ・一般国道2号東広島バイパス 道路改良工事及び事業用地の取得等を実施 ・一般国道2号広島南道路(平面部) 道路改良工事及び事業用地の取得等を実施 ・一般国道54号可部バイパス 道路改良工事等を実施 	決算額	63億8,724万3千円		
【平成25年度の事業計画】				
<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道2号安芸バイパス 道路改良工事及び事業用地の取得等を実施 ・一般国道2号東広島バイパス 道路改良工事等を実施 ・一般国道2号広島南道路(平面部) 道路改良工事等を実施 ・一般国道54号可部バイパス 道路改良工事等を実施 <p>平成25年度末に東広島バイパス、広島南道路、可部バイパスにおいて、一部区間の供用(暫定2車線)を予定。</p> <p>広島南道路、西広島バイパス(2号高架)、可部バイパスの事業未着手区間の今後の事業展開について、国等との協議を進める。</p>	予算額	15億1,900万円		
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】				
<p>安芸バイパス、東広島バイパス等の継続路線については、引き続き事業を推進し、早期供用開始を目指す。</p> <p>広島南道路、西広島バイパス(2号高架)、可部バイパスの事業未着手区間の着手時期は、現段階では未定である。</p>				
			概算事業費	未定
【特記事項】				
<p>平成25年度末の一部供用予定区間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道2号東広島バイパス: 瀬野西IC(仮称)～中野IC間 ・一般国道2号広島南道路(平面部): 吉島～観音間 ・一般国道54号可部バイパス: 市道山倉線～大林ランプ間 				
【担当局・課】		【連絡先】		
道路交通局道路部道路計画課		TEL: 082-504-2361 E-mail: doukei@city.hiroshima.lg.jp		

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 活力にあふれる地域産業の育成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第8章 第1節 4 新産業の育成、新事業の創出

事業名	31 医療・福祉関連産業の育成 新規			
【目的・概要等】				
<p>優れたものづくり技術を持つ市内企業の医療・福祉分野への参入を促進するため、広島市立大学の有する技術シーズ(みみスイッチ)を活用して、市内企業、医療機関等との連携による「広島発高齢者見守り支援システム開発プロジェクト」を実施するものである。</p> <p>(1) 開発する製品及びシステム等の概要 ア みみスイッチ内蔵ワイヤレスイヤホンの開発 イ 情報システム(高齢者見守り支援システム)の開発 ウ 高齢者見守りサービスの提供の仕組みづくり及び実証実験の実施</p> <p>(2) 実施期間 平成25年度～平成27年度(3年間)</p> <p>(3) プロジェクト運営組織の設立・運営 ア 名称: 広島発高齢者見守り支援システム開発プロジェクト推進協議会 イ 構成: 広島市立大学、広島市民病院、市関係課(ものづくり支援課、情報政策課、高齢福祉課)、(公財)広島市産業振興センター、民間企業(自動車関連企業、ICT系企業等)</p>				
【平成24年度の実績】				
なし				
			決算額	0円
【平成25年度の事業計画】				
<ul style="list-style-type: none"> ・広島発高齢者見守り支援システム開発プロジェクト推進協議会の設立 ・みみスイッチ内蔵ワイヤレスイヤホンの開発 ・情報システム(高齢者見守り支援システム)プロトタイプの開発 				
			予算額	1,050万3千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】				
平成26年度	情報システム(高齢者見守り支援システム)の開発 高齢者見守りサービスの提供の仕組みづくり			
平成27年度	実証実験の実施			
			概算事業費	未定
【特記事項】				
<p>自動車関連産業においては、電気自動車など多様な次世代自動車の開発・普及に伴い、エンジン等の一部の部品が不要となるため、他分野への事業転換等の対応が課題となっている。こうした状況の中、地域の雇用を守るため、高度なものづくり技術を有する自動車関連企業やICT系企業の、成長産業分野の一つである医療・福祉関連分野への参入を促進することとした。</p>				
【担当局・課】		【連絡先】		
経済観光局産業振興部ものづくり支援課		TEL:082-504-2238 E-mail: monozukuri@city.hiroshima.lg.jp		

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 活力にあふれる地域産業の育成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第8章 第1節 4 新産業の育成、新事業の創出

事業名	32 新成長ビジネス事業化支援事業 新規	
【目的・概要等】	<p>新成長ビジネス(医療・福祉、エコ、観光、都市型サービス)に関する新製品・新技術を開発している中小企業に対して、市場化テストや事業化戦略の策定等に必要な資金の補助、事業化促進のための専門家の派遣により、早期事業化を支援する。</p>	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事業の対象となる企業の募集(4~5月) ・(公財)広島市産業振興センター内に設置する事業可能性評価委員会による審査(6月) ・市場テスト、事業化戦略策定等支援に係る補助金の交付決定(7月) ・専門家派遣による事業化に向けた支援(7~3月) 	
	予算額	2,006万4千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	平成25年度の実施結果を踏まえながら、中小企業のニーズに合うように支援内容の充実を図る。	
	概算事業費	4,020万円
【特記事項】	<p>本市経済の持続的な発展のためには、活力ある新たな産業の育成が重要であることから、新成長ビジネスを営む市内中小企業が開発した新製品・新技術の早期事業化を支援し、地域経済の活性化を図ることとした。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局産業振興部ものづくり支援課	TEL:082-504-2238 E-mail:monozukuri@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 活力にあふれる地域産業の育成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第8章 第1節 4 新産業の育成、新事業の創出

事業名	33 ICTと異分野の融合によるイノベーション促進事業 新規	
【目的・概要等】		
<p>広島県と共同で、産学金官の関係者が研究会等を行う「ひろしま IT 融合フォーラム」を設立し、最新の ICT 技術や多種多様なデータを、異分野の産業と組み合わせる新たな価値を創造する「IT融合」の取組を促進することにより、新たなビジネスの創出や既存産業の競争力強化及び新事業展開を図る。</p> <p><ひろしま IT 融合フォーラムの概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会 員:ICT 企業及び IT 融合に関心のある異分野の企業、大学、試験研究機関、金融機関、産業支援機関、行政機関等 ・運営形態:広島県と広島市が共同実施 ・活動内容:IT 融合の取組の普及、IT 融合の研究会に関する事業 		
【平成 24 年度の実績】		
なし		
	決算額	0 円
【平成 25 年度の事業計画】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま IT 融合フォーラムの設置(7 月) ・IT 融合の取組の普及 設立記念講演会の開催(7 月) ひろしま IT 総合展 2013 における講演会や IT 融合事例展示の実施(10 月) ・IT 融合の研究会(7 月～3 月) フォーラム内に研究会を設置し、研究会において、先進事例研究、課題ニーズ発掘、企業シーズの活用等の検討を行い、ニーズとシーズのマッチングを行うとともに、それをベースにした IT 融合アイデアを創出する。 		
	予算額	250 万円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】		
<ul style="list-style-type: none"> ・創出された IT 融合アイデアの事業化に向けて、広島県と連携し、既存制度の活用や新たな支援制度の創設について検討する。 ・平成 25 年度に引き続き、研究会活動を通じてニーズとシーズとのマッチングを行い、新たな IT 融合アイデアを創出する。 		
	概算事業費	500 万円
【特記事項】		
<p>デジタル化、ネットワーク化の急激な進展に伴い、既存事業に最新の IT 技術を組み合わせることで新たな価値を創造する「IT 融合」が新産業創出のキーワードとなりつつあるとともに、平成 23 年度の中企業実態調査において、情報通信業界における行政支援の要望として、行政によるマッチング支援の強化が挙げられていることから、取り組むこととした。</p>		
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局産業振興部ものづくり支援課	TEL:082-504-2238 E-mail:monozukuri@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 活力にあふれる地域産業の育成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第8章 第1節 1 広島が有する経済力の蓄積等を生かした産業の振興

事業名	34 自動車関連産業の振興対策(電気自動車の導入による開発支援)
-----	----------------------------------

【目的・概要等】

マツダ(株)が地元自治体や企業向けにリース販売しているデミオ EV(電気自動車)を公用車として導入し、走行データ等をマツダ(株)及び部品供給元となる中小企業に提供することにより、技術開発を支援する。

【平成24年度の取組実績】

- ・平成24年10月にデミオ EV10台(本庁2台、各区1台)を本市公用車として導入
- ・走行データ等をマツダ(株)及びその部品供給元となる中小企業へ提供

決算額

408万7千円

【平成25年度の事業計画】

引き続きデミオ EVを本市公用車として使用し、走行データ等をマツダ(株)等へ提供することにより技術開発を支援する。

予算額

612万7千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

平成30年の米国での環境規制(ZEV規制)に対応できるように、リースは6年間とし、走行データ等を提供する。

概算事業費

1,220万円

【特記事項】

平成30年の米国での環境規制(ZEV規制)に対応し、自動車の輸出を継続できるよう、マツダ(株)や部品メーカーの電気自動車の量産化に向けた技術開発を支援する必要がある。

ZEV規制

自動車メーカーが販売する車両の台数について、ある一定の比率をZEV(zero emission vehicle = 電気自動車等の無公害車)としなければならないとする米国の規制。

平成30年から規制が強化され、これまで規制対象外であったマツダ車も規制の対象となる見込みである。

【担当局・課】

経済観光局産業振興部ものづくり支援課

【連絡先】

TEL:082-504-2238 E-mail:monozukuri@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 活力にあふれる地域産業の育成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第8章 第1節 1 広島が有する経済力の蓄積等を生かした産業の振興

事業名	35 ものづくり販路開拓支援事業(販路開拓コーディネータの配置)	
【目的・概要等】 (公財)広島市産業振興センターに販路開拓コーディネータ1人を配置し、意欲的にものづくりを行う中小企業の販路開拓活動を支援する。 (主な業務内容) ・販路開拓やマーケティングに関するアドバイス ・新製品・新技術について、関連する企業とのマッチング		
【平成24年度の取組実績】 ・支援企業数 72社(170回) ・ビジネスパートナーや取引先として可能性のある企業とのマッチング 14件(このうち成約2件)		
		決算額 399万8千円
【平成25年度の事業計画】 新製品の開発に意欲的に取り組むものづくり中小企業を掘り起こし、販路開拓コーディネータを派遣して、事業化戦略の策定から事業化までの支援を行う。		
		予算額 399万8千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】 成功モデルを増やしながら、地域の中小企業における新製品の開発・販売による事業拡大を促進する仕組みづくりの検討を深める。		
		概算事業費 800万円
【特記事項】 ものづくりを行う中小企業は、自社のアイデアと技術力を生かして新製品や新技術の研究開発に取り組んでいるが、販路開拓力が弱いため、売上の増加に結びついていないケースが見られる。 このため、売上の増加につながるよう、販路開拓コーディネータを配置し、市内のものづくりを行う中小企業による新たな販路の開拓の取組を支援することとした。		
【担当局・課】 経済観光局産業振興部ものづくり支援課	【連絡先】 TEL:082-504-2238 E-mail:monozukuri@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 活力にあふれる地域産業の育成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第8章 第1節 1 広島が有する経済力の蓄積等を生かした産業の振興

事業名	36 ものづくり技能者養成事業補助	
【目的・概要等】 ものづくりを行う中小企業の生産現場における技能の強化を支援する仕組みを確立するため、機械加工等の実技指導を行う技能指導者を派遣する事業に対し、補助を行う。 ・実施主体 NPO 法人 ATAC ひろしま ・補助内容 技能指導者の派遣に係る経費の 1/3 事業実施に係る事務局経費の全額 NPO 法人 ATAC ひろしま:地元企業の生産現場の経験豊富な OB 技術専門家による NPO 法人		
【平成 24 年度の取組実績】 ・技術指導者の派遣 14 社(149 回)		
	決算額	321 万 7 千円
【平成 25 年度の事業計画】 NPO 法人 ATAC ひろしまが、ものづくりを行う中小企業に技能指導者を派遣し、実技指導を行う事業に対し、補助を行う。		
	予算額	487 万円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】 平成 26 年度までの 3 年間は補助を継続することにより、技能の強化を支援する仕組みの確立を目指す。		
	概算事業費	490 万円
【特記事項】 ものづくり生産現場における技能伝承、人材育成が課題となる中、平成 21 年度から平成 23 年度にふるさと雇用再生特別交付金(国の交付金)事業を活用して、企業 OB 等による技能支援を NPO 法人 ATAC ひろしまに委託し実施した。 平成 24 年度からは、同法人が蓄積した支援ノウハウ、人材ネットワーク等を活用し、法人自ら事業を実施することになり、市が 3 年間の補助を行うこととした。		
【担当局・課】 経済観光局産業振興部ものづくり支援課	【連絡先】 TEL:082-504-2238 E-mail:monozukuri@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 活力にあふれる地域産業の育成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第8章 第2節 1 中小企業支援の充実

事業名	37 中小企業金融対策	
【目的・概要等】	<p>経営基盤や信用力が脆弱なことにより景気変動などの影響を受けやすい中小企業者や新成長産業への進出などを行う意欲的な中小企業者に対して、経営の安定化や活性化を図るため、民間金融機関の協力を得て融資を行うことにより、低利資金の円滑な提供を行う。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出残高(25年3月末現在) <ul style="list-style-type: none"> 件数 18,567件 金額 753億9,822万6千円 ・新規貸出(24年4月～25年3月) <ul style="list-style-type: none"> 件数 7,213件 金額 365億4,826万2千円 	
	決算額	228億2,400万円
【平成25年度の事業計画】	<p>取扱金融機関に対して融資原資の一部を預託し、中小企業者などに対して低利資金の調達を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資枠：1,030億1,510万円 ・預託額：265億5,200万円 	
	予算額	265億5,200万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・資金繰り等に苦慮している中小企業者が資金調達できるよう、経済情勢などの実態に応じた融資制度の見直しを行う。 ・新成長産業への進出などを行う意欲的な中小企業者が資金調達できるよう、中小企業者の実態に応じた融資制度の見直しを行う。 	
	概算事業費	521億1,160万円
【特記事項】	<p>リーマンショック以降、急速に悪化した経済情勢は、一部持ち直しの動きが見られているものの、依然として厳しい状態にあり、また、中小企業の資金繰り対策として平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」が平成25年3月末に終了したことから、市内中小企業者は引き続き資金繰りに苦慮する状況が続いている。</p> <p>このような状況を考慮し、平成25年度から、中小企業金融円滑化法の終了に対応した「借換融資(特例)」を創設するとともに、景気対策特別融資や借換融資の取扱期間延長、創業支援融資の対象の拡充等を行った。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局産業振興部ものづくり支援課	TEL:082-504-2237 E-mail:monozukuri@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 活力にあふれる地域産業の育成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第8章 第1節 4 新産業の育成、新事業の創出

事業名	38 創業・ベンチャー支援事業
-----	-----------------

【目的・概要等】

創業意欲のある者及び創業間もない中小企業者を幅広く支援していくとともに、広島市域で創業・ベンチャー企業支援を行っている各団体が連携し、一体となって創業・ベンチャー企業支援を行う体制を構築することにより、広島市域での創業の活性化を図るため、以下に取り組む。

(1) 創業チャレンジ・ベンチャー支援事業

優秀な事業プランに対して事業計画の策定段階から実行段階にわたり、経営・資金の両面から総合的な支援を行う。

(2) 創業・ベンチャー支援連絡協議会の開催

広島市域で創業・ベンチャー支援を行っている各団体間の支援情報の共有化、支援施策の調整・検討を行う。

(3) 創業者向け研修会・セミナーの開催

創業に必要な知識・手法の習得や創業者の課題解決のための研修会・セミナーを開催する。

【平成24年度の実績】

創業支援事業

申請件数 20件、認定件数 4件、創業件数 3件（平成25年8月1日現在）

決算額

312万2千円

【平成25年度の事業計画】

(1) 創業チャレンジ・ベンチャー支援事業（募集：年2回（4～5月、9～10月））

事業計画策定支援 16件、経営アドバイザー派遣 16件

(2) 創業・ベンチャー支援連絡協議会の開催

協議会の開催 年6回（6月、7月、8月、9月、10月、2月）、講演会の開催

(3) 創業者向け研修会・セミナーの開催

創業アカデミー（基礎編）3日間、創業アカデミー（応用編）5日間、ワンコインセミナー2回

予算額

548万1千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

・広島地域が「創業気運にあふれるまち」となり、次々に創業者が生まれるような環境を整備していくための仕組みづくり、情報発信の方法を検討し、実施を目指す。

・創業者が廃業することなく事業拡大し、雇用の受け皿となるよう、創業して間もない中小企業の育成に必要な施策を検討し、実施を目指す。

概算事業費

1,100万円

【特記事項】

創業チャレンジ・ベンチャー支援事業について、平成24年度は創業前の者のみを対象としていたが、創業後間もない時期は、経営管理や資金調達などに苦慮する者が多いことから、平成25年度から、創業後3年未満の中小企業者まで対象を拡大した。

また、平成24年度は中小企業支援センター事業の中で行っていた創業者向け研修会・セミナーの開催を平成25年度から当事業に移管した。

【担当局・課】

経済観光局産業振興部ものづくり支援課

【連絡先】

TEL: 082-504-2237 E-mail: monozukuri@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 西風新都を中心とした企業誘致の取組強化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第8章 第1節 3 企業等の立地誘導の推進

事業名	39 企業立地促進補助事業
-----	---------------

【目的・概要等】

(1) 目的

企業立地促進補助金を交付することにより、新たな事業所の建設の促進及び市域外への事業所の流出を防止するとともに、本市における産業の集積及び雇用機会の拡大を図る。

(2) 概要

ア 補助内容

・土地及び建物を取得する場合、建物・機械設備等に対する投下資本額の一部を補助する。

立地エリア	市内企業	市外企業	ホルダー	限度額
西風新都及び市有地	30%	25%	20%	10億円
広島駅周辺地域	20%	15%	—	
その他の地域	10%	8%	—	5億円

ホルダー：土地を取得し建物を建設後、事業を行う企業に賃借する企業

・土地又は建物を賃借する場合、賃借料の一部を補助する。

区分	市内企業	市外企業	限度額
コールセンター以外の事業所	1/2	1/3	2,000万円
コールセンター	賃借料に関わらず一事業所あたり一律2,000万円		

イ 主な要件

- ・市外企業及び市内企業の新設の場合、延床面積1,000㎡以上
- ・市内企業の移転の場合、延床面積1,000㎡以上かつ移転前と同規模以上で、常用労働者数が移転前と同人数以上
- ・コールセンターの場合、新規常用労働者数30人以上(市内企業の移転の場合は移転前より30人以上増加すること)

【平成24年度の実績】

・補助金の交付 20社

決算額	6億1,476万6千円
-----	-------------

【平成25年度の事業計画】

・補助金の交付 25社

予算額	9億2,933万1千円
-----	-------------

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

- ・今後成長が見込まれる医療・福祉関連分野の企業の誘致に広島県と連携し、重点的に取り組む。
- ・他都市の状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ必要な見直しを行う。

概算事業費	26億8,710万円
-------	------------

【特記事項】

なし

【担当局・課】

経済観光局産業振興部産業立地推進課

【連絡先】

TEL:082-504-2241 E-mail:sangyo@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 西風新都を中心とした企業誘致の取組強化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第4節 2 都心や拠点地区における都市づくりの推進

事業名	40 ひろしま西風新都都市づくりの全体計画の見直し【再掲】		
【目的・概要等】			
(1) 目的 都市機能の強化、産業の振興、快適な居住空間の形成などの視点に立って、民間の投資意欲を喚起するよう西風新都都市づくりの全体計画の見直しを行い、計画的かつ着実に都市づくりを進める。			
(2) 全体計画見直しに当たっての基本的考え方 民間の開発や企業立地に対する意欲を喚起するため、次に取り組む。 ア 民先行・官追従というこれまでの進め方を改めることとし、具体的な施策の実施方法を定めることにより、都市づくりの進め方を示す。 イ 西風新都の価値をより高めるという考え方の下、 ・時代に対応した新たな機能 ・世界の潮流に沿った先進的な取組 を計画に盛り込む。			
【平成24年度の取組実績】			
<ul style="list-style-type: none"> ・西風新都都市づくり全体計画に係る基礎調査 ・西風新都の都市づくり懇談会の開催(4回) ・全体計画(素案)の作成 			
			決算額
			2,057万7千円
【平成25年度の事業計画】			
<ul style="list-style-type: none"> ・西風新都の都市づくり懇談会の開催(1回) ・新たな全体計画の策定・公表 			
			予算額
			162万7千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】			
なし			
			概算事業費
			0円
【特記事項】			
平成25年6月に新たな都市づくりの全体計画として、「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」を策定した。 今後は、新たな計画に基づき、重点施策に掲げた西風新都内環状線の計画的な整備、防災機能の充実・強化、スマートコミュニティの推進等の施策展開を図る。			
【担当局・課】		【連絡先】	
都市整備局西風新都整備部		TEL:082-504-2658 E-mail:seifu-seibi@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 近隣市町と連携した産業振興
第5次 広島市基本計画	第4部 計画の推進 第4章 1 周辺自治体等との連携強化

事業名	41 広島広域都市圏における連携・交流の推進 (まち起こし協議会における取組の推進)	
【目的・概要等】		
<p>広島広域都市圏協議会(広島市を中心とした広島県と山口県にまたがる11市6町で構成)の内部組織として、テーマごとにまち起こし協議会を設置し、行政区域を越えた連携の下に、地域資源を積極的に活用し、まちの活性化と産業・経済の活力増進、雇用の拡大を図る取組を推進する。</p>		
【平成24年度の取組実績】		
<p>(1) “神楽”まち起こし協議会 ・平成24年9月 広島駅南口地下広場においてオープン型の神楽公演を開催 ・平成25年度以降の事業展開について検討</p> <p>(2) “食と酒”まち起こし協議会 ・平成25年度以降の事業展開について検討</p>		
	決算額	257万5千円
【平成25年度の事業計画】		
<p>(1) “神楽”まち起こし協議会 ・オープン型神楽公演の開催(平成25年10月)、神楽を支える地域づくりに向けた研究等</p> <p>(2) “食と酒”まち起こし協議会 ・イベント出展による郷土自慢の食や酒の紹介(平成25年9~10月)、広報活動の推進等</p>		
	予算額	349万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
<p>・“神楽”まち起こし協議会及び“食と酒”まち起こし協議会については、引き続き、それぞれの構成市町とともに地域の活性化や産業・経済の振興につながる多様な取組を検討・実施する。</p> <p>・また、広島広域都市圏協議会構成市町と協議しながら、必要に応じて新たなテーマのまち起こし協議会を設置するなど、広島広域都市圏の更なる発展に向けた取組を推進する。</p>		
	概算事業費	未定
【特記事項】		
<p>住民の日常生活や経済活動は行政区域を越えて大きく広がっている中、地域に共通する課題を解決していくため、広島広域都市圏での取組をこれまで以上に積極的かつ具体的に展開し、自治体間で様々な連携と交流を推進することにより、圏域全体の発展を図る。</p>		
【担当局・課】	【連絡先】	
企画総務局企画調整部企画調整課	TEL:082-504-2017 E-mail:kikaku@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 地域特性等を踏まえた商店街の振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第8章 第2節 2 個性と魅力ある商店街の振興等

事業名	42 商店街振興事業補助				
【目的・概要等】	<p>商店街は、ヒト・モノ・カネが循環する拠点であり、市民に身近な買い物の場として、また、地域コミュニティの場として重要な役割を担っており、地域特性や求められる役割を踏まえつつ、その振興を図る。</p> <p>(1) 商店街活性化事業費補助 商店街等の団体が、3年以上継続して実施する新たなソフト事業に対し、区役所と連携しながら補助を行う。</p> <p>(2) 中小商業活力向上事業費補助 商店街等の団体が、国の補助制度を活用して実施する施設整備事業に要する経費の一部について補助を行う。</p>				
【平成24年度の取組実績】	<p>商店街活性化事業費補助 8つの商店街等に対し補助金を交付(別紙のとおり)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">決算額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">471万5千円</td> </tr> </table>			決算額	471万5千円
	決算額	471万5千円			
【平成25年度の事業計画】	<p>(1) 商店街活性化事業費補助 11の商店街等に対し補助金を採択(平成25年度の新規分3件、平成24年度からの継続分8件)(一次募集の結果は別紙のとおり。8月12日から二次募集を開始し、10月に採択予定。)</p> <p>(2) 中小商業活力向上事業費補助 9月議会において、商店街等が実施する施設整備事業に要する経費の一部を補助するための補正予算を提案</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">予算額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">960万円</td> </tr> </table>			予算額	960万円
	予算額	960万円			
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>現行の「商店街活性化事業費補助」については、平成26年度に制度導入後3年目を迎えることから、本補助制度の活用による効果検証を行い、平成27年度以降の商店街等に対する支援のあり方を検討する。</p> <p>また、商店街を取り巻く経営環境が厳しさを増し、地域コミュニティの担い手としての機能を維持することが困難になりつつある状況に鑑み、商店街の実態等を踏まえながら、新たに商店街の経営改善等に資する施策の検討を行い、平成26年度からの実施を目指す。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">概算事業費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">未定</td> </tr> </table>			概算事業費	未定
	概算事業費	未定			
【特記事項】	なし				
【担当局・課】	【連絡先】				
経済観光局産業振興部商業振興課 (1)の担当事業課 各区地域起こし推進課	TEL:082-504-2236 E-mail:syogyo@city.hiroshima.lg.jp				

平成24年度(新規8事業)

区	区分	商店街名	事業名	事業の概要	補助金額
中	新規	白島商店会	白島地区PR事業	キャラクターの作成 ホームページリニューアル 「白島発見ガイド」の発行	700
東	新規	牛田商店街振興組合	東北企業の売上貢献による牛田商店街活性化事業	東日本大震災の被災地の商品販売による被災地の企業支援	460
南	新規	広島市問屋街本通会	センシティひろしまファッションショー地域とコラボで魅力探索	ファッションショーの開催 ホームページリニューアル	700
西	新規	古江商店会	花咲き実のなる古江ストリートプロジェクト	果樹鉢と子どもが作ったプレートを商店の店先に設置	332
安佐南	新規	いきいきショップ会	サンフレッチェ広島地元団結応援イベント	地域的な取組としてサンフレッチェ広島を応援	526
安佐北	新規	フジグラン高陽名店会	わくわく 笑楽笑楽ふれあいフェスタ	フジグラン高陽において、神楽、和太鼓等の各種イベントを実施	700
安芸	新規	矢野町カード会	矢野町カード会プレミアム商品券と矢野町カード会加盟店史跡マップ発行	プレミアム商品券を発行 矢野町史跡マップと矢野町カード会加盟店マップを作成	597
佐伯	新規	コイン通り商店街振興組合	コイン通り土曜夜市	土曜夜市において、浴衣コンテストなど高齢者が楽しめるイベントを開催	700
計					4,715

平成25年度(新規3事業、継続8事業、計11事業)「一次募集結果」

区	区分	商店街名	事業名	事業の概要	補助金額
中	新規	広島市中の棚商店街振興組合	立町「九美の狐」フェスタ	中の棚稲荷神社の祭礼日に合わせてイベントを実施	515
	継続	白島商店会	白島地区PR事業	白島発見ガイド「Hakos」の発行	500
東	継続	牛田商店街振興組合	東北企業の売上貢献による牛田商店街活性化事業	東日本大震災の被災企業の商品販売による被災地の企業支援	100
南	継続	広島市問屋街本通会	センシティひろしまファッションショー地域とコラボで魅力探索	ファッションショーの開催	425
西	継続	古江商店会	花咲き実のなる古江ストリートプロジェクト	果樹鉢のメッセージプレートの付け替え 収穫祭の開催 花壇整備	226
安佐南	新規	中筋東野商店街	中筋東野商店街による地域振興および災害時の地域サポート事業	夏祭りの実施ノウハウを生かした災害時への対応 商店街の発信力強化に向けたジャンパー等の作製	328
	継続	いきいきショップ会	サンフレッチェ広島地元一丸応援イベント	地域的な取組としてサンフレッチェ広島を応援 紫花プランターの花の輪の拡大	100
安佐北	継続	フジグラン高陽名店会	わくわく 笑楽笑楽ふれあいフェスタ	フジグラン高陽において、神楽、和太鼓等の各種イベントを実施	500
安芸	継続	矢野町カード会	矢野町カード会プレミアム商品券と矢野町カード会加盟店史跡マップ発行	プレミアム商品券の発行 矢野町史跡マップと矢野町カード会加盟店マップの作成	113
佐伯	新規	楽々園センター商店街振興組合	“飲・食・楽”飲み歩こうDay in楽々園	チケット販売による飲食ラリーを実施し、それ以外にも楽しめるイベントを開催	700
	継続	コイン通り商店街振興組合	コイン通り土曜夜市	土曜夜市において、浴衣コンテストなど高齢者が楽しめるイベントを開催	500
計					4,007

注)平成24年度の補助金額は精算後の確定金額、平成25年度の補助金額は交付決定金額

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 健康で豊かな市民生活を創造する農林水産業の振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第3節 2 農地・森林の保全と産業の振興

事業名	43 中山間地域お宝資源掘り起こし事業 新規	
【目的・概要等】		
(1) 目的 農林漁業者自らによる中山間地域における農村資源の掘り起こしと、その活用による取組を支援することにより、農家の所得向上や地域への経済的な効果を生み、中山間地域の活性化を図る。		
(2) 概要 農林水産物などの農村資源を活用した新たな観光交流などの、農家ビジネスを行うきっかけづくりとなる活動に対し、補助する。		
(3) 主な要件		
ア 補助対象地域 中山間地域（山村振興法又は農業振興地域の整備に関する法律に基づく指定地域）		
イ 補助対象団体 農林漁業者3人以上で構成される地域団体等		
ウ 補助内容		
初年度 補助対象経費の10割以内、補助限度額100万円		
2年度目 補助対象経費の2/3以内、補助限度額70万円		
3年度目 補助対象経費の5割以内、補助限度額50万円		
【平成24年度の取組実績】		
なし		
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】		
新規事業2件、1件当たり補助限度額100万円		
	予算額	200万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
毎年度、新規事業を2件程度採択し、1件につき最大3年間補助を行う。 このことにより、農家ビジネスとしての自立・継続に向けた支援を行うとともに、雇用の創出など中山間地域の活性化につなげる。		
	概算事業費	780万円
【特記事項】		
中山間地域では、農村の活力やコミュニティを維持するため、都市農村交流などにより、地域の活性化に取り組んでいるが、農家の所得向上や地域への経済的な効果に結び付いていない現状がある。このため、地域の有する農村資源を活用して、新たな観光交流などの事業が行われることで、中山間地域のより一層の活性化へつなげていくために取り組むこととした。		
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局農林水産部農政課 農山村地域活性化担当	TEL:082-504-2246 E-mail:nousei@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 健康で豊かな市民生活を創造する農林水産業の振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第8章 第3節 2 林業の振興

事業名	44 木質バイオマスエネルギー利用促進事業 新規	
【目的・概要等】	<p>間伐残材等を地域資源として位置付け、山林所有者、森林組合、民間事業者などが連携して行う木質バイオマス利用システム「集積 破碎チップ化 発電施設へ搬送 発電 売電」をモデル的に整備し、放置された里山林の環境改善や地球温暖化防止対策に寄与するとともに、中山間地域の活性化を図る。</p>	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<p>(1) 間伐残材等の利用に対する助成(予定数量 1,500トン) 間伐残材等は、森林組合や町内会等が製材会社や集積場所まで運搬することとなるが、買取価格の相場はおおむね1トン当たり2,500円である。しかし、林内の間伐残材等の運搬には時間と労力を要することから、運搬する費用の一部(1トン当たり1,000円)を助成する。</p> <p>(2) 集積ステーションの整備 間伐残材等を集積場に集め、チップ化を行う民間業者が買取を行うための民間遊休地を確保する。</p> <p>(3) 普及啓発 山林所有者や民間事業者等に対して木質バイオマス利用の普及啓発を行う。</p>	
	予算額	160万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>平成24年7月1日より、太陽光など再生可能エネルギー源を利用して発電した電力の全てを電気事業者へ一定の価格で買い取ることを義務付けた制度(全量買取制度)が開始された。これに伴い、今後、需要が増大し、間伐残材等の買取価格が上昇してくる平成26年度までの2年間について運搬費の助成を行う。</p>	
	概算事業費	160万円
【特記事項】	<p>森林は、木材生産のほか、水源のかん養や土砂災害防止、地球温暖化の防止などの多様な機能を持ち、市民の安心で快適な生活に重要な役割を果たしており、森林の適正な整備及び保全を図ることにより、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されることが極めて重要である。</p> <p>間伐残材等を林地内に放置することなく搬出することで、貴重な森林資源の有効活用が図られるとともに、バイオマスエネルギーの利用により、二酸化炭素削減に伴う地球温暖化対策に寄与するものとなる。併せて、資源活用による林業収入により中山間地域の活性化に繋がる。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局農林水産部農林整備課	TEL:082-504-2249 E-mail:nourin@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 産業の振興 健康で豊かな市民生活を創造する農林水産業の振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第3節 2 農地・森林の保全と産業の振興

事業名	45 有害鳥獣対策
-----	-----------

【目的・概要等】

有害鳥獣対策として、農業者の電気柵等による防除や、箱わな等による駆除、駆除班による駆除、さらに有害鳥獣が出没しにくい環境整備を実施することにより、農産物被害の軽減を図る。

防 除	農業者による防除	・いのしし捕獲柵等設置事業(電気柵等防除用施設)
	集落ぐるみの防除	・鳥獣被害防除施設共同設置事業(侵入防止柵) ・野猿対策事業(追い上げ等)
駆 除	駆除班による駆除	・有害鳥獣駆除事業(捕獲業務委託等)
	農業者による駆除	・いのしし捕獲柵等設置事業(箱わな等)
環境整備	里山林再生事業(広島市森づくり推進事業で実施) 鳥獣害バッファゾーン整備	

【平成24年度の取組実績】

- ・いのしし捕獲柵等設置事業
- ・野猿対策事業
- ・鳥獣被害防除施設共同設置事業
- ・有害鳥獣駆除事業(捕獲業務委託等)

決算額	5,087万2千円
-----	-----------

【平成25年度の事業計画】

- ・いのしし捕獲柵等設置事業
- ・野猿対策事業
- ・集落が自ら取り組む鳥獣被害対策モデル事業(佐伯区湯来町上多田地区)
- ・鳥獣被害防除施設共同設置事業
- ・有害鳥獣駆除事業(捕獲業務委託等)

予算額	5,342万5千円
-----	-----------

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

平成25年度から実施している『集落が自ら取り組む鳥獣被害対策モデル事業』では、「防除」、「駆除」、「環境整備」の総合的な鳥獣被害対策に自ら取り組むことができるモデル集落として育成を図っている。今後、モデル集落を、他地区の集落リーダーや鳥獣対策アドバイザーの研修の場として活用することにより、防除対策に取り組む人材を育成し、集落ぐるみの鳥獣被害対策の普及を図る。

概算事業費	1億円
-------	-----

【特記事項】

- ・「防除」、「駆除」、「環境整備」の総合的な鳥獣被害対策に取り組むことができる集落の育成を図るため、平成25年度から『集落が自ら取り組む鳥獣被害対策モデル事業』を新たに実施することにした。
- ・高齢化や人口減少が進む中山間地域では、農業者による防除に限界があり、駆除に重点を置いた対策が必要となっており、事業費の拡充を図った。

駆除班捕獲業務委託費: 処分費単価増(2,500円/頭 4,000円/頭)

農家捕獲報奨金(イノシシ・シカ): 報償金単価増(2,000円/頭 4,000円/頭)

- ・佐伯区において野猿被害に対応するため、野猿対策事業費の拡充を図った。

群れの接近を察知するための受信機の配置増、駆除班追い上げの強化

【担当局・課】

経済観光局農林水産部農政課
経済観光局農林水産部農林整備課

【連絡先】

TEL: 082-504-2247 E-mail: nousei@city.hiroshima.lg.jp
TEL: 082-504-2249 E-mail: nourin@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 まち全体としての「おもてなし」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第2章 第3節 1 地域環境の向上

事業名	46 ごみのないまちづくり	
【目的・概要等】		
(1) 目的 来広者が「また来てみたい」、「住んでみたい」と感じるような、ごみのない、きれいなまちづくり。		
(2) 概要		
ア 「自分たちのまちは自分たちできれいにする」との考え方の下、市民主体の門前清掃や町内一斉清掃などのボランティア清掃を定着する取組を実施する。		
イ 来広者や通勤者が多い美化推進区域・喫煙制限区域において、「おもてなし」に配慮した取組を実施する。		
ウ 市街地周辺の道路沿いの空き地等に捨てられている家庭ごみ等の不法投棄ごみの解消に取り組み、人目に付きにくいところの美化を推進する。		
エ ごみのないまちづくりに対する市民の積極的な取組を促進する。		
【平成24年度の取組実績】		
・広島を訪れた人々が「また来てみたい」、「住んでみたい」と感じるような清潔でごみのないまちづくりに向け、「ごみのないまちづくりアクションプラン」を策定(平成25年3月)		
・その他、以下の取組を実施		
ア クリーンボランティア支援事業、「クリーンアップチームひろしま」による清掃・啓発活動等		
イ ばい捨て防止指導員による巡回パトロール、美化推進区域・喫煙制限区域外の街路ごみ容器、灰皿撤去等		
ウ 不法投棄防止パトロールの実施、不法投棄防止キャンペーン等の実施		
エ 美化活動ボランティアの表彰、散乱ごみ追放キャンペーン等の実施		
	決算額	1億4,888万6千円
【平成25年度の事業計画】		
アクションプランに基づいた取組の実施		
ア ボランティア清掃の促進(門前清掃実施の呼び掛け、クリーンボランティア支援事業等の申請窓口の拡大)、ホームページ等での情報発信(ボランティア清掃活動状況、活動事例等の掲載、発信)等		
イ 美化推進区域・喫煙制限区域における美化推進チームによる支援等の実施(区域内を巡回し清掃活動やボランティア清掃の支援、道案内等を実施(平成26年1月～)、灰皿及びごみ容器の集約等		
ウ 市街地周辺地域の不法投棄ごみの撤去、不法投棄防止パトロールの実施等		
エ 清掃ボランティアの表彰(ボランティア清掃を長年実施している個人・団体への表彰対象者の拡大、表彰基準緩和)、散乱ごみ追放キャンペーンの実施(ごみゼロクリーンウォークや平和記念公園一斉清掃等の継続実施)等		
	予算額	1億8,320万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
アクションプランの着実な推進を図るとともに、より効果的な方策についても併せて検討する。		
	概算事業費	未定
【特記事項】		
なし		
【担当局・課】	【連絡先】	
環境局業務部業務第一課	TEL:082-504-2098 E-mail:gyomu1@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 まち全体としての「おもてなし」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第4節 2 豊かな文化環境の創造

事業名	47 広島交響楽団等による花と音楽のイベント	
【目的・概要等】		
<p>市民や広島を訪れる人たちの誰もが音楽文化と四季折々の花々に触れることができるよう、広島交響楽団による四季を感じられるコンサートを年3回シリーズとして実施する。</p> <p>シリーズ名:「音楽の花束～広響名曲コンサート」</p>		
【平成24年度の取組実績】		
<p>音楽の花束～広響名曲コンサートの開催 開催日:平成24年5月2日(水) 春 平成24年10月14日(日) 秋 平成25年2月24日(日) 冬 場 所:広島国際会議場フェニックスホール 会場に生花を飾り、音楽を楽しんでいただくとともに、花のある空間で来場者をおもてなした。</p>		
	決算額	923万円
【平成25年度の事業計画】		
<p>音楽の花束～広響名曲コンサートの開催 開催日:平成25年5月10日(金) 春 平成25年11月23日(祝・土) 秋 平成26年1月26日(日) 冬 場 所:広島国際会議場フェニックスホール 生花をステージ及びエントランスロビーに飾り付け、花と音楽による癒しの場を提供するとともに、花のプレゼントなどを通じて、「花と緑の広島づくり」について紹介する。</p>		
	予算額	887万2千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
<p>平成26年以降も年3回のコンサートを実施し、「花と緑の広島づくり」の取組を一層推進する。</p>		
	概算事業費	1,800万円
【特記事項】		
<p>市民が優れたクラシック音楽を気軽に鑑賞できる機会を設け、音楽文化の振興を図るとともに、会場の生花装飾等の充実や、他の部局の事業等との連携により、「花と緑の広島づくり」の取組を推進するために実施するものである。</p>		
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局文化スポーツ部文化振興課	TEL:082-504-2500 E-mail:bunka@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 まち全体としての「おもてなし」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第5節 2 水と緑を生かしたうらおいのある都市空間の形成

事業名	48 花と緑の広島づくりの推進(四季の花プランターの設置 新規)	
【目的・概要等】	<p>一年を通して市民や来広者に四季折々の花を楽しんでもらうため、「陸の玄関」である広島駅周辺地区や「海の玄関」である広島港宇品旅客ターミナル周辺地区、紙屋町・八丁堀地区などの「おもてなしの観光」の重点地区を中心に、幹線道路や公園等にプランターを設置し、企業の協賛や市民の協力を得て維持管理を行う取組を実施する。</p>	
【平成24年度の実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・「おもてなしの観光」の重点地区におけるプランター設置及び市民、企業等による協賛、維持管理活動の促進 ・広島港宇品旅客ターミナル周辺におけるテナント等の協力による花壇や植栽の充実 	
	予算額	736万8千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までに設置したプランターの維持管理 ・「おもてなしの観光」の重点地区におけるプランターの新規設置及び市民、企業等による協賛、維持管理活動の促進 ・広島港宇品旅客ターミナル周辺におけるテナント等の協力による花壇や植栽の充実 	
	概算事業費	2,680万円
【特記事項】	<p>広島を花と緑あふれる美しいまちにしていくため、平成24年6月に、「花と緑の広島づくり推進本部」を設置し、全市的に花と緑の広島づくりに取り組んでおり、本事業は、その取組の一つとして平成25年度から新たに実施するものである。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局緑化推進部 緑政課花と緑の施策担当	TEL:082-504-2396 E-mail: park@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 まち全体としての「おもてなし」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第5節 2 水と緑を生かしたうるおいのある都市空間の形成

事業名	49 花と緑の広島づくりの推進 (地域における花と緑のまちづくり活動の促進 新規)	
【目的・概要等】	花と緑の広島づくりを全市的に進めていく上で、地域団体との協働は欠かせないものであることから、道路や公園等の公共施設において、地域団体等が主体的に行う、花を飾る活動が継続できるようにするため、花苗や種子など活動に必要な資材を提供する。	
【平成24年度の実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	・公共空間を花で飾る地域団体等による、主体的かつ継続的な活動に対する資材提供	
	予算額	225万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	・公共空間を花で飾る地域団体等による、主体的かつ継続的な活動に対する資材提供 (新規及び前年度からの継続分)	
	概算事業費	1,130万円
【特記事項】	広島を花と緑あふれる美しいまちにしていくため、平成24年6月に、「花と緑の広島づくり推進本部」を設置し、全市的に花と緑の広島づくりに取り組んでおり、本事業は、その取組の一つとして平成25年度から新たに実施するものである。	
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局緑化推進部 緑政課花と緑の施策担当	TEL:082-504-2396 E-mail: park@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 まち全体としての「おもてなし」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第5節 2 水と緑を生かしたうらおいのある都市空間の形成

事業名	50 花と緑の広島づくりの推進(花と緑の広島づくりネットワークの展開)	
【目的・概要等】	<p>市民や企業等と協働して花と緑のまちづくりの活動を広げていくため、花を飾る活動や緑化活動に取り組む地域団体や企業等を、「花と緑の広島づくりネットワーク」に登録し、花や緑に関する情報提供や活動紹介を行うとともに、活動団体間の交流会、講習会を実施する。</p> <p>また、四季の花プランターの設置など本市の取組を登録団体に紹介し、協賛や維持管理活動への参加を募る。</p>	
【平成24年度の実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑の広島づくり推進本部の設置、運営 ・花と緑の広島づくりネットワークの立ち上げ ・花や緑に関する活動の紹介及び春と秋のグリーンフェアでの活動団体間の交流会、講習会の実施 ・花と緑の広島づくりロゴマークの検討 	
	決算額	46万3千円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑の広島づくりネットワークの拡大 ・花や緑に関する活動の紹介及び春と秋のグリーンフェアでの活動団体間の交流会、講習会の実施 ・花と緑の広島づくりロゴマーク入りステッカーの配布 ・本市が取り組む事業への参加促進 	
	予算額	75万5千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑の広島づくりネットワークの拡大 ・花や緑に関する活動の紹介及び春と秋のグリーンフェアでの活動団体間の交流会、講習会の実施 ・花と緑の広島づくりロゴマーク入りステッカーの配布 ・本市が取り組む事業への参加促進 	
	概算事業費	160万円
【特記事項】	なし	
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局緑化推進部 緑政課花と緑の施策担当	TEL:082-504-2396 E-mail: park@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 まち全体としての「おもてなし」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	51 外国人旅行者の受入環境整備 (公共施設における無料公衆無線 LAN 環境の整備 新規)	
【目的・概要等】	<p>スマートフォン等の携帯情報端末の急速な普及に伴い、訪日外国人旅行者にとって、必要な情報を必要な時に入手できる無料公衆無線 LAN 環境へのニーズは非常に高くなっている。観光庁の調査によると、外国人旅行者が旅行中に困ったことの第1位は「無料公衆無線 LAN 環境がない」ことである。このことを受け、市内の観光施設等に、外国人旅行者でも簡単に使える屋内型の無料公衆無線 LAN 環境を整備し、本市を訪れる外国人旅行者の満足度を高める。</p>	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市文化交流会館ほか5施設に外国人旅行者が容易に利用できる屋内型の無料公衆無線 LAN 環境を整備、整備した施設を周知するための広報宣伝(ロゴマークデザイン、ステッカー作成等) ・交通結節点や県及び民間の観光施設等への無料公衆無線 LAN 導入の促進 	
	予算額	295万3千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の観光施設等で、平成25年度の整備が困難であった施設(まんが図書館、広島城、シャレオ地下広場)等への導入の検討 ・交通結節点や県及び民間の観光施設等への無料公衆無線 LAN 導入の促進 	
	概算事業費	350万円
【特記事項】	<p>外国人旅行者の受入環境整備については、観光庁の戦略拠点事業(単年度事業)として、中国運輸局や地元観光関係団体等と連携し、平成24年度は、体験型モデルコースの開発、外国人向け街角観光案内所の設置・拡大に取り組み、平成25年度は、外国人向け観光案内ボランティアの組織化に取り組んでいる。</p> <p>また、関連の市単独事業として、外国人対応のできる人・店の育成を行うとともに、戦略拠点事業の内容を継続して実施している。</p> <p>当面は、無料公衆無線 LAN 環境の整備を含め、これらの事業を外国人旅行者の受入環境の向上を図る一体的な事業として、本市が地域の方々を巻き込みながら取り組んでいく。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局観光政策部 観光プロモーション担当	TEL:082-504-2767 E-mail:kanko-pro@city.hiroshimalg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 まち全体としての「おもてなし」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	52 ひろしま街角観光案内所「トラベルパル」の設置	
【目的・概要等】	観光客の利便性の向上を図るため、郵便局や飲食店、小売店等において観光案内や観光パンフレットの提供などのサービスを行う街角観光案内所を設置する。	
【平成24年度の取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・開設の申出があった民間事業所を「トラベルパル」として認定し、運営 (平成25年3月末現在、138箇所) ・認定事業所において、観光案内や観光パンフレットの配布を実施 	
	決算額	36万1千円
【平成25年度の事業計画】	さらに、施設数を増やすとともに、観光パンフレットの補充などにより円滑な運営を図る。 (予算額の増額は、観光パンフレットの作成経費を加えたことによるものである。)	
	予算額	526万7千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	観光客への認知度を高めるとともに、提供するパンフレットを充実させて、「おもてなし」の向上を図る。	
	概算事業費	1,120万円
【特記事項】	なし	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局観光政策部観光企画担当	TEL:082-504-2243 E-mail:kanko-kika@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 まち全体としての「おもてなし」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	53 広島ピースホステルネットワークの運営 新規	
【目的・概要等】		
<p>広島ユース・ホステルの廃止に伴い、これまで同ユース・ホテルが果たしてきた機能を継承・拡充できるように、民間ユースホステル等に呼びかけ、「広島ピースホステルネットワーク」を立ち上げる。</p> <p>このネットワークにより、平和学習の場の提供や観光客等への情報提供、施設間の連携による受入れ推進等を行うことにより、本市における観光客等の受入環境の充実・強化を図る。</p> <p>< 広島ピースホステルネットワークの概要 ></p> <p>参加施設: 17 施設 (民営のユースホステル・ゲストハウス・外国人受入れ旅館等 12 施設、公営施設 5 施設)</p> <p>事務局: 経済観光局観光政策部観光ビジネス担当</p>		
【平成 24 年度の実績】		
なし		
	決算額	0 円
【平成 25 年度の事業計画】		
<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議を年 3 回開催し、参加施設間の情報交換を推進し、連携を強化する。 ・参加施設の情報国内外の観光客等へホームページ等により発信する。 ・参加施設に平和学習用教材を設置するとともに、市内で開催される平和関連行事等の情報を提供し、それらを宿泊客に見てもらえる環境をつくる。 ・将来的に参加施設で平和学習会が開催できるように、本市がモデル事業を開催するとともに、平和学習実施の手引きを作成し、参加施設に配付する。 		
	予算額	41 万 9 千円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等により発信する参加施設の情報を充実させる。 ・参加施設に設置する平和学習用教材を拡充する。 ・参加施設における平和学習会等の実施を支援する。 		
	概算事業費	100 万円
【特記事項】		
<p>広島ユース・ホステルのあり方について検討した結果、本市が運営するよりも、民間等の宿泊施設によるネットワークをつくり、複数の施設で平和学習の場を提供するなど、実質的にこれまで同ホステルが果たしてきた機能を一層充実するとともに、観光客等の受入環境の充実・強化を図ることとした。</p>		
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局観光政策部観光ビジネス担当	TEL: 082-504-2676 E-mail: kanko-biz@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 まち全体としての「おもてなし」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	54 「広島おもてなしパス」の発行	
【目的・概要等】	おもてなしの観光を進めるため、市内宿泊施設利用者へ市内の観光施設等の特典利用が可能な市内交通フリーパスを提供し、宿泊者に対するサービス向上を図る。	
【平成24年度の取組実績】	<p>広島電鉄㈱の「路面電車フリーパス」と観光施設等の「優待券」をセットにした「広島おもてなしパス」を、平成25年1月から導入した。</p> <p>参加宿泊施設：24軒 優待施設：70軒(観光施設：10軒、飲食店60軒)</p>	
	決算額	20万円
【平成25年度の事業計画】	<p>・新たな交通事業者の参画を図る。 平成25年7月1日より、中国JRバス㈱の広島市内循環バス「ひろしまめいぷる～ぶ」と観光施設等の「優待券」をセットにした「広島おもてなしパス」を導入</p> <p>・利用者の利便性の向上を図る。 平成25年7月1日より、優待施設・飲食店のマップにアクセスできるQRコードを掲載したチラシや優待券を配布</p> <p>・国内外の利用者の増加を図るため、旅行ガイドブック等へ掲載する。</p>	
	予算額	39万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>・参加宿泊施設、広島市内及び周辺市町の優待施設を増やす。</p>	
	概算事業費	100万円
【特記事項】	<p>広島ならではの「おもてなし」として、訪れた人に「また来てみたい」、「住んでみたい」と感じてもらえるよう、まち全体としての「観光起こし」を推進する。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局観光政策部観光ビジネス担当	TEL：082-504-2676 E-mail：kanko-biz@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 まち全体としての「おもてなし」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	55 おもてなし満足度調査の実施 新規	
【目的・概要等】 今後の観光振興事業の企画・立案等の基礎資料とするため、観光客に対し、本市のおもてなしに関する満足度調査を実施する。		
【平成24年度の取組実績】 なし		
		決算額 0千円
【平成25年度の事業計画】 6月及び3月に、平和記念資料館や広島城などで観光客を対象としたおもてなし満足度調査を行い、結果を分析して今後の施策展開を図る。		
		予算額 13万6千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】 なし		
		概算事業費 0円
【特記事項】 本事業は、広島県おもてなし向上活動支援事業補助対象事業であり、当該補助は平成25年度をもって終了する予定である。		
【担当局・課】 経済観光局観光政策部観光企画担当	【連絡先】 TEL:082-504-2243 E-mail:kanko-kika@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 まち全体としての「おもてなし」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	56 伝統芸能の実演によるおもてなし 新規	
【目的・概要等】	誘致した会議等のレセプションに、神楽団等を派遣して参加者をもてなすことにより、更なる会議の誘致につなげる。	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	派遣対象(11件) (1) 次の基準に該当する(公財)広島観光コンベンションビューローが誘致した会議 (国際会議) 外国人参加者数1日あたり100人以上、かつ、開催期間2日以上(5件) (国内会議) 全国的なもので、全参加者数1日あたり2,000人以上、かつ、開催期間2日以上(5件) (2) 本市が加盟するJNTOコンベンション協賛都市の地元開催会議	
	予算額	330万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	派遣先の会議主催者・参加者にアンケートを行い、ニーズに応じたプログラムを開発するなど、更なる満足度向上を図る。	
	概算事業費	600万円
【特記事項】	広島伝統芸能を体感してもらうことで、会議参加者の満足度を高め、新たな会議の誘致につなげるために取り組むものである。	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局観光政策部 MICE 戦略担当	TEL:082-504-2602 E-mail:mice@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 まち全体としての「おもてなし」の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	57 MICE 人材の育成 新規
-----	------------------

【目的・概要等】

広島産学公連携 MICE 推進協議会のメンバー等を対象として、長期的視点に立って受入環境の充実・強化を図ることを目標に、MICE 関連事業者が主体的に MICE 推進を行う環境づくりにつながるよう、MICE 関係の有識者による MICE 推進のための講座を開催する。

MICE とは

- (M) Meeting (企業等の会議)
- (I) Incentive Travel (報奨・研修旅行)
- (C) Convention (団体、学会等が行う会議)
- (E) Exhibition / Event (展示会・見本市・イベント)

広島産学公連携 MICE 推進協議会は、観光関係団体・大学関係・行政機関等から選出した委員で構成され、誘致セールス、開催支援、受入態勢の充実・強化等について検討を行う。

【平成 24 年度の実績】

なし

決算額

0 円

【平成 25 年度の事業計画】

- ・主 催 (公財)広島観光コンベンションビューロー
- ・開催回数 4 回
- ・テ ー マ 先進都市の MICE 推進の取組事例、広島市の MICE 開催環境の現状・課題など
- ・講 師 先進都市の民間 MICE 関係者、コンベンション企画・運営専門会社など

予算額

39 万 9 千円

【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】

講座参加者の意見等を反映させながら、講師や講座内容の充実を図るとともに、産学公が連携し、地元で MICE 業界有力者を招へいするなど、具体的な MICE の誘致・開催に向けての事業展開を目指す。

概算事業費

80 万円

【特記事項】

地元の MICE 関係者のスキルアップ及び産学公の連携強化を図り、MICE の推進につなげるために取り組むものである。

【担当局・課】

経済観光局観光政策部 MICE 戦略担当

【連絡先】

TEL:082-504-2602 E-mail:mice@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 美しい都市空間の形成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第5節 3 良好な景観の形成

事業名	58 景観行政の推進	
【目的・概要等】		
(1) 目的 広島市の歴史・文化を伝える魅力的な資源や豊かな水と緑に恵まれた自然を生かした個性的で魅力ある景観の形成を図り、美しく品のある都市景観を創出する。		
(2) 概要 平成16年12月の景観法の施行を受け、平成18年4月に広島市景観条例を制定し、平成20年2月にこの条例に基づく「景観形成基本計画」を策定した。 現在、平成26年度中の運用開始を目標に、広島市全域を対象とした景観法に基づく「広島市景観計画」の策定に取り組んでいる。		
【平成24年度の実績】		
・広島市景観計画(骨子)の取りまとめ ・景観シンポジウムの開催		
	決算額	467万円
【平成25年度の事業計画】		
・広島市景観計画の内容の取りまとめ ・景観シンポジウムの開催		
	予算額	719万9千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
平成26年度 ・広島市景観条例、広島市屋外広告物条例の改正 ・広島市景観計画の策定・公表、運用開始 ・景観シンポジウムの開催		
	概算事業費	未定
【特記事項】		
なし		
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局都市計画課都市デザイン担当	TEL:082-504-2277 E-mail:urban-d@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 美しい都市空間の形成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第1節 2 「水の都ひろしま」づくりの推進

事業名	59 「水の都ひろしま」づくりの推進
-----	--------------------

【目的・概要等】

太田川、瀬戸内海は広島市の代表的な魅力資源であり、その魅力をより一層引き出ししていくため、「水の都ひろしま」構想¹及びその実施計画である「水の都ひろしま」推進計画に基づき、「水辺空間における都市の楽しみ方の創出」、「都市型観光の主要な舞台づくり」、「『水の都ひろしま』にふさわしい個性と魅力ある風景づくり」を目的として、「水の都ひろしま」づくりを推進する。

(事業概要)

- ・水辺のコンサートの実施
原爆ドーム対岸親水テラス等で春・秋の土日にコンサートを実施する。
- ・水辺のオープンカフェの実施
- ・水の都ひろしま推進協議会²の運営 など

1 「水の都ひろしま」構想とは、本市の水辺の魅力をもより一層引き出すため、平成15年1月に市民との協働により国・県・市で策定したものである。

2 「水の都ひろしま推進協議会」は、市民、観光関係者、学識経験者、行政(国・県・市)で構成され、「水の都ひろしま」づくりを推進するため、取組方針の検討・決定や事業の実施を行っている。

【平成24年度の取組実績】

- ・水辺のコンサートを実施(22回)
- ・水辺のオープンカフェは、京橋川7店舗、元安川1店舗で継続実施し、新たに本川に1店舗を展開
- ・京橋川オープンカフェの新規展開(左岸)にあたり、ウッドデッキ等の実施設計を実施
- ・水の都ひろしま推進協議会において、「水の都ひろしま」推進計画の改訂に向けた検討等を実施

決算額

115万1千円

【平成25年度の事業計画】

- ・水辺のコンサートの実施(22回)
- ・水辺のオープンカフェの実施(京橋川7店舗、元安川1店舗、本川1店舗)
- ・京橋川オープンカフェの新規展開(ウッドデッキ整備、出店者公募・選定)
- ・元安川オープンカフェの出店者再公募・選定
- ・水の都ひろしま推進協議会の運営(「水の都ひろしま」推進計画の改訂など)

予算額

3,996万5千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

- ・水辺のコンサートの継続実施
- ・水辺のオープンカフェの継続実施(京橋川7店舗、元安川1店舗、本川1店舗)
- ・京橋川オープンカフェの新規展開
平成26年度 電気・給排水設備等整備、事業者による店舗等整備
平成27年春 開店
- ・水の都ひろしま推進協議会の運営
- ・その他改訂した「水の都ひろしま」推進計画に基づく事業の実施(計画期間:平成26年度からおおむね10年間)

概算事業費

1,580万円

【特記事項】

なし

【担当局・課】

経済観光局観光政策部観光ビジネス担当

【連絡先】

TEL:082-504-2676 E-mail:kanko-biz@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 美しい都市空間の形成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第1節 1 魅力ある都市空間の形成

事業名	60 都心エリアのおもてなし環境整備
-----	--------------------

【目的・概要等】

本市の顔である都心エリアにおいて、以下の取組を実施することにより、広島を訪れた人が「また来てみたい」、「住んでみたい」と感じるようなおもてなし環境の整備を図る。

- (1) 平和記念公園のトイレは、建築後約30年が経過し、施設等の老朽化やユニバーサルデザインに対応していない状況であることから、利用者の利便性の向上と平和記念公園のイメージアップを図るため建て替えを行う。
- (2) 広島城址内の園路は、老朽化が著しいことから、順次、快適に歩けるよう改良を行う。
- (3) 平和記念公園、平和大通り及び広島城址において、回数を増やすなど除草作業を強化する。
- (4) 相生通りの石畳歩道において、亀裂や浮きが顕著にみられ、歩行に支障をきたしていることから、改良を行う。
- (5) 都心エリアにおいて、照明柱が経年劣化により腐食、色あせしていること、また、配電盤のいたずら書きにより景観が損なわれていることから、これらの設備の塗り替えを行い、通りの美化を推進する。

【平成24年度の取組実績】

- ・広島城址園路改良(内堀内)
- ・平和大通り、平和記念公園及び広島城址において、除草作業の強化
- ・相生通り照明柱の再塗装

決算額

4,055万3千円

【平成25年度の事業計画】

- ・広島城址園路改良(内堀外)
- ・平和記念公園のトイレの改善
- ・平和大通り、平和記念公園及び広島城址において、除草作業の強化
- ・相生通りの石畳歩道改良
- ・平和大通り照明柱の再塗装等

予算額

1億1,540万5千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

- ・平和記念公園において、順次トイレを建て替え
- ・平和大通り等の除草作業の強化
- ・相生通りの石畳歩道改良
- ・城南通り及び白島通りの照明柱の再塗装

概算事業費

2億3,560万円

【特記事項】

- ・平成24年度に実施する予定であった平和記念公園のトイレの改善(便所建て替えの実施設計)については、デザインに係る関係者との協議が整っていないことから平成25年度に実施する。
- ・平成25年度の広島城址園路改良(内堀外)は、平成24年度2月補正予算に基づいて実施する。

【担当局・課】

- (1)～(3)の事業
都市整備局緑化推進部公園整備課
- (4)、(5)の事業
道路交通局道路部道路課

【連絡先】

TEL:082-504-2393 E-mail: park@city.hiroshima.lg.jp

TEL:082-504-2369 E-mail: douroka@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 観光資源の発掘・開発
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	61 全国菓子大博覧会の開催支援	
【目的・概要等】	<p>「第26回全国菓子大博覧会・広島」(愛称:ひろしま菓子博2013)の開催を支援することにより、地域の様々な産業に活力をもたらすとともに、まち全体のにぎわいを創出し、経済及び観光の振興を図る。</p> <p>本博覧会は、平成25年4月19日(金)から5月12日(日)の24日間、旧広島市民球場跡地、広島県立総合体育館とその周辺で開催する日本最大のお菓子の祭典である。</p> <p>「世界にとどけ!笑顔をもすぶお菓子のちから」をテーマに、「人々を幸せにするお菓子のちから」を知っていただく複数のパビリオンを中心に展開し、期間中80万人の来場者を見込む。</p>	
【平成24年度の取組実績】		
<ul style="list-style-type: none"> ・菓子博レディ発表 ・前売券販売 ・PRキャラバン ・節目イベント開催 ・施設整備 等 	決算額	4,000万円
【平成25年度の事業計画】		
<ul style="list-style-type: none"> ・博覧会開催 	予算額	5,000万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
なし	概算事業費	0円
【特記事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・本博覧会の来場者数は80万7,000人となり、目標とする80万人を上回った。 ・約1年半にわたる世界文化遺産「厳島神社」のシンボル工芸菓子の制作を通して和・洋菓子職人の技術の練磨や交流が図られたことや、広島県産レモンを使った新たな広島銘菓の開発が促進されたことなど、菓子産業及び関連産業の発展につながる成果を上げた。 ・再入場システムを利用し、12万7,000人が再入場した。その効果により周辺地域に一層のにぎわいが生まれ、地域経済の活性化に寄与することができた。 また、本博覧会に協賛する会場周辺の飲食店150店舗やホテル・百貨店等の協賛スイーツフェアの料金割引等のサービス情報を掲載した「公式グルメガイドMAP」を20万部配布し、回遊性を更に高めた。 ・おもてなし推進団体として、報道機関や宿泊施設、商業施設・商店街、交通事業者、大学等の107団体が実行委員会と連携して、広島全体で本博覧会を盛り上げるとともに、ボランティア等が来場者を「おもてなしの心」で迎えた。 ・本博覧会の入場券と広島の観光を組み合わせた旅行商品が100種類以上発売されるとともに、本博覧会に併せて広島の多彩な観光の魅力を生かしたオプションツアーが企画された。 	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局経済企画課菓子博覧会支援担当	TEL:082-502-2838 E-mail: keizai@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 観光資源の発掘・開発
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	62 広島県デスティネーションキャンペーン二次交通整備促進事業 新規
-----	------------------------------------

【目的・概要等】	<p>平成25年7～9月に全県域で展開されるデスティネーションキャンペーン¹において、観光客の利便性向上を図るため、JR広島駅を中心とした市内観光資源への二次交通²の整備を行う。</p> <p>1 デスティネーションキャンペーン: JRグループ6社と地元が協働で実施する大型観光キャンペーン 2 二次交通: 鉄道の駅や港から観光目的地までの交通のこと</p>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【平成24年度の取組実績】	なし		
	<table border="1"> <tr> <td>決算額</td> <td>0円</td> </tr> </table>	決算額	0円
決算額	0円		

【平成25年度の事業計画】	<p>・7月から9月までの毎週土曜日に湯来ロッジで神楽の定期公演を行い、湯来ロッジとJR広島駅の間で神楽観光バスを運行する。</p> <p>・7月から9月までの土・日・祝日に、広島・呉・江田島・宮島を巡回する広島湾周遊航路を運航する。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>373万5千円</td> </tr> </table>	予算額	373万5千円
予算額	373万5千円		

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>今回の事業の成果等を分析し、今後の事業展開に生かす取組を行う。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>概算事業費</td> <td>0円</td> </tr> </table>	概算事業費	0円
概算事業費	0円		

【特記事項】	<p>デスティネーションキャンペーンを契機として、神楽の観光メニュー化及び広島港を起点とした瀬戸内周遊観光の充実を図るため、必要な二次交通等を整備することとした。</p> <p>なお、今後の広域観光キャンペーン及びイベントは以下のとおり。</p> <p>(1) JR西日本重点送客キャンペーン 期間 平成26年4月～6月 対象 広島市、廿日市市、呉市、江田島市</p> <p>(2) 瀬戸内しまのわ2014 期間 平成26年3月21日～10月26日 対象 広島県及び愛媛県の島しょ部及び臨海部</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【担当局・課】	【連絡先】
経済観光局観光政策部観光企画担当	TEL: 082-504-2243 E-mail: kanko-kika@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 観光資源の発掘・開発
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	63 広島神楽振興事業 新規	
【目的・概要等】	市内の神楽団による神楽を広島の観光資源としてメニュー化するためのPR事業を展開する。	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・旧日本銀行広島支店において、9月に夜神楽の公演を行う。 ・ホテル等への出張公演が可能な神楽団の情報を取りまとめたリーフレットを作成し、旅行会社等へPR活動を行う。 	
	予算額	180万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	旧日本銀行広島支店における夜神楽については、平成25年度は destinations キャンペーン期間中の9月に実施したが、平成26年度以降については、ひろしまドリミネーションの実施期間に合わせて12月頃に実施するよう検討する。	
	概算事業費	360万円
【特記事項】	旧日本銀行広島支店での夜神楽は、平成20年度から24年度までは、「広島・宮島・岩国地域観光圏事業」の一環として実施していたが、同事業の終了に伴い、新たに「広島神楽振興事業」として取り組むこととした。	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局観光政策部観光企画担当	TEL:082-504-2243 E-mail:kanko-kika@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 観光資源の発掘・開発
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	64 広島城観光振興事業 新規	
【目的・概要等】	広島城を観光資源として活性化するため、二の丸を活用して歴史空間を体験できるイベントの提案を募集し、優秀な提案を行った事業者により事業を展開する。	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> 観光PR 武将隊「安芸ひろしま武将隊」による演舞などのパフォーマンスや記念撮影などのサービスの提供 武将茶屋による軽飲食やオリジナルグッズの販売 	
	予算額	400万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> 本市の主要な観光資源の一つとなるよう継続実施 観光資源として広島城の集客力が高まるよう、内容を拡充して実施 	
	概算事業費	800万円
【特記事項】	<p>広島城は、戦国時代を代表する武将「毛利輝元」が築いた城で、広島市は、その広島城を中心とした城下町として栄えた歴史と伝統のある街である。</p> <p>このため、広島城にスポットを当て、魅力ある観光資源としてブラッシュアップし、原爆ドーム、平和記念公園と並ぶ観光資源として活性化させることで、城下町広島の歴史と伝統文化を見直し、観光客の増加を図ることとした。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局観光政策部観光企画担当	TEL:082-504-2243 E-mail:kanko-kika@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 観光資源の発掘・開発
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	65 地域の魅力や特色を活かしたまち歩きの観光メニュー化	
【目的・概要等】	<p>広島ならではのおもてなしの観光の実現に向け、ボランティアガイド団体が実施する地域の魅力や特色を活かした「まち歩き」のコースを取りまとめ、マップや市の観光ホームページで情報発信するなどにより観光メニュー化を図る。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<p>広島のみち歩き観光の名称を「広島とりっ歩(ぶ)」とし、ボランティアガイド団体が定期的を実施する「まち歩き」の11コースを取りまとめ、マップや市の観光ホームページで情報発信した。</p>	
	決算額	51万3千円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・「まち歩き」のコースの拡充 ・ガイドをしやすくするよう、ボランティアガイド団体に拡声器などを提供 	
	予算額	89万2千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>観光客の認知度を向上させるとともに、ボランティアガイド団体や各区地域起こし推進課の協力を得て内容を充実させ、利用者の増加を図る。</p>	
	概算事業費	180万円
【特記事項】	なし	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局観光政策部観光企画担当	TEL:082-504-2243 E-mail:kanko-kika@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 観光資源の発掘・開発
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	66 修学旅行誘致活性化事業
-----	----------------

【目的・概要等】
修学旅行で広島を訪れる学校や児童・生徒を増やすため、全国の学校等への個別訪問による誘致活動のほか、県外教育関係者の招へい事業の実施など多様な誘致活動を行うとともに、体験型メニューの開発・充実を図る。

【平成24年度の取組実績】

- ・全国の学校等への個別訪問による誘致活動
- ・県外教育関係者の招へい事業の実施
- ・平和学習セミナーの開催
- ・修学旅行誘致プレゼンテーションの実施
- ・ガイドブックなどPR素材の充実 等

決算額	1,155万7千円
-----	-----------

【平成25年度の事業計画】

- ・全国の学校等への個別訪問による誘致活動
- ・県外教育関係者の招へい事業の実施
- ・平和学習セミナーの開催
- ・修学旅行誘致プレゼンテーションの実施
- ・ガイドブックなどPR素材の充実
- ・平和学習に加え、各種メニューの強化を目指し、新しい体験型メニューの開発・充実 等

予算額	1,289万円
-----	---------

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

- ・全国の学校等への個別訪問による誘致活動
- ・県外教育関係者の招へい事業の実施
- ・平和学習セミナーの開催
- ・修学旅行誘致プレゼンテーションの実施
- ・ガイドブックなどPR素材の充実
- ・平和学習に加え、各種メニューの強化を目指し、新しい体験型メニューの開発・充実 等

概算事業費	2,480万円
-------	---------

【特記事項】
新しい体験型メニューの開発・充実については、農林水産部や区の地域起こし推進課と連携しながら取り組む。

【担当局・課】 経済観光局観光政策部 観光プロモーション担当	【連絡先】 TEL : 082-504-2767 E-mail : kanko-pro@city.hiroshima.lg.jp
--------------------------------------	---------------------------------------------------------------------

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 観光資源の発掘・開発
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第6節 2 施設の計画的整備と適切な維持管理、バリアフリー化等の推進

事業名	67 安佐動物公園整備
-----	-------------

【目的・概要等】

安佐動物公園の魅力向上させ、減少傾向にある入園者数を増やすため、活性化策を検討・実施する。

【平成24年度の取組実績】

(1) 活性化の検討

平成23年度に、指定管理者である(公財)広島市みどり生きもの協会とともに取り組んだ、「課題の抽出と対応の視点の取りまとめ」を基に、具体的な対応を含めた動物公園全体の活性化策を検討した。

(2) 施設の改修・新設

チーター展示施設整備、シカ舎改修工事、チンパンジー舎改修工事

決算額

6,582万3千円

【平成25年度の事業計画】

(1) 活性化の検討・実施

安佐動物公園の再整備に関するこれまでの検討結果を踏まえ、本市と(公財)広島市みどり生きもの協会の職員によるワーキンググループを設け、安佐動物公園の長期的な理想像としての「安佐動物公園が目指すべき姿」と、短期的な取組方策である「財政状況を踏まえた、実現可能な整備スケジュール」からなる広島市安佐動物公園再整備計画を策定する。

(2) 施設の改修・新設

トラ・ヒョウ舎強化ガラス整備、園路舗装 等

予算額

4,880万円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

平成25年度に策定する広島市安佐動物公園再整備計画に基づき、動物公園全体の再整備を実施する。

概算事業費

未定

【特記事項】

なし

【担当局・課】

都市整備局緑化推進部緑政課

【連絡先】

TEL:082-504-2390 E-mail: park@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 観光資源の発掘・開発
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	68 観光地「広島」への関心度向上 新規	
【目的・概要等】	<p>JR デスティネーションキャンペーンや広島県の「瀬戸内ひろしま、宝しま」ひろしまブランド化キャンペーンの実施に呼応し、広島が旅行先として選択される可能性を向上させるため、日頃から広島に関する情報の露出を増やし、「広島への関心」を高め、観光地としての「広島」の意識付けを行う。</p>	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0千円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市観光PR用DVDの作成 観光地としての広島の魅力や情報の効果的な発信のため、広域都市圏内の観光素材を盛り込んだ観光PR用DVDを作成 	
	予算額	402万5千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に作成する観光PR用DVDを活用した効果的な観光PR活動の展開(街頭宣伝、展示会、イベントなど) ・観光PR用DVDの作成のため入手した観光PR素材を活用して広島のイメージアップを図る発地型の広島市観光PR用パンフレットを作成 <p>発地型の情報とは 旅行を計画する人が旅行先を決定する際の動機付けとなるような情報、例えば地域の代表的な観光スポットや名物料理などを紹介し、その地域のイメージを植え付け、膨らませるような情報のこと</p>	
	概算事業費	400万円
【特記事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外からの観光客の増加に向け、より効果的に広島の観光城情報を発信するため、取組を強化するものである。 ・広域化する観光ニーズに対応するため、県及び県内市町等と連携して取り組む。 	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局観光政策部 観光プロモーション担当	TEL:082-504-2767 E-mail:kanko-pro@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 観光資源の発掘・開発
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	69 観光ホームページの運営	
【目的・概要等】	<p>広島市の観光情報を効果的に発信し、観光地としての広島への関心を高め、観光客の誘致を図るとともに、国内外からの来広者が広島市の現地情報を容易に収集できるよう、観光ホームページを運営する。</p>	
【平成24年度の実績】	<p>・広島市の観光情報サイト「ひろしまナビゲーター」(6ヶ国語、7表記:日・英・中(簡体字・繁体字)・ハングル・仏・独)の運営</p>	
	決算額	1,149万1千円
【平成25年度の事業計画】	<p>・広島市の観光情報サイト「ひろしまナビゲーター」の運営 ・「ひろしま神楽情報」サイトの構築 広島神楽振興事業(神楽を広島の観光資源としてメニュー化するための事業を展開)に合わせ、広島市内神楽団(約30団体)の紹介や神楽イベント等の情報を発信するための神楽専用ページを作成する。</p>	
	予算額	1,383万8千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>・広島市の観光情報サイト「ひろしまナビゲーター」の運営 ・「ひろしま神楽情報」サイトの運営 ・スマートフォン等携帯情報端末に対応したサイトの構築</p>	
	概算事業費	3,330万円
【特記事項】	なし	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局観光政策部 観光プロモーション担当	TEL:082-504-2767 E-mail:kanko-pro@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 近隣市町と連携した観光振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	70 インバウンド推進事業
-----	---------------

【目的・概要等】

国や広島県、近隣市町等と連携し、外国人観光客の誘致活動を行うことで、本市を訪れる外国人観光客数の増加を図る。

【平成24年度の取組実績】

・インバウンド(外国人旅行者の来訪促進)推進事業の実施
韓国、中国、米国、フランス等を対象としたインバウンド商品化事業、訪日教育旅行促進事業等

決算額

819万8千円

【平成25年度の事業計画】

・インバウンド推進事業の実施
韓国、中国、米国、フランス等を対象としたインバウンド商品化事業、訪日教育旅行促進事業等
・海外人気ガイドブックを活用したプロモーションの展開
「ミシュランガイド広島2013特別版」英語WEB版の公開

予算額

1,260万3千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

・インバウンド推進事業の実施
韓国、中国、米国、フランス等を対象としたインバウンド商品化事業、訪日教育旅行促進事業等
・これまで各国の旅行関係者、メディアの招請や、観光博覧会等への出展で得られた各国の旅行ニーズを的確にとらえた観光プロモーションの展開

概算事業費

1,600万円

【特記事項】

・訪日外国人旅行者の受入環境向上事業を並行して実施することにより、本市を訪れる外国人旅行者の満足度を高める。

【担当局・課】

経済観光局観光政策部
観光プロモーション担当

【連絡先】

TEL:082-504-2767 E-mail:kanko-pro@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 近隣市町と連携した観光振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	71 広島県観光キャンペーンへの参画			
【目的・概要等】				
<p>広島県の観光キャンペーンは、昭和59年に「SunSun ひろしま」をキャッチフレーズとしてスタートし、キャンペーン期間後も誘客促進等の成果を継承するとともに、広域化する観光ニーズに対応するという視点で展開しており、本市としても継続的に参画している。</p> <p>平成23～25年度の3か年で、「瀬戸内ひろしま、宝しま」をブランドキーワードにひろしまブランド化キャンペーンを展開している。</p> <p>また、平成25年7月～9月に全国のJR6社とともに展開される「広島県デスティネーションキャンペーン」の成功に向け、県内市町、観光関係団体等と一体的に観光PRに取り組む必要があるため、この事業に参画し、オール広島で観光客の誘致や宣伝活動を強力に推進する。</p>				
【平成24年度の取組実績】				
<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の発信 ウェブサイト・新たな発信ツールの活用、県外大規模イベントへの参加、観光情報誌発行、観光ガイドブック作成等 ・旅行商品の販売促進 全国宣伝販売促進会議の開催(広島県デスティネーションキャンペーン)、旅行会社等へのインセンティブ事業の実施、ウインターキャンペーン等 				
			決算額	2,000万円
【平成25年度の事業計画】				
<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の発信 観光宣伝資材の作成・配布、テレビCMの制作、別冊「旅の手帖」への協賛、観光情報誌発行、観光ガイドブック作成等 ・旅行商品の販売促進 広島県デスティネーションキャンペーン誘客地域支援、広島県デスティネーションキャンペーンオープニングセレモニー、旅行会社等へのインセンティブ事業の実施、ウインターキャンペーン等 				
			予算額	2,000万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】				
<p>平成23～25年度にひろしまブランド化キャンペーンを展開しており、引き続きその成果を継承し、広島県と連携を取りながら、広島への観光客の誘致や宣伝活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の発信 ・旅行商品の販売促進 				
			概算事業費	2,000万円
【特記事項】				
なし				
【担当局・課】		【連絡先】		
経済観光局観光政策部 観光プロモーション担当		TEL: 082-504-2767 E-mail: kanko-pro@city.hiroshima.lg.jp		

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 近隣市町と連携した観光振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	72 広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会事業	
【目的・概要等】 首都圏や関西圏などからの誘客を図るため、近隣市町等との広域的な連携のもと、広域観光ルートの開発と共同プロモーション活動を一体的に行う。		
【平成24年度の実績】 (1) プロモーション事業として共同パンフレット作成、共同キャンペーン、旅行雑誌掲載の各事業を実施した。 (2) 平成20年度から24年度までの5年間で実施した「広島・宮島・岩国地域観光圏事業」の終了に伴い、同事業による成果を発展させるため、この観光圏推進協議会に加入していた呉市、江田島市、熊野町、周防大島町、和木町の5市町や新たに安芸高田市、北広島町、東広島市の3市町に協議会への参加を呼びかけた。		
	決算額	127万6千円
【平成25年度の事業計画】 参加市町を拡大し、引き続きプロモーション事業として共同パンフレット作成、共同キャンペーン、旅行雑誌掲載の各事業に取り組むとともに、新たに広域観光ルート開発の事業を実施する。		
	予算額	198万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】 近隣市町等と連携を図りながら、広域連携による観光振興を引き続き進めていく。		
	概算事業費	400万円
【特記事項】 広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会参加市町 広島市、呉市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、安芸太田町、北広島町、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町(14市町)		
【担当局・課】 経済観光局観光政策部観光企画担当	【連絡先】 TEL:082-504-2243 E-mail:kanko-kika@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	1 活力にあふれにぎわいのあるまちの実現 観光の振興 近隣市町と連携した観光振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第2節 ビジターズ・インダストリー戦略の推進

事業名	73 松山市との広域連携の促進	
【目的・概要等】	松山市等と構成する「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を中心として、瀬戸内を観光資源とした新たな広域旅行商品の開発や共同プロモーション活動等に取り組む。	
【平成24年度の取組実績】	(1) 瀬戸内海の観光資源化に向けた広島と松山の広域連携について、松山市でシンポジウムを開催した。 (2) 瀬戸内海を素材とした旅行商品造成のための観光情報説明会を大阪で開催した。	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	・観光情報説明会の開催 ・旅行商品の開発 ・パンフレットの作成などによる情報発信	
	予算額	31万2千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を中心として、広島と松山の広域連携による観光振興を引き続き進めていく。	
	概算事業費	60万円
【特記事項】	瀬戸内・松山ツーリズム推進会議構成団体 広島市、呉市、廿日市市、松山市、瀬戸内海汽船(株)、石崎汽船(株)、JR西日本広島支社、JR四国	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局観光政策部観光企画担当	TEL:082-504-2243 E-mail:kanko-kika@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 雇用の促進等 雇用施策への取組
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第6節 4 豊かな勤労生活実現のための支援の充実

事業名	74 区役所への就労支援窓口の設置
-----	-------------------

【目的・概要等】

国が行う無料職業紹介等と市が行う福祉等に関する相談業務等を一体的に実施し、生活困窮者の早期の就職による自立を目指すため、8区ある全ての区役所において、生活困窮者(生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者及びこれらの相談・申請段階にある者)を対象とした巡回又は常設による就労支援窓口を設置し、予約制でハローワーク職員による職業紹介や職業相談を実施する。

【平成24年度の取組実績】

平成24年7月

- ・就労支援窓口設置に関し、広島労働局長と協定締結
- ・巡回による就労支援窓口を設置(南区及び佐伯区)

平成25年1月

- ・常設による就労支援窓口に移行(南区及び佐伯区)
- ・厚生労働大臣と広島市雇用対策協定を締結し、全区での就労支援窓口開設を規定

決算額

0円

【平成25年度の事業計画】

平成25年6月

- ・南区及び佐伯区以外の6区(中区、東区、西区、安佐南区、安佐北区、安芸区)に巡回による就労支援窓口を設置

平成25年8月

- ・常設による就労支援窓口に移行(西区及び安佐南区)

予算額

0円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

全区における就労支援窓口の設置に係る効果及び課題を検証し、巡回による4区での就労支援窓口を常設型に移行することについて、広島労働局と協議の上、検討を進める。

概算事業費

0円

【特記事項】

就労支援窓口において、ハローワーク職員と福祉事務所職員が、それぞれの持つ知識やノウハウを共有し、支援対象者に対して早期に一体的な就労支援を行うとともに、必要に応じてハローワークにおいて職業訓練の受講あっせんを行い、就職による自立を目指す。

【担当局・課】

経済観光局雇用推進課

【連絡先】

TEL:082-504-2244 E-mail:koyou@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 雇用の促進等 雇用施策への取組
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第6節 4 豊かな勤労生活実現のための支援の充実

事業名	75 広島市雇用対策協定推進会議の運営 新規	
【目的・概要等】	<p>行政、労働者団体及び使用者団体が、広島市雇用対策協定（以下「協定」という。）に基づく雇用対策等を共同で推進するための体制を確立するため、「広島市雇用対策協定推進会議」を設置し、協定に基づく雇用対策の推進や地域の雇用情勢の改善についての議論等を行う。</p> <p>広島市雇用対策協定 生活面で困難・問題を抱えた住民に対する就労支援の充実強化を図るため、本市が行う生活・福祉施策と相まって、法令・予算等に準拠しつつ、共同で雇用対策を推進していくことができるよう、平成25年1月31日に、市長と厚生労働大臣との間で締結した協定</p>	
【平成24年度の実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・会議開催(6月18日 第1回会議開催) ・協定に基づく雇用対策の推進 ・その他地域の雇用情勢の改善 	
	予算額	44万7千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に引き続き会議を開催する(年3回予定)。 ・会議結果を踏まえて具体的な施策の展開につなげる。 	
	概算事業費	40万円
【特記事項】	協定に基づき、新たに設置・運営するものである。	
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局雇用推進課	TEL:082-504-2244 E-mail:koyou@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 雇用の促進等 雇用施策への取組
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第6節 4 豊かな勤労生活実現のための支援の充実

事業名	76 地域で雇用を創出するための研究会の運営 新規	
【目的・概要等】		
<p>働く意欲のある人々が集い、みんなで出資して経営に参画し、人と地域に役立つ仕事に取り組む「協同労働」は、民間の力を活かして働く場を増やし、生きがいの創出や地域経済の活性化に資する新しい働き方として注目されている。</p> <p>こうした新たな働き方に対して、行政としてどのように関わっていくか、そのための課題や仕組みについて、整理・検討を行い、「協同労働」の支援策の企画・立案につなげるため、地域で高齢者の働く場を創出するための研究会を開催する。</p>		
【平成24年度の実績】		
なし		
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】		
<p>9月に「地域で高齢者の働く場を創出するための研究会」を開催し、「協同労働」を地域で実現させるための課題や仕組みについて整理・検討を行い、その成果を踏まえて翌年度のモデル事業を企画・立案する。</p>		
	予算額	66万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
<p>(1) 地域課題を「協同労働」で解決するモデル事業の実施(平成26年度)</p> <p>実際の事業内容は「地域で高齢者の働く場を創出するための研究会」の研究成果を踏まえて決定する。</p> <p>ア 実施場所 特定のモデル区を設定して、その中の住宅団地などを中心とする数箇所程度で実施する。</p> <p>イ 実施内容 高齢者を活動主体とした地域社会の課題の解決に資する事業 (例)・一人暮らしの高齢者の日常の困りごとを伴走支援する「お助けコール」の運営 (支援内容:買い物代行・付添、草取り、配食サービス、移送サービス等) ・子供を有する家庭を支援する「ふれあい児童館」の運営 (支援内容:公立児童館の閉館日・時間外における児童預かりサービス等) など</p> <p>(2) モデル事業の全市的展開(平成27年度以降)</p> <p>平成26年度に実施したモデル事業の成果と課題を踏まえ、より普遍的な事業の枠組みを整備し、地域課題を「協同労働」で解決する事業を全市的な展開を目指す。</p>		
	概算事業費	未定
【特記事項】		
<p>少子・高齢時代において労働力人口が大幅に減少する中で、高年齢者の生きがいや収入確保につながる高齢者の「社会的起業」を促す新たな仕組みを検討するため取り組むこととした。</p>		
【担当局・課】	【連絡先】	
経済観光局雇用推進課	TEL:082-504-2244 E-mail:koyou@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 保健・医療の充実 医療提供体制の充実・強化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第5章 第1節 2 適正な医療提供体制の確保

事業名	77 市立病院地方独立行政法人化準備 新規	
【目的・概要等】		
平成26年度からの市立病院の地方独立行政法人化に向け、中期目標の作成や財務システム改修等の各種準備業務を行う。		
【平成24年度の実績】		
<ul style="list-style-type: none"> ・「広島市立病院経営改善方策検討委員会」の設置・運営 中間報告(8月)、最終報告(11月) ・市立病院の地方独立行政法人化の方針決定 ・法人の定款の議決(2月定例会) 		
	決算額	100万8千円
【平成25年度の事業計画】		
<ul style="list-style-type: none"> ・広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会の設置、運営 ・中期目標、中期計画の作成 ・財務システム改修等 ・各種準備業務の実施 ・総務大臣への認可申請 		
	予算額	1億5,243万6千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人設立登記(平成26年4月1日予定) 		
	概算事業費	0円
【特記事項】		
<p>市立病院ではこれまで、救急医療等の政策医療や高度で先進的な医療の提供等に積極的に取り組んできた。今後も、こうした医療機能の維持・向上を図るなど、市立病院に求められる役割を果たしていく必要がある。そのためには、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応するとともに、安定した経営を維持し、そして何より、必要な医療スタッフの確保、意欲的に働ける病院であることが必要である。</p> <p>こうしたことから、経営形態も含めた検討を行うため、平成24年5月に「広島市立病院経営改善方策検討委員会」を設置し、同年11月に「地方独立行政法人へ移行することが望ましい」との最終報告を受けた。こうした検討等を踏まえ、本市では、病院を取り巻く環境変化に迅速・柔軟に対応し、これまで以上に質の高い安全で安心な医療を安定的に提供するため、平成26年度から地方独立行政法人へ移行することとし、その準備を進めるものである。</p>		
【担当局・課】	【連絡先】	
病院事業局経営管理課企画担当	TEL:082-504-2756 E-mail:hkanri@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 保健・医療の充実 医療提供体制の充実・強化
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第5章 第1節 2 適切な医療提供体制の確保

事業名	78 安佐市民病院の建替え等の検討	
【目的・概要等】	<p>昭和55年5月に開設した安佐市民病院の南館は、現在の耐震基準を満たしておらず、また、老朽化・狭隘化していることから、早期建替えが必要となっている。</p> <p>このため、同病院の建替えに向けた検討を行う。</p> <p>(現況) 診療科目:23科目、病床数:一般病床527床、敷地面積:29,131 m²、 病院延床面積:31,787 m²</p>	
【平成24年度の取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島市立安佐市民病院建替えに係る基本構想」の策定(平成25年3月) 	
	決算額	1,300万円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・安佐市民病院の建替え場所の検討及び決定 ・基本計画策定(建替え場所決定後に補正予算を提案する予定) 	
	予算額	0円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>基本計画に基づき、基本設計、実施設計を行う。</p>	
	概算事業費	未定
【特記事項】	<p>多くの患者等が利用する病院は、現在地で建て替える場合でも、これまでどおり地域の活性化に寄与するものであるが、より広い地域の活性化につながるような移転建替えも検討したいと考え、現在地と民間の区画整理が予定されている荒下地区の二つの場所を建替え候補地として検討している。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
病院事業局経営管理課	TEL:082-504-2663 E-mail:hkanri@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 福祉の充実 地域福祉の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第5章 第5節 1 保健・医療・福祉サービスの総合的な提供体制の整備

事業名	79 総合福祉センター整備	
【目的・概要等】		
<p>平成24年1月に佐伯区地域福祉センターが開設し、すべての区に地域福祉の活動拠点が整ったことから、今後は、各拠点に対する総合的な支援機能の強化が重要な課題となる。</p> <p>また、高齢化が進行する中、元気で活動的な高齢者を「社会を支える存在」として捉え、一層の地域福祉の充実を図っていく必要が生じていることから、老人大学の拡充・強化、高齢者の就労支援などの各種事業の展開が必要となっている。</p> <p>しかしながら、現在この役割を担う社会福祉センターは、施設の老朽化が進み、耐震化やバリアフリー化にも対応できておらず、機能拡充のためのスペース確保も困難なため、高齢者や障害者にとっても利用しやすい広島駅南口Bブロック市街地再開発ビルの保留床を取得し、社会福祉センターの機能を拡充・強化した総合福祉センター(仮称)を整備する。</p> <p>(参考)</p> <p>場所: 広島駅南口Bブロック市街地再開発ビル(地下2階地上52階建て)の5階及び6階の各一部 施設内容: [6階]ボランティア情報センター、シニア就労支援センター(仮称)、広島市社会福祉協議会事務室 [5階]ホール、会議室、相談室、団体交流スペース、福祉関係団体事務室 等 事業期間: 平成24年度～平成28年度 総事業費: 約17億円</p>		
【平成24年度の実績】		
<ul style="list-style-type: none"> 総合福祉センター(仮称)に必要な機能や諸室の規模等の検討を進め、整備内容を取りまとめ 広島駅南口Bブロック市街地再開発組合との間で、必要な規模の保留床を取得する契約を締結 解体工事、建設工事(再開発事業) 		
	決算額	5億9,695万7千円
【平成25年度の事業計画】		
<ul style="list-style-type: none"> 解体工事、建設工事(再開発事業) 再開発組合が施行する建設工事の進捗状況に応じて、建物取得費を分割払 同センターを拠点として地域福祉の一層の推進を図るため、広島市社会福祉協議会や福祉関係団体等と、具体的な事業展開や連携方策等について協議・調整を実施 総合福祉センターとしての機能を効果的に発揮する上で必要な内装・設備の付加工事を実施するため、設計・仕様の内容を検討 		
	予算額	7,661万4千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
<p>平成26年度 建設工事(再開発事業)</p> <p>平成27年度 建設工事(再開発事業)、内装工事 (平成28年度 開設予定)</p>		
	概算事業費	8億7,295万円
【特記事項】		
なし		
【担当局・課】	【連絡先】	
健康福祉局健康福祉企画課	TEL: 082-504-2137 E-mail: kenkoufukushi@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 福祉の充実 高齢者が安心して暮らせる社会の形成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第5章 第2節 2 高齢者が地域で安心して暮らしていくための支援

事業名	80 高齢者地域支え合いモデル事業 新規	
【目的・概要等】	<p>地域では、様々な活動主体によって、高齢者の見守り活動などが自主的に行われているが、各団体等の活動はボランティアを基本とした取組であるため、地域によって格差が生じている。また、現在、積極的な取組が行われている地域にあっても、コミュニティ意識の希薄化などにより見守り活動を行う担い手の確保が次第に難しくなっており、今後、高齢者の増加が続けば、現行と同水準の支援を行っていくことが困難になるおそれがある。</p> <p>そのため、様々な地域団体が行っている高齢者の見守りに関する情報を集約し、地域包括支援センターがコーディネーターとなって地域団体の連携を強化しながら、地域全体で高齢者を支え合う仕組みを構築するためのモデル事業を実施する。</p>	
【平成24年度の実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・市内2地域(幟町日常生活圏域(基町地区を除く)、高取北・安西日常生活圏域)でモデル事業実施 ・モデル事業の進捗状況を踏まえ、来年度の実施内容を検討 	
	予算額	1,427万4千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	モデル事業の結果を踏まえ、新たな高齢者の生活支援策の今後の展開につなげる。	
	概算事業費	未定
【特記事項】	超高齢社会の到来を見据え、地域における「新たな支え合いの仕組み」の構築を目指し、新たに取り組むものである。	
【担当局・課】	【連絡先】	
健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課	TEL:082-504-2143 E-mail:korei@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 福祉の充実 高齢者が安心して暮らせる社会の形成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第5章 第2節 2 高齢者が地域で安心して暮らしていくための支援

事業名	81 買い物等に関する基礎調査 新規	
【目的・概要等】	<p>本市では、高度経済成長期に郊外に造成された住宅団地や、過疎化の進んでいる中山間地域などにおいて、スーパーの撤退や後継者がいない商店の閉店、公共交通機関の減便などの理由により、高齢者を中心に買い物弱者等が増加しているものと考えられる。</p> <p>そのため、高齢化や過疎化の進んだ地域において、買い物弱者の実態等を把握するための基礎調査を実施し、高齢者を中心とした買い物弱者等への支援策を検討するための基礎データを得る。</p> <p>〔調査の概要〕</p> <p>市民約 24,000 人を対象に住民アンケートを実施し、買い物に関する意識や現状の課題等を把握する。併せて、小売事業者等の調査も行い、買い物支援の取組の現状等を把握する。</p>	
【平成 24 年度の取組実績】	なし	
	決算額	0 円
【平成 25 年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の実施 ・調査結果とりまとめ、公表 	
	予算額	934 万 8 千円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】	調査結果等を踏まえ、新たな高齢者の生活支援策の今後の展開につなげる。	
	概算事業費	未定
【特記事項】	企画総務局を中心に実施している「住宅団地の活性化に向けた検討」と連携しながら、次の展開を検討する必要がある。	
【担当局・課】	【連絡先】	
健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課	TEL : 082-504-2143 E-mail : korei@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 福祉の充実 高齢者が安心して暮らせる社会の形成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第5章 第2節 1 高齢者の多様な社会参加の促進

事業名	82 老人クラブ連合会高齢者相互支援・友愛活動事業補助	
【目的・概要等】	<p>老人クラブでは、会員が地域のひとり暮らし高齢者や病弱・寝たきり高齢者の自宅を訪問し、声かけ、見守り、家事・身辺の手伝いなどを行うことにより、心のふれあいと絆を深める「友愛訪問活動」を行っている。</p> <p>単位老人クラブが行うこれらの活動に係る費用の一部を、公益財団法人広島市老人クラブ連合会を通じて助成し、その活動の促進を図る。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<p>・単位老人クラブ会員が地域の老人クラブ会員宅を訪問し、家事・日常生活援助、声かけ等を行った。 件数：全市で532クラブが延べ164,890件を訪問</p>	
	決算額	217万4千円
【平成25年度の事業計画】	<p>・単位老人クラブ535クラブに対し友愛訪問の活動費を補助(1単位老人クラブ当たり年額5,000円) ・各区の老人クラブ連合会等が実施する「シルバーリーダー(友愛活動推進員)の交流会」、「シルバーリーダー連絡会議」、「シルバーリーダー研修会」の必要経費を補助</p>	
	予算額	351万7千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>平成26年度以降も現行の補助内容を継続する。</p>	
	概算事業費	700万円
【特記事項】	<p>広島市老人クラブ連合会の公益財団法人化(平成24年4月1日)に伴い、平成25年度から友愛訪問活動の対象者を非会員にも拡大することを踏まえ、1単位老人クラブ当たりの活動費を増額した。 (年額2,800円 5,000円)</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課	TEL:082-504-2143 E-mail:korei@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 福祉の充実 高齢者が安心して暮らせる社会の形成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第5章 第2節 3 高齢者の権利擁護の推進

事業名	83 市民後見人の育成・活用に関する検討会議開催 新規	
【目的・概要等】	<p>認知症やひとり暮らしの高齢者が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、高齢者の日常生活での契約や財産管理などを支援する成年後見制度の活用を促進する必要がある。</p> <p>一方、家族関係の希薄化等により親族後見が困難なケースが増加しており、弁護士や司法書士等の専門家による対応可能数にも限界がある。</p> <p>こうした中、平成23年6月に老人福祉法が改正され、後見等の業務を適正に行うことのできる人材の育成及び活用を図るための必要な措置を講じることが市町村の努力義務とされており、本市においても市民後見人の育成は重要な課題となっている。</p> <p>そのため、学識経験者や弁護士、司法書士などで構成する会議を設置し、市民後見人の育成方法や活用方策などについて検討する。</p>	
【平成24年度の実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議の設置、開催 ・検討結果のとりまとめ 	
	予算額	28万9千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>検討会議における検討結果を踏まえ、平成26年度以降、市民後見人の育成・活用の促進に向けた取組に着手する。</p>	
	概算事業費	未定
【特記事項】	<p>今後増加する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、市社会福祉協議会による法人後見も含め、成年後見の担い手の拡大を図ることも併せて検討する。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課	TEL:082-504-2145 E-mail:korei@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 福祉の充実 障害者の自立した生活の支援
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第5章 第3節 2 地域における障害者の自立支援

事業名	84 在宅重症心身障害児(者)福祉サービスニーズ調査事業 新規		
【目的・概要等】	<p>重症心身障害児(者)は、重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複しており、医療的ケアも含めて常時介護が必要であるが、市内で利用できる短期入所や生活介護等の施設は少なく、家族の負担は非常に大きい。</p> <p>こうしたことから、重症心身障害児(者)とその家族が地域で安心して生活できるよう、支援の充実を図る必要がある。</p> <p>そのため、市内唯一の重症心身障害児(者)のための施設である「鈴が峰」を運営する(福)三篠会が国の「重症心身障害児者の地域生活モデル事業」補助を活用して行う事業と連携し、市内4箇所の公設デイサービスセンターの重介護室の利用者(約70人)とその家族を対象に、必要な障害福祉サービスやリハビリに関する実態及びニーズ調査を実施し、その結果を踏まえ必要な支援策を検討する。</p>		
【平成24年度の実績】	なし		
	決算額	0円	
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス利用に関する実態及びニーズの調査 ・リハビリに関する実態及びニーズの調査 ・(福)三篠会が設置する「重症心身障害児者地域生活支援協議会」への参加 ・サービス等利用計画作成、ノウハウ等の共有 		
	予算額	38万円	
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	調査結果等を踏まえ、公設デイサービスセンターの機能拡充、短期入所・日中一時支援などの障害福祉サービスの充実など、必要な支援策を展開する。		
	概算事業費	未定	
【特記事項】	家族形態(高齢化)や価値観の変化もある中で、多岐にわたる重症心身障害児(者)の病状やニーズに的確に対応していくため、新たに実施する事業である。		
【担当局・課】	【連絡先】		
健康福祉局障害福祉部障害自立支援課	TEL:082-504-2148 E-mail:jiritsu@city.hiroshima.lg.jp		

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第1節 2 子どもが健やかに育つための支援の推進

事業名	85 冒険遊び場業	
【目的・概要等】	<p>都市化の進展に伴い、原っぱ、空き地など様々な遊び場が減少するとともに、公園についても、犯罪・事故・衛生管理への不安から子どもが遊ぶことが難しくなっている。子どもが健やかに成長し、自主性や社会性を身につけていく上で、遊びは重要な要素であり、子どもの遊び環境の充実を図ることが必要となってきた。</p> <p>こうしたことから、子どもが自然に触れながら異年齢集団の中で遊び、創造性、社会性、危機回避能力を身につけていくことができる場(冒険遊び場)づくりを推進する。</p> <p>冒険遊び場:子どもがのびのびと思いきり遊べるように、できる限り禁止事項をなくし、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切にして、子どもが遊び場にある道工具や廃材、自然の素材を使って自分のしたいことを実現していく遊び場</p>	
【平成24年度の取組実績】	<p>市内3箇所において冒険遊び場づくりモデル事業を実施(NPO法人への委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公園(中区) 日程:月2回程度(主に日曜日) 参加者:延べ997人 ・寺山公園(安佐北区) 日程:週3回程度(平日1日、土曜日、日曜日) 参加者:延べ7,342人 ・新牛田公園・牛田総合公園(東区) 日程:11月3日(土)、4日(日) 参加者:延べ253人 	
	決算額	438万1千円
【平成25年度の事業計画】	<p>市内2箇所の冒険遊び場(中央公園及び寺山公園)を基幹パークとして位置付け、定期的実施する。また、基幹パークや地域等との連携・協働を図りながら、地域の身近な場所における冒険遊び場づくりを促進する。</p> <p>【基幹パーク】(NPO法人への委託により実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公園 日程:月2回程度 ・寺山公園 日程:週3回程度 <p>【地域の身近な場所】(地域主体により実施)</p> <p>市政出前講座等により事業の普及啓発を図るとともに、地域住民、基幹パーク、区役所等と連携・協働しながら、地域の身近な場所での冒険遊び場づくりを促進する。</p>	
	予算額	308万3千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	平成26年度以降も、引き続き事業を実施	
	概算事業費	620万円
【特記事項】	平成22年度から平成24年度までのモデル事業の成果を踏まえ、定期的な冒険遊び場の提供、事業の普及啓発、より身近な地域における遊び場づくりへの支援を行うことを目的として、平成25年度から「冒険遊び場事業」として本格的に実施している。	
【担当局・課】	【連絡先】	
こども未来局こども・家庭支援課	TEL:082-504-2813 E-mail:ko-shien@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第1節 2 子どもが健やかに育つための支援の推進

事業名	86 発達障害児早期発見・支援体制整備
-----	---------------------

【目的・概要等】
発達障害を早期に発見するため、発達障害の可能性のある子どもを持つ保護者の気づきを促すとともに、適切な支援に結び付けるよう、乳幼児期の支援が必要な子どもとその保護者への支援体制を整備する。

【平成24年度の取組実績】

- (1) 1歳6か月児健診受診者用啓発リーフレットの配付
- (2) 市内の小児科等への相談先案内リーフレットの配布
- (3) 乳幼児健診従事者、小児科医等を対象とした研修の実施 3回:延べ102人参加
- (4) 1歳6か月児健診受診者のうち、発達障害と思われる、支援が必要な親子を対象とした「親子教室」の開催 16回:延べ477組参加
- (5) 心理相談員による「5歳児発達相談」の実施 41回:延べ113人参加

	決算額	370万9千円
--	-----	---------

【平成25年度の事業計画】

- (1) 乳幼児健診受診者に配付する子どもの成長や健康づくり等に関するパンフレットへの発達障害に関する情報の掲載
- (2) 市内の小児科等への相談先案内リーフレットの配布
- (3) 乳幼児健診従事者、小児科医等を対象とした研修の実施
- (4) 1歳6か月児健診受診者のうち、発達障害と思われる、支援が必要な親子を対象とした「親子教室」の開催
- (5) 心理相談員による「5歳児発達相談」の実施

	予算額	414万円
--	-----	-------

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】
平成26年度以降も、引き続き事業を実施し、発達障害児の早期発見及び支援体制の充実を図る。

	概算事業費	820万円
--	-------	-------

【特記事項】
自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害者及びその家族は、社会生活を送る上で様々な困難な問題を抱え、子育て、教育、就労等の場面において特別な支援を求めているにもかかわらず、制度の谷間におかれ、必要な支援が届きにくい状況にあった。
こうした中、平成17年4月に国及び地方公共団体の責務等を定めた「発達障害者支援法」が施行されたことから、本市では、同年10月に「広島市発達障害者支援センター」を開設するとともに、平成21年3月に「広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラム」を策定(平成25年5月に改定)し、それに基づき、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関が連携を図り、共通の視点に立って、発達障害者への支援を総合的・計画的に推進している。

<p>【担当局・課】 子ども未来局子ども・家庭支援課 子ども未来局子ども・家庭支援課発達障害児支援担当</p>	<p>【連絡先】 TEL:082-263-2623 E-mail:ko-shien@city.hiroshima.lg.jp TEL:082-263-0683 E-mail:ko-shien@city.hiroshima.lg.jp</p>
-----------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第1節 2 子どもが健やかに育つための支援の充実

事業名	87 児童相談所及びこども療育センターの建替え調査 新規	
【目的・概要等】		
<p>児童虐待防止対策の中心的役割を担う児童相談所については、相談体制の強化などのソフト面の取組の充実強化と併せて、狭あい化、老朽化している施設の建替え整備が必要である。</p> <p>また、児童相談所と同一建物内にあるこども療育センターについても、障害児療育の取組の充実強化と併せて、児童相談所と同様の課題がある施設を建替え整備する必要がある。</p> <p>このため、児童相談所及びこども療育センターの建替え整備に向け、付加すべき機能、諸室の規模、合築の適否、用地選定など整備内容について調査・検討を行う。</p>		
【平成24年度の実績】		
なし		
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】		
(1) 施設機能等		
施設利用者へのアンケート調査や他都市調査等を行い、その結果を踏まえ、次の事項について検討(ア～ウについては、児童相談所は概ね整理済み)		
ア 付加機能		
イ 諸室の種類・規模、屋外施設(駐車場、園庭、運動場等)の規模		
ウ 諸室や屋外施設における主な設備・機器		
エ 諸室配置の考え方		
オ 建物、屋外施設配置の考え方		
(2) 整備手法		
建替え候補地の規模等を踏まえ、合築又は単独建替えの検討		
(3) 建替え用地		
建替え候補地の課題等の整理、用地選定		
	予算額	49万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
平成25年度に行う調査・検討の進捗状況を踏まえ、両施設の建替え整備に向けた必要な取組を行う。		
	概算事業費	未定
【特記事項】		
児童相談所及びこども療育センターともに、狭あい化、老朽化している施設の建替え整備が必要であるため、平成25年度から付加すべき機能、諸室の規模、合築の適否、用地選定など整備内容について調査・検討を行うこととした。		
【担当局・課】	【連絡先】	
こども未来局こども・家庭支援課	TEL:082-504-2813 E-mail:ko-shien@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第1節 2 子どもが健やかに育つための支援の推進

事業名	88 民間児童福祉施設加配職員人件費補助 新規	
【目的・概要等】	<p>児童養護施設等においては、被虐待児、発達障害などの障害がある児童の入所が増加しており、施設における処遇が困難となっている。児童の処遇の充実に向けては、職員の給与水準の向上による職員の質の確保とともに、直接処遇に当たる職員の適切な人員配置が必要である。</p> <p>こうしたことから、児童養護施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、児童養護施設等を運営する法人に対し、職員定数を超えて配置する職員の人件費の一部を補助する。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<p>職員の給与水準を向上させることにより質の高い職員を確保することを主眼として、児童養護施設等の職員本俸月額額の2%相当額について補助を実施</p> <p>< 児童養護施設 > 3施設 補助額:212万4千円</p> <p>< 乳児院 > 1施設 補助額:525万3千円</p>	
	決算額	737万7千円
【平成25年度の事業計画】	<p>職員定数を超えて配置する職員の人件費の一部の補助を実施</p> <p>< 児童養護施設 > 3施設 加配人数:8人 予算額:568万5千円</p> <p>< 乳児院 > 1施設 加配人数:4人 予算額:329万6千円</p>	
	予算額	898万1千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	平成26年度以降も、引き続き補助を実施	
	概算事業費	1,800万円
【特記事項】	<p>民間児童養護施設及び乳児院の人件費について、国において措置費の見直しが行われ、給与水準の向上が図られたことから、平成24年度まで実施していた一律2%の補助制度を廃止し、児童の処遇の充実に資する職員の加配を効果的に促すことを目的に、平成25年度から本事業を新たに創設した。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
こども未来局こども・家庭支援課	TEL:082-504-2161 E-mail:ko-shien@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第1節 2 子どもが健やかに育つための支援の推進

事業名	89 児童虐待防止対策
-----	-------------

【目的・概要等】
児童虐待の予防から早期発見・対応、保護から自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な取組を関係機関と連携して推進する。

【平成24年度の取組実績】
児童虐待に関する普及・啓発、子育ての負担が重いと考えられる家庭の把握と支援を行うとともに、児童虐待の早期発見・対応や虐待を受けた子ども等への支援などを実施

	決算額	6,417万2千円
--	-----	-----------

【平成25年度の事業計画】

- (1) 児童虐待の予防
児童虐待の相談・通告等に係る広報・普及啓発、子育ての負担が重いと考えられる家庭の把握と支援(乳幼児健康診査未受診者への支援、養育支援訪問事業(子育て・家事支援)の実施等)
- (2) 児童虐待の早期発見・対応
夜間・休日電話相談の実施、医師、弁護士等専門家による助言など
- (3) 虐待を受けた子ども等への支援
臨床心理士による家族支援、一時保護所における学習支援など
- (4) 研修の実施
保育園・学校職員、児童相談所・福祉事務所職員等への研修の実施

	予算額	7,335万円
--	-----	---------

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】
平成26年度以降も、引き続き事業を実施

	概算事業費	1億4,670万円
--	-------	-----------

【特記事項】
平成24年度に児童相談所が受けた児童虐待の相談・通告件数は1,043件で、平成12年11月に「児童虐待の防止に関する法律」が施行されて以降、過去最多となっており、児童虐待の予防から早期発見・対応、保護から自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な取組を関係機関と連携しながら推進していく必要がある。

<p>【担当局・課】 子ども未来局子ども・家庭支援課 子ども未来局児童相談所相談課</p>	<p>【連絡先】 TEL:082-504-2813 E-mail:ko-shien@city.hiroshima.lg.jp TEL:082-263-0694 E-mail:jiso@city.hiroshima.lg.jp</p>
-------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第2節 安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備

事業名	90 子ども・子育て支援事業計画の策定 新規	
【目的・概要等】		
<p>平成27年4月に本格施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」は、認定こども園制度の改善、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(施設型給付)の創設、小規模保育等への給付(地域型保育給付)の創設等を行い、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を目指している。</p> <p>事業の実施に当たっては、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、それに基づき実施する必要があることから、事業計画の策定に向けた調査、審議等を行う。</p> <p>計画期間:平成27年度から平成31年度(予定)</p>		
【平成24年度の取組実績】		
なし	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施 事業計画の策定に当たり、子どもの保護者を対象に、子どもや保護者の生活実態等を調査し、子ども・子育てに関するニーズを把握 ・子ども・子育て会議の開催 社会福祉審議会を「子ども・子育て会議」として位置付け、社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、事業計画の策定や子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関して、子育て当事者等の意見を聴取 		
	予算額	908万1千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定等の審議のための「子ども・子育て会議」の開催 ・事業計画素案に対する市民意見募集、計画の策定(平成26年度予定) 		
	概算事業費	未定
【特記事項】		
<p>平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づき、子ども・子育て支援新制度が実施されることとなった。</p> <p>制度の実施に当たっては、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画を策定し、子ども・子育て支援給付¹及び地域子ども・子育て支援事業²を実施することとされている。</p> <p>1 子ども・子育て支援給付 現金給付(児童手当)及び教育・保育給付(施設型給付及び地域型保育給付)</p> <p>2 地域子ども・子育て支援事業 延長保育事業、病児・病後児保育事業、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業、妊婦健診、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、ファミリーサポート・センター事業等</p>		
【担当局・課】	【連絡先】	
こども未来局こども未来調整課	TEL:082-504-2812 E-mail:ko-mirai@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第1節 2 子どもが健やかに育つための支援の推進

事業名	91 民間母子生活支援施設加配職員人件費補助 新規	
【目的・概要等】	<p>母子生活支援施設においては、住宅の確保が困難、経済的に困窮しているといった理由に加え DV 被害や児童虐待による母子世帯の入所が増加しており、施設における処遇が困難となっている。母子世帯の処遇の充実に向けては、職員の給与水準の向上による職員の質の確保とともに、直接処遇に当たる職員の適切な人員配置が必要である。</p> <p>こうしたことから、母子生活支援施設の入所母子世帯の処遇の向上を図るため、母子生活支援施設を運営する法人に対し、職員定数を超えて配置する職員の人件費の一部を補助する。</p>	
【平成 24 年度の取組実績】	<p>職員の給与水準を向上させることにより質の高い職員を確保することを主眼として、母子生活支援施設の職員本俸月額 の 2% 相当額について補助を実施</p> <p>< 母子生活支援施設 > 3 施設</p>	
	決算額	147 万 1 千円
【平成 25 年度の事業計画】	<p>職員定数を超えて配置する職員の人件費の一部の補助を実施</p> <p>< 母子生活支援施設 > 3 施設 加配人数:4 人 予算額:237 万 6 千円</p>	
	予算額	237 万 6 千円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】	<p>平成 26 年度以降も、引き続き補助を実施</p>	
	概算事業費	480 万円
【特記事項】	<p>民間母子生活支援施設の人件費について、国において措置費の見直しが行われ、給与水準の向上が図られたことから、平成 24 年度まで実施していた一律 2% の補助制度を廃止し、母子世帯の処遇の充実に資する職員の加配を効果的に促すことを目的に、平成 25 年度から本事業を新たに創設した。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
子ども未来局子ども・家庭支援課	TEL:082-504-2161 E-mail:ko-shien@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第2節 2 子育てと仕事の調和に向けた支援の充実

事業名	92 留守家庭子ども会の増設	
【目的・概要等】	<p>留守家庭子ども会事業は、下校後午後5時頃まで保護者が家庭にいないことが常態である小学校1年生から3年生までの児童に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に、児童館内や学校の余裕教室等において実施している。</p> <p>児童福祉法の改正に伴い、平成27年度(予定)から、放課後児童健全育成事業(留守家庭子ども会事業)の受入対象児童が小学校6年生までに拡大されるとともに、当該事業の設備及び運営に関する基準条例を制定する必要があることから、受入体制を整備し、良質なサービスを提供する上で問題となっている課題のうち、クラスの大規模化や過密化の解消を図るため、学校の余裕教室の活用やプレハブ施設の設置により、クラスの増設を行う。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<p>入会希望児童数が概ね70人を超えるクラスを対象に、4クラスの増設を行った。</p>	
	決算額	2,762万8千円
【平成25年度の事業計画】	<p>大規模クラスの解消に向け、増設の対象となるクラスの基準を入会希望児童数が概ね70人を超えるクラスから60人を超えるクラスに引き下げ、7クラスの増設を行う。(平成25年8月1日現在、133小学校区、170クラスで実施)</p>	
	予算額	5,649万5千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>・子ども・子育て支援事業計画策定のため、こども未来局において平成25年度に実施する利用ニーズ調査の結果等を踏まえ、増設の対象となるクラスの基準のさらなる引き下げ等、クラスの大規模化・過密化などの課題解消の具体的な取組や規模、スケジュール等について検討する。</p> <p>・これらの検討結果を踏まえ、本市としての対応案を策定し、平成26年度以降、実施する。</p>	
	概算事業費	未定
【特記事項】	<p>老朽化した施設の改善、クラスの大規模化・過密化などの解消、多様な就労形態に対応する入会基準の見直し、保護者負担としていた空調設備設置費と維持費の負担の見直しなどの課題の解消を図るとともに、有料化について検討する。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
教育委員会事務局青少年育成部 放課後対策課	TEL:082-242-2014 E-mail: ikusei@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第2節 2 子育てと仕事の調和に向けた支援の充実

事業名	93 留守家庭子ども会空調設備整備	
【目的・概要等】	留守家庭子ども会を利用する児童の健康を維持するため、冷暖房機が未整備の留守家庭子ども会専用室に空調設備を整備する。 (参考)留守家庭子ども会専用室への冷暖房機の設置状況(平成25年3月末現在) 設置済クラス数 : 153 クラス 未設置クラス数 : 10 クラス	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0 円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業期間までに、空調設備が未整備の留守家庭子ども会専用室に空調設備を整備する。 ・なお、空調設備の電気代については、現在、留守家庭子ども会を無料で実施していることから、引き続き、実費相当額を保護者に負担を求める。 	
	予算額	963 万 7 千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	今後、クラスの増設等を行う場合や既設の空調設備が故障により更新等を行う必要がある場合には、市が設置する。	
	概算事業費	未定
【特記事項】	留守家庭子ども会専用室の空調設備は、これまで保護者が自主的に設置していたが、夏季休業中など、長時間を留守家庭子ども会で過ごす児童の健康管理面を考慮すると、必要不可欠な設備であること、また、整備するためには、一時的に多額の経費を要することから、平成25年度から、市が設置することにした。	
【担当局・課】	【連絡先】	
教育委員会事務局青少年育成部 放課後対策課	TEL:082-242-2014 E-mail: ikusei@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第2節 2 子育てと仕事の調和に向けた支援の充実

事業名	94 待機児童対策(民間保育園整備補助)																						
【目的・概要等】	<p>平成22年3月に策定した「広島市保育計画」において、平成27年度当初に待機児童をゼロにするという目標を掲げており、現在、その目標の達成に向けて、積極的に定員増に取り組んでいる。</p> <p>具体的には、私立保育園の新設や私立幼稚園の認定こども園化などにより、平成25年度当初までに2,592人の定員増を行ってきた。そのうち、安心こども基金等を活用した施設整備補助による定員増は、1,804人である。</p> <p><施設整備補助による定員増の内訳></p> <table border="0"> <tr> <td>・私立保育園の新設</td> <td>3園(370人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・私立保育園の増築・増改築</td> <td>9園(465人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・私立保育園の分園</td> <td>6園(364人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・私立幼稚園の認定こども園化</td> <td>9園(605人)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27園(1,804人)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>施設整備補助以外による定員増(788人)は特記事項のとおり。</p>			・私立保育園の新設	3園(370人)			・私立保育園の増築・増改築	9園(465人)			・私立保育園の分園	6園(364人)			・私立幼稚園の認定こども園化	9園(605人)			計	27園(1,804人)		
・私立保育園の新設	3園(370人)																						
・私立保育園の増築・増改築	9園(465人)																						
・私立保育園の分園	6園(364人)																						
・私立幼稚園の認定こども園化	9園(605人)																						
計	27園(1,804人)																						
【平成24年度の取組実績】	平成25年4月1日の待機児童数	372人																					
	・私立保育園の増築	3園(140人)																					
	・私立保育園の分園	1園(36人)																					
	・私立幼稚園の認定こども園化	2園(100人)	()は定員増数																				
	計	6園(276人)																					
	決算額	7億2,094万円																					
【平成25年度の事業計画】																							
	・私立保育園の新設	5園(480人)																					
	・私立保育園の分園	1園(30人)																					
	・私立保育園の増改築	1園(80人)																					
	・私立幼稚園の認定こども園化	2園(130人)	()は定員増数																				
	計	9園(720人)																					
	予算額	11億7,550万3千円																					
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>平成25年度から、保育園新設等による受入枠の拡大に加え、私立保育園における一時預かり事業の拡充や区保健福祉課への保育サービスアドバイザーの配置など、保育需要に柔軟に対応できるソフト面の取組も実施し、総合的な対策を講じている。この取組の効果を見極めつつ、本市の実情に即した定員増に取り組む。</p>																						
	概算事業費	未定																					
【特記事項】	<p>施設整備補助以外にも次のとおり788人の定員増に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市からの補助金を受けない自主整備による私立保育園の新設 8園(600人) ・既存保育園の定員変更 24園(188人) 																						
【担当局・課】	【連絡先】																						
こども未来局保育指導課	TEL:082-504-2154 E-mail:ko-sidou@city.hiroshima.lg.jp																						

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 安心して子どもを生き育てることのできる環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第2節 2 子育てと仕事の調和に向けた支援の充実

事業名	95 待機児童対策(私立保育園における一時預かり事業)					
【目的・概要等】	<p>保育ニーズの多様化に対応するため、乳幼児が保育園に入園していない世帯において、保護者が就労や傷病等のやむを得ない理由により家庭での保育が一時的に困難になる場合や、育児による心理的・肉体的負担の解消等の私的理由により一時的に保育が必要となる場合に、私立保育園において一時預かり保育を実施し、乳幼児の福祉の増進を図る。</p> <p><実施区分></p> <p>非定形的保育サービス事業(パートタイム就労や就学など):月9日以内 緊急保育サービス(保護者の傷病や事故など):月14日以内 私的理由による保育サービス事業(育児疲れのリフレッシュなど):月9日以内 待機児童等対応保育サービス(待機児童家庭や月に9日を超える不定期勤務):月10日以上で必要 最小限の日数</p>					
【平成24年度の取組実績】	<p>・実施保育園 65園 ・延べ利用児童数 非定形的・緊急・私的理由保育サービス 合計 23,646人日</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:60%;"></td> <td style="width:20%; text-align: center;">決算額</td> <td style="width:20%; text-align: right;">4,262万9千円</td> </tr> </table>				決算額	4,262万9千円
	決算額	4,262万9千円				
【平成25年度の事業計画】	<p>・新たに「待機児童等対応保育サービス」を加え、以下のとおり実施 ・なお、平成25年4月以降開設する私立保育園においては、一時預かり事業を必ず実施する。</p> <p>・実施保育園 67園 ・延べ利用児童数 非定形的・緊急・私的理由保育サービス 24,215人日 (見込み) 待機児童等対応保育サービス(拡充分) 10,800人日 計 35,015人日</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:60%;"></td> <td style="width:20%; text-align: center;">予算額</td> <td style="width:20%; text-align: right;">6,242万6千円</td> </tr> </table>				予算額	6,242万6千円
	予算額	6,242万6千円				
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>平成26年度までを計画期間とする「広島市保育計画」において、平成26年度には、一時預かり実施園を75園とする目標を掲げていることから、その達成に向け、実施園を増やす。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:60%;"></td> <td style="width:20%; text-align: center;">概算事業費</td> <td style="width:20%; text-align: center;">未定</td> </tr> </table>				概算事業費	未定
	概算事業費	未定				
【特記事項】	<p>待機児童の増加や、月により9日を超える不定期な就労形態の家庭の需要に対応するため、平成25年度から、「待機児童等対応保育サービス」を新たに加え、月9日を超える利用を可能にした。</p>					
【担当局・課】	【連絡先】					
こども未来局保育指導課	TEL:082-504-2154 E-mail:ko-sidou@city.hiroshima.lg.jp					

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 安心して子どもを生き育てることのできる環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第2節 2 子育てと仕事の調和に向けた支援の充実

事業名	96 待機児童対策(保育士確保対策事業 新規)	
【目的・概要等】 待機児童の解消のため保育園の整備等によって量的拡大を図っている一方、保育の担い手である保育士の確保が課題となっており、施設面積はあるにも関わらず、保育士が不足するため児童を受け入れられないという状況が発生している。 こうしたことから、保育士合同就職説明会を開催し、各私立保育園の実情を参加者に広く知ってもらい、説明会後の保育実習や保育園訪問へ結びつけることで、私立保育園の人材確保を図る。		
【平成24年度の実績】 なし		
		決算額 0円
【平成25年度の事業計画】 ・合同就職説明会の実施 [広島市私立保育園協会に委託] (第1回目)平成25年5月 会場:広島県立産業会館 (第2回目)平成26年2月 会場:広島市社会福祉センターホール		
		予算額 114万6千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】 私立保育園と協力しながら、保育士養成校との情報交換を密にするとともに、昨年7月に設立された広島県保育士人材バンクと協議し、より有効な保育士確保対策を講じていく。		
		概算事業費 未定
【特記事項】 待機児童の解消のため保育園の整備等によって量的拡大を図っている一方、私立保育園保育士の確保が課題となっている。私立保育園はこれまで各々で採用活動を行っていたことから、求人・求職の双方が情報不足に陥り保育士確保に苦慮しているが、市内の私立保育園が合同で就職説明会を行い、安定的に人材確保することで、待機児童の解消につなげる。		
【担当局・課】 こども未来局保育指導課	【連絡先】 TEL:082-504-2154 E-mail:ko-sidou@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第2節 2 子育てと仕事の調和に向けた支援の充実

事業名	97 待機児童対策(保育サービス相談事業 新規)	
【目的・概要等】	待機児童解消に向けて、既存の施設や制度を有効に活用したソフト面での取組を推進するため、「保育サービスアドバイザー」を各区役所に配置し、きめ細かな入園相談を行うとともに、一時預かり事業、幼稚園(預かり保育)及び認可外保育施設等の多様な保育サービスについて情報提供し、保護者の保育ニーズと保育サービスを適切に結びつける。	
【平成24年度の実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	各区役所の入園相談窓口(保健福祉課)に保育サービスアドバイザー(保育士のOB嘱託員)1名を配置 (主な業務)・保育サービスに関する相談、紹介 ・入園保留児童のアフターフォロー ・施設訪問等による様々な施設・保育サービスの情報収集	
	予算額	2,374万9千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	平成26年度以降も、引き続き事業を実施	
	概算事業費	4,740万円
【特記事項】	待機児童の解消を図るため、これまで保育園の整備による受入枠の拡大に重点を置いて取り組んできたが、入園申込児童数が年々著しく伸びてきていることなどにより待機児童が生じている。 このため既存の施設や制度を有効に活用したソフト面での取組として、「保育サービスアドバイザー」を各区に配置し、相談業務を通じて保護者の置かれた状況や保育ニーズを的確に把握し、最も適した保育サービスを案内するなどきめ細かい対応を行うとともに、入園保留となった場合にも丁寧なアフターフォローを行うことにより、市民サービスの向上及び待機児童(入園保留児童)の解消を図る。	
【担当局・課】	【連絡先】	
こども未来局保育指導課	TEL:082-504-2154 E-mail:ko-sidou@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第4章 第2節 3 子育て家庭に対する支援の充実

事業名	98 地域子育て支援拠点事業
-----	----------------

【目的・概要等】

乳幼児及びその保護者がいつでも気軽に集い、相互交流を図るとともに、子育てについての相談が受けられる場(オープンスペース)を設けることにより、子育て家庭の孤立化を防止し、保護者の子育てに対する不安や負担感の軽減及び地域における子育て力の向上を図るため、以下の事業を実施する。

< 事業内容 >

- 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- 子育てに関する相談、助言の実施
- 地域の子育てに関する情報提供
- 子育てに関する講習会の実施など

< 開所日 > 週5日以上、1日5時間以上

< 職員 > 保育士等の専任の職員2名以上

【平成24年度の取組実績】

- ・公設の常設オープンスペースの運営(区総合福祉センター等、各区1箇所)
延べ開所日数:1,934日、延べ利用者数:140,164人(1箇所当たり1日平均約72人)
- ・公募型常設オープンスペースの設置・運営団体の公募(安佐南区及び安佐北区 各1箇所)
- ・公募型常設オープンスペースの運営に対する補助 10月から
延べ開所日数:240日、延べ利用者数:6,107人(1箇所当たり1日平均約25人)

決算額

7,013万3千円

【平成25年度の事業計画】

- ・公設の常設オープンスペースの運営(区総合福祉センター等、各区1箇所)
- ・公募型常設オープンスペースの設置・運営団体の公募(西区 1箇所)
- ・公募型常設オープンスペースの運営に対する補助(既設:安佐南区及び安佐北区、新設:西区)

予算額

8,117万9千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

引き続き、公設の常設オープンスペースを運営するとともに、既存の常設オープンスペースの設置地域(中学校区)以外で、0~2歳人口が多いなど利用者ニーズの高い地域において、NPO法人等が公募型常設オープンスペースを設置・運営する場合には、補助を行う。なお、補助事業については、実施状況を勘案しながら見直しを検討していく。

概算事業費

未定

【特記事項】

核家族化の進展や地域のつながりの弱体化などによる子育て家庭の孤立化や児童虐待の問題などに対応するため、共働き家庭のみならず子育て家庭を支援する必要があることから、平成24年度から、NPO法人等が運営する公募型常設オープンスペースに対する補助を実施し、住民主体の子育て支援活動を促進するとともに、地域における子育て支援機能の充実を図っている。

平成25年度においては、新たに西区に公募型常設オープンスペースを設置する。

【担当局・課】

こども未来局こども・家庭支援課

【連絡先】

TEL:082-504-2623 E-mail:ko-shien@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第1節 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

事業名	99 中等教育学校の新設 新規
-----	-----------------

【目的・概要等】

これまで、中等教育の多様化を図るため、平成15年4月に安佐北高等学校内に安佐北中学校を設置し、併設型中学校・高等学校として、生徒一人一人の個性を重視した教育を推進してきた。

こうした教育の成果等を踏まえ、中高一貫教育のより一層の充実を図るため、従前の併設型中学校・高等学校から、一つの学校として、6年間一貫した教育計画に基づく特色ある教育活動を継続的に行うことができる中等教育学校へ移行する。

(中等教育学校の概要)

- ・名称: 広島市立広島中等教育学校
- ・位置: 広島市安佐北区三入東一丁目14番1号
- ・修業年限: 6年(前期課程3年、後期課程3年)
- ・課程及び学科(後期課程): 全日制の課程・普通科
- ・開校時期: 平成26年4月(移行完了は、平成31年度)
- ・規模: 1学年3学級

【平成24年度の取組実績】

なし

決算額

0円

【平成25年度の事業計画】

- (1) 中等教育学校の設置認可手続きを行う。
- (2) 中等教育学校移行に伴い、入学生徒数が、併設型中学校と比して1学級分増加し、生徒や教職員が増加することに対応するため、LAN配線等の施設整備及び机等の必要備品の整備を行う。
- (3) 特色ある教育課程・学校行事を編成するため、先進校の視察等、調査・研究を行う。
- (4) 教育内容を広報するためのパンフレットを作成するとともに、平成26年度入学者の選抜を行う。

予算額

488万8千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

- (1) 入学生徒数が、併設型中学校と比して1学級分増加することに対応するため、机等の必要備品の整備を行う。
- (2) 特色ある教育課程・学校行事を充実させるために、実技指導等に係る外部人材を招へいする。
- (3) 教育内容を広報するためのパンフレットを作成するとともに、平成27年度及び28年度入学者の選抜を行う。

概算事業費

460万円

【特記事項】

- ・平成22年3月に策定した「広島市ハイス쿨ルールビジョン」で掲げた「中高一貫教育校の特長をより生かすための教育課程編成及び中等教育学校への移行の検討」の結果を踏まえ、これを具体化するものである。
- ・特色ある教育課程・学校行事を充実させるための実技指導等に係る外部人材の招へいを継続して行うことが必要である。

【担当局・課】

教育委員会事務局学校教育部指導第二課

【連絡先】

TEL: 082 504 2704 E-mail: kyo-sido2@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第1節 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

事業名	100 いじめに関する総合対策(「みんなで語ろう!心の参観日」の実施 新規)	
【目的・概要等】 各学校において、家庭・地域と連携した道徳の授業を実施することを通して、児童生徒の規範性及び命の大切さ、思いやりなど豊かな心をはぐくむとともに、「いじめを生まない風土」を醸成することを目的とする。 各学校において、外部講師(心の先生)を招へいし、児童生徒の豊かな心をはぐくむことをテーマとした道徳授業を公開し、その内容について、児童生徒や保護者・地域住民が意見交換を行う。		
【平成24年度の実績】 なし		
		決算額 0円
【平成25年度の事業計画】 (1) 全小・中学校(小:142校、中:64校)及び特別支援学校において、それぞれ年1回実施する。 ・外部講師(心の先生)を招へいし、道徳の公開授業を実施する。 ・授業の内容について、児童生徒や保護者・地域住民が意見交換を行うことによって、道徳教育の相互理解を図る。 【講師及び講話例】 【救急救命士】 東日本大震災の救助活動の経験を下に、命の大切さについて考える。 【助産師】 出産に関わる事例を聴き、家族愛や互いを思いやる気持ちを感じ取る。 (2) 実施状況を把握し、事業の成果と課題について整理する。 (3) 実践例の普及・啓発を図る。		
		予算額 280万8千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】 平成25年度における事業の成果と課題を踏まえ、より効果的な事業となるよう実施方法等の改善を図りながら、全小・中学校及び特別支援学校において実施する。		
		概算事業費 560万円
【特記事項】 いじめの未然防止を図る観点から、新たに実施するものである。		
【担当局・課】 教育委員会事務局学校教育部指導第二課	【連絡先】 TEL:082-504-2704 Email:kyo-sido2@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第1節 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

事業名	101 いじめに関する総合対策(まちぐるみ「教育の絆」プロジェクトの実施)
-----	---------------------------------------

【目的・概要等】

家庭・地域と学校の連携・協力による「まちぐるみの教育」を充実・強化し、子どもの健やかな成長を図るとともに、「いじめを生まない風土」を醸成することを目的とする。

市立中学校の中からモデル校を指定し、その中学校の学校協力者会議に事業を委託するとともに、調整役となるコーディネーターを配置し、様々な取組を実施する。

(主な実施内容)

- ・保護者・地域住民等から、放課後における学習支援や自然体験活動に協力支援する人材を派遣する。
- ・地域清掃活動の実施など、児童・生徒・教職員による地域貢献を行う。

【平成24年度の取組実績】

- (1) 家庭・地域による教育支援活動
放課後学習会及び夏休み学習会
- (2) 学校による地域貢献活動
・地域清掃活動
・花と緑の広島づくりに係る活動
- (3) モデル校:1校(二葉中学校)

決算額

102万2千円

【平成25年度の事業計画】

- (1) 家庭・地域による教育支援活動
放課後学習会及び夏休み学習会
- (2) 学校による地域貢献活動
・地域清掃活動や地域行事へ参加(部活動等による地域貢献)
・花と緑の広島づくりに係る活動
- (3) モデル校:3校(二葉中学校、大州中学校、東原中学校)

予算額

299万1千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

平成26年度は6校、平成27年度は8校(各区で1校)以上の実施を目指す。

概算事業費

1,400万円

【特記事項】

・家庭・地域・学校の連携・協力による「まちぐるみの教育」を充実・強化し、子どもの健やかな成長を図るため、既存の学校協力者会議を見直し、中学校の学校協力者会議「提言部会」に代えて、新たに「学校支援・地域貢献部会」を設置し、家庭・地域による学校への教育支援活動や学校による地域貢献活動をより一層促進するものである。

・「まちぐるみの教育」の取組を拡大するため、平成25年度からモデル校を3校に増やした。

【担当局・課】

教育委員会事務局学校教育部指導第一課

【連絡先】

TEL:082-504-2487 E-mail:kyo-sido1@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第1節 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

事業名	102 いじめに関する総合対策(「青少年からのメッセージ」募集・活用)
-----	-------------------------------------

【目的・概要等】

毎年、様々なテーマで青少年から作文または漫画・イラスト形式によるメッセージを募集し、入選作品を青少年健全育成市民大会で披露するとともに、入選作品集を作成し、学校及び関係団体等に配布することで、青少年自身の自己表現や自己実現の機会とし、地域社会における青少年の健全育成に対する関心を高める。

【平成24年度の取組実績】

小学生向けテーマ「心からありがとうと思ったこと」、中高・一般向けテーマ「みんなに守ってほしい社会的ルールやマナー」で募集し、5,744作品の応募があった。

入選者を青少年健全育成市民大会で表彰するとともに、入選作品集を作成し、市民、学校及び関係団体等へ配布(1,500冊)した。

いじめ対策としての実施ではない。

決算額

51万4千円

【平成25年度の事業計画】

子どもたちに「いじめ」について真剣に考える機会を持たせるとともに、「いじめを生まない風土」の醸成に寄与することを目的として次のとおり事業を実施する。

- ・「いじめ」をテーマとして、作文または漫画・イラスト形式による「青少年からのメッセージ」を募集する。
- ・青少年健全育成市民大会において入選者を表彰するとともに、金賞作品を発表する。
- ・入選作品等を掲載した作品集を作成し、市民、学校及び関係団体等へ配布する。
- ・金賞作品をまとめたデータを各学校に配信し、授業等で活用する。

予算額

59万8千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

平成26年度以降は、「いじめの未然防止」につながることを視野に入れながら、青少年自身の人格形成に資する効果的なテーマを検討・設定し、引き続き青少年からのメッセージを募集する。

概算事業費

120万円

【特記事項】

なし

【担当局・課】

教育委員会事務局青少年育成部育成課

【連絡先】

TEL:082-242-2013 E-mail: ikusei@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第1節 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

事業名	103 いじめに関する総合対策(小学校の生徒指導体制の強化 新規)	
【目的・概要等】		
<p>いじめの早期発見・早期対応を行うため、小学校の生徒指導主事が、これまで以上に役割を果たすことができるよう、生徒指導主事を補助するための非常勤職員を配置する。 非常勤職員は、生徒指導主事が個別指導等を行う際の代替授業を実施する。</p> <p>生徒指導主事：校長の監督を受け、生徒指導に関する事項について連絡調整及び指導、助言を行う教員</p>		
【平成24年度の実績】		
なし		
		決算額 0円
【平成25年度の事業計画】		
<p>全小学校に生徒指導主事を配置した上で、県費による児童生徒支援加配等の措置校を除く73校の中から、教育委員会が重点対応校として28校を選定し、1校あたり週6時間程度の非常勤講師を配置する。</p>		
		予算額 2,588万5千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
平成25年度の実績状況を把握・分析し、非常勤職員の配置校及び配置時間数の拡充を検討する。		
		概算事業費 未定
【特記事項】		
いじめの早期発見・早期対応を行うため、新たに実施するものである。		
【担当局・課】	【連絡先】	
教育委員会事務局学校教育課	TEL:082-504-2199 E-mail:kyoshyoku@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第1節 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

事業名	104 いじめに関する総合対策(スクールカウンセラーの配置)	
【目的・概要等】 児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見及び早期解決並びに学校における教育相談体制の充実を図るため、市立の全中・高・特別支援学校に臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーを配置する。 また、各中学校に配置したスクールカウンセラーを、当該中学校区内の小学校を対象として派遣する。		
【平成24年度の取組実績】 (1) スクールカウンセラーの活動時間 ・高等学校及び特別支援学校 週当たり8時間 ・中学校 週当たり6時間 ・平成22年度に不登校やいじめの問題が発生した小学校 週当たり2時間 ・その他の小学校 週あたり1時間 (2) スクールカウンセラーの相談件数 ・高等学校及び特別支援学校 計1,653件 ・中学校 計13,715件 ・小学校 計8,413件		
	決算額	1億2,431万4千円
【平成25年度の事業計画】 深刻化するいじめの問題への対策として、スクールカウンセラーの活動時間を以下のとおり拡充 ・高等学校及び特別支援学校、週当たり8時間 ・中学校、週当たり8時間 ・小学校、週当たり4時間		
	予算額	2億1,158万8千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】 引き続き、スクールカウンセラーを配置する。 なお、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題の状況を踏まえ、スクールカウンセラーの活動時間の拡充を検討する。		
	概算事業費	4億2,320万円
【特記事項】 いじめの早期発見、早期対応の強化を図るため、平成25年度から、スクールカウンセラーの配置を拡充した。		
【担当局・課】 教育委員会事務局学校教育部生徒指導課	【連絡先】 Tel:082-504-2786 E-mail:seitoshido@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第1節 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

事業名	105 いじめに関する総合対策(スクールソーシャルワーカーの配置)	
【目的・概要等】 いじめ、不登校、児童虐待等の様々な問題を抱えている児童生徒に対し、その問題の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、関係機関とのネットワークを構築したり、家庭や地域など児童生徒を取り巻く環境に働きかけたりするなどの支援を行う。		
【平成24年度の取組実績】 スクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局内に5名配置し、学校からの要請に応じて派遣 <スクールソーシャルワーカーの活動実績> ・スクールソーシャルワーカーが関わったケース数(支援人数) 173件(小学校:101件、中学校:72件) ・スクールソーシャルワーカーの支援により家庭環境や子どもの課題が「改善」している割合 78.6%(136件/173件) ・家庭や子どもの支援のための関係機関とのネットワークが「構築」できている割合 100%(173件/173件)		
	決算額	1,390万7千円
【平成25年度の事業計画】 ・学校からの派遣要請が増加したことに対応し、スクールソーシャルワーカーを5名から8名に増員 ・スクールソーシャルワーカーの配置場所を、教育委員会事務局から各区の拠点校に変更		
	予算額	2,298万4千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】 引き続き、スクールソーシャルワーカーを配置する。 なお、今後の学校からの派遣要請の状況を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの増員を検討する。		
	概算事業費	5,520万円
【特記事項】 いじめの早期発見、早期対応の強化を図るため、平成25年度から、スクールソーシャルワーカーの配置人数を増員した。(5人 8人)		
【担当局・課】 教育委員会事務局学校教育部生徒指導課	【連絡先】 Tel:082-504-2786 E-mail:seitoshido@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第1節 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

事業名	106 いじめに関する総合対策(スクールサポート指導員の配置)	
【目的・概要等】	いじめ、暴力行為、少年非行などの生徒指導上の課題への対応に当たって、問題行動等を起こす児童生徒やその保護者に対して、教員と連携して相談等の支援を行い、問題の早期解決を図るため、警察OB等のスクールサポート指導員を配置する。	
【平成24年度の実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・16名のスクールサポート指導員を2人1組で中学校8校に配置 ・活動時間は、1日4時間、週3日間 	
	決算額	952万6千円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポート指導員を8名増員し、24名を2人1組で中学校12校に配置 ・活動時間は、1日4時間、週3日間 	
	予算額	1,300万9千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	引き続き、スクールサポート指導員を配置する。 なお、いじめ、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の状況を踏まえ、スクールサポート指導員の増員を検討する。	
	概算事業費	2,600万円
【特記事項】	いじめの早期発見、早期対応の強化を図るため、平成25年度から、スクールサポート指導員の配置人数を増員した。(16人 24人)	
【担当局・課】	【連絡先】	
教育委員会事務局学校教育部生徒指導課	Tel:082-504-2786 E-mail:seitoshido@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第1節 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

事業名	107 いじめに関する総合対策(ネットパトロールの実施 新規)
-----	----------------------------------

【目的・概要等】	インターネット上でのいじめ等の早期発見に努めることにより、被害の拡大を防止するとともに、ネットパトロールの実施自体が問題発生への抑止力になることを目的として、インターネット上で個人を特定した誹謗中傷の書き込み等がないかをチェックし、学校等へ情報提供を行う。
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【平成24年度の取組実績】	なし
	決算額 0円

【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上で個人を特定した誹謗中傷の書き込み等がないかを、教育委員会事務局職員がチェックする。 ・問題を発見した場合は、学校名、個人名等が特定できれば、学校に情報を提供する。 ・内容によっては、サイト管理者等へ書き込み等の削除依頼をする。 ・事件性のあるものは、警察に通報するなどの対応を行う。 ・民間業者に委託し、年2回の職員研修を行う。
	予算額 49万1千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>事業開始以降、限られた職員体制で業務を運営しているが、数多いサイトの中で個人ブログを中心とした検索だけでも対応を必要とする問題事例が発見されており、個人ブログ以外のサイトを含めた検索による問題事例把握の余地は大きい。</p> <p>このため、検索技術が高く、ネット掲示板などサイト閲覧領域が広い業者への委託によるネットパトロールと、個人特定の精度が高い現行事業によるネットパトロールを並行して実施することを検討する。</p>
	概算事業費 980万円

【特記事項】	インターネット上のいじめの早期発見、早期対応を図るため、新たに実施するものである。
--------	-------------------------------------------

【担当局・課】 教育委員会事務局青少年育成部育成課	【連絡先】 TEL:082-242-2155 E-mail: ikusei@city.hiroshima.lg.jp
------------------------------	---------------------------------------------------------------

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第1節 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

事業名	108 いじめに関する総合対策(小学校生徒指導主事の集中研修 新規)	
【目的・概要等】	<p>小学校の生徒指導体制を強化するため、全小学校に配置した生徒指導主事 を対象として集中研修を実施する。</p> <p>生徒指導主事:校長の監督を受け、生徒指導に関する事項について連絡調整及び指導、助言を行う教員</p>	
【平成24年度の実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<p>夏季休業中を中心として、年間30時間の集中研修を実施する。</p> <p>(主な研修内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事の役割と生徒指導体制づくり ・いじめの構造の理解と予防・対策 ・カウンセリングマインドに基づいた生徒指導 ・事例研究と優れた実践の共有 など 	
	予算額	124万5千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	平成26年度以降も、引き続き事業を実施する。	
	概算事業費	240万円
【特記事項】	いじめの問題に対する教職員の資質向上を図るため、新たに実施するものである。	
【担当局・課】	【連絡先】	
教育委員会事務局学校教育部生徒指導課	Tel:082-504-2786 E-mail: seitoshido@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 未来を担う子どもの育成 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第1節 2 教育環境・教育条件の整備・充実

事業名	109 教育システムの構築 新規	
【目的・概要等】	<p>広島市情報システムの高度化基本方針及びフロントオフィス基本計画に基づき、学齢簿・就学援助等・幼稚園就園奨励・授業料の四つの業務について、現在紙ベースで管理・処理している事務を、フロントオフィスシステム(住民基本台帳・市税等)と連携した事務処理システムとして構築し、事務の効率化を図る。</p>	
【平成24年度の実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<p>(1) システムの設計構築 (2) 現行システム等からのデータ移行 (3) 関係職員への研修 (4) テスト運用(平成26年度から本格稼働)</p>	
	予算額	1億2,828万1千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	システムの運用・保守	
	概算事業費	380万円
【特記事項】	<p>本市情報システムの高度化に伴い、教育事務について、紙ベースで管理・処理している事務について事務処理システムを構築することにより、業務の効率化を図ることとした。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
教育委員会事務局学校教育課	Tel: 082-504-2469 Email: gakuji@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 スポーツ・文化芸術の振興 健康の保持増進とまちの活性化に向けたスポーツの振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第5節 1 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興

事業名	110 中央庭球場の改修	
【目的・概要等】	コートの上層部が硬化し、水はけが悪く雨天後の回復が遅いことから、現在のクレ-（土）コートを人工クレイコートに全面改修する。	
【平成24年度の実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	コートサーフェス（コートの表面）改修のための実施設計	
	予算額	240万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	平成26年度 改修工事（完了予定）	
	概算事業費	1億5,000万円
【特記事項】	人工クレイコートに改修することで、国際的・全国的なソフトテニス等の大会誘致を図るとともに、利用者数の増加や砂ぼこりによる近隣への影響の軽減に資する。	
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局文化スポーツ部スポーツ振興課	TEL:082-504-2503 E-mail:sports@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 スポーツ・文化芸術の振興 健康の保持増進とまちの活性化に向けたスポーツの振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第5節 2 競技力の向上

事業名	111 沼田高等学校寮建設	
【目的・概要等】		
(1) 目的 沼田高等学校に体育コースの生徒を対象とした寮を建設し、生徒の生活環境を整備し、体育コースの活性化を図る。		
(2) 事業の概要		
ア 建設場所	沼田高等学校敷地内(広島市安佐南区伴東)	
イ 建設費	4億4,536万7千円	
ウ 施設	鉄筋コンクリート造4階建(定員80名)	
エ 延床面積	約1,800㎡	
【平成24年度の実績】		
実施設計		
	決算額	936万7千円
【平成25年度の事業計画】		
建設工事等		
	予算額	4億3,600万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
平成26年度 入寮開始		
	概算事業費	0円
【特記事項】		
沼田高等学校は普通科体育コース設置校であり、市民のみならず県民から競技力向上及びスポーツ指導者の育成が期待されている。 しかしながら、アクセスが不便であるため、優秀な生徒が沼田高等学校への進学を断念し、他の県立高校や私立高校、さらには他県へ進学している状況がある。このため、沼田高等学校に寮を建設し、自宅からの通学が難しい優秀な生徒の入学環境を整え、体育コースの活性化を図る。		
【担当局・課】	【連絡先】	
教育委員会事務局施設課	TEL:082-504-2472 E-mail:kyo-sisetsu@city.hiroshima.lg.jp	
教育委員会事務局学校教育部指導第二課	TEL:082-504-2704 E-mail:kyo-sido2@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 スポーツ・文化芸術の振興 豊かな人間性のかん養とまちの活性化に向けた文化芸術の振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第4節 1 個性と魅力ある都市文化の形成

事業名	112 「第15回広島国際アニメーションフェスティバル」の開催準備	
【目的・概要等】	<p>広島国際アニメーションフェスティバルは、被爆40周年に当たる昭和60年から「愛と平和」をメインテーマとして隔年で開催している。世界4大アニメーション映画祭の一つと呼ばれ、アカデミー賞公認の映画祭として世界的にも高い評価を得ている。</p> <p>平成26年8月に開催予定の第15回大会は30周年記念大会になることから、平成25年度は準備年として万全な準備を進めるとともに、市民に身近な大会にするための取組を実施する。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<p>第14回広島国際アニメーションフェスティバルの開催【開催年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選考審査 5月10日(木)～27日(月):映像文化ライブラリー 2,110本の応募作品から66作品を選考 ・本大会 8月23日(木)～27日(月):アステールプラザ コンペティション、特別上映、サブイベント ・大会広報活動、関連イベント開催 	
	決算額	4,454万5千円
【平成25年度の事業計画】	<p>第15回広島国際アニメーションフェスティバルの開催準備【準備年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出品作品の募集・受付 ・大会プログラム等の企画・立案、国際選考委員等の人選・就任要請、実行委員会の開催 ・アニメーションアウトリーチ(アニメーション作家による出前講座)、ワークショップ、プレイベント等の開催 	
	予算額	3,003万5千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>平成26年度(第15回大会開催年)、平成27年度(第16回大会準備年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第15回大会(30周年記念大会)の主な取組 市内中心部での大型野外上映会(26年8月)、ラッピープロジェクトの展開(通年)、メディア芸術祭地方展の誘致(26年11月)など 	
	概算事業費	1億1,950万円
【特記事項】	<p>財源として平成26年度から5箇年をめぐりに文化庁「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」事業補助の申請を検討する。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局文化スポーツ部文化振興課 アニメーションフェスティバル担当	TEL:082-504-2500 E-mail:bunka@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 スポーツ・文化芸術の振興 豊かな人間性のかん養とまちの活性化に向けた文化芸術の振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第4節 2 豊かな文化環境の創造

事業名	113 広島交響楽団等による花と音楽のイベント【再掲】	
【目的・概要等】	<p>市民や広島を訪れる人たちの誰もが、音楽文化と四季折々の花々に触れることができるよう、広島交響楽団による四季を感じられるコンサートを年3回シリーズとして実施する。</p> <p>シリーズ名：「音楽の花束～広響名曲コンサート」</p>	
【平成24年度の取組実績】	<p>音楽の花束～広響名曲コンサートの開催 開催日：平成24年5月2日(水) 春 平成24年10月14日(日) 秋 平成25年2月24日(日) 冬 場 所：広島国際会議場フェニックスホール 会場に生花を飾り、音楽を楽しんでいただくとともに、花のある空間で来場者をおもてなした。</p>	
	決算額	923万円
【平成25年度の事業計画】	<p>音楽の花束～広響名曲コンサートの開催 開催日：平成25年5月10日(金) 春 平成25年11月23日(祝・土) 秋 平成26年1月26日(日) 冬 場 所：広島国際会議場フェニックスホール 生花をステージ及びエントランスロビーに飾り付け、花と音楽による癒しの場を提供するとともに、花のプレゼントなどを通じて、「花と緑の広島づくり」について紹介する。</p>	
	予算額	887万2千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>平成26年以降も年3回のコンサートを実施し、「花と緑の広島づくり」の取組を一層推進する。</p>	
	概算事業費	1,800万円
【特記事項】	<p>市民が優れたクラシック音楽を気軽に鑑賞できる機会を設け、音楽文化の振興を図るとともに、会場の生花装飾等の充実や、他の部局の事業等との連携により、「花と緑の広島づくり」の取組を推進するために実施するものである。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局文化スポーツ部文化振興課	TEL:082-504-2500 E-mail:bunka@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 スポーツ・文化芸術の振興 豊かな人間性のかん養とまちの活性化に向けた文化芸術の振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第4節 1 個性と魅力ある都市文化の形成

事業名	114 「平和の夕べコンサート」の開催	
【目的・概要等】	オーケストラの演奏によって、市民が原爆犠牲者の慰霊及び核兵器廃絶と世界恒久平和の実現という「平和への思い」を共有し、これまで広島市が取り組んできた音楽事業で芽生えた平和文化の継承と普及を図るため、「平和の夕べコンサート」を開催する。	
【平成24年度の取組実績】	平和の夕べコンサート 開催日：平成24年8月5日(日) 場 所：広島国際会議場フェニックスホール	
	決算額	415万円
【平成25年度の事業計画】	平和の夕べコンサート 開催日：平成25年8月5日(月) 場 所：広島国際会議場フェニックスホール 会場に生花を飾り、花と音楽によって慰霊と平和への思いを共有する。	
	予算額	484万3千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	平和の夕べコンサートを継続して実施する。	
	概算事業費	980万円
【特記事項】	なし	
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局文化スポーツ部文化振興課	TEL：082-504-2500 E-mail：bunka@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 スポーツ・文化芸術の振興 豊かな人間性のかん養とまちの活性化に向けた文化芸術の振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第3節 1 国際交流・国際協力の推進等

事業名	115 大邱広域市からの芸術団の受入れ	
【目的・概要等】	<p>本市と姉妹都市との文化交流を促進するため、大邱広域市(韓国)との間で、両市市民の最大の祭りである「フラワーフェスティバル」と「カラフル大邱フェスティバル」に、隔年で芸術団の派遣・受入れを行う。</p> <p>芸術団のほか、代表訪問団の派遣・受入れを行う。(国際平和推進部国際交流課所管)</p>	
【平成24年度の取組実績】	<p>本市から大邱広域市に芸術団(山陽高校和太鼓部)を派遣し、大邱広域市で開催される「カラフル大邱フェスティバル」等に参加することにより、両市間交流の一層の促進を図った。</p>	
	決算額	191万1千円
【平成25年度の事業計画】	<p>本市で開催される「フラワーフェスティバル」に大邱広域市からの芸術団を受入れることにより、大邱広域市との文化交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を図る。</p>	
	予算額	128万7千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>引き続き、隔年で芸術団の派遣・受入れを行う。</p>	
	概算事業費	320万円
【特記事項】	なし	
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局文化スポーツ部文化振興課	TEL:082-504-2500 E-mail:bunka@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 スポーツ・文化芸術の振興 豊かな人間性のかん養とまちの活性化に向けた文化芸術の振興
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第9章 第3節 1 国際交流・国際協力の推進等

事業名	116 ハノーバー市姉妹都市提携30周年記念事業	
【目的・概要等】	<p>本市とハノーバー市は、昭和58年の姉妹都市提携以来、文化、スポーツ、青少年交流、平和、経済など様々な分野での交流を行い、友好関係を築いてきた。</p> <p>平成25年度は、姉妹都市提携30周年に当たることから、ハノーバー市へ芸術団を派遣し、記念行事等に参加することで、両市の一層の交流促進を図ることを目的とする。</p>	
【平成24年度の実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<p>平成25年7月に広島市から芸術団を派遣し、ハノーバー市で開催されるサマーフェスティバルに参加する。芸術団は、ハノーバー市からの要請に基づき、上田宗箇流茶道家と書道家で構成することとし、サマーフェスティバルに訪れた人たちにお茶席を実演し、書道を披露する。</p> <p>(1) 日 程 平成25年7月11日(木)～7月17日(水)</p> <p>(2) 派遣人数 上田宗箇流茶道家等7名、書道家1名</p> <p>(3) 経 費 派遣旅費の3分の2を本市が負担する。</p>	
	予算額	871万9千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	なし	
	概算事業費	0円
【特記事項】	姉妹都市提携の周年記念事業である。	
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局文化スポーツ部文化振興課	TEL:082-504-2500 E-mail:bunka@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 地域の実情に応じた市民主体のまちづくり
第5次 広島市基本計画	第4部 計画の推進 第3章 1 行政執行体制の整備と行政能力の向上

事業名	117 区役所窓口環境改善事業 新規	
【目的・概要等】	市民サービスの向上に直接つながる窓口サービスについて、より快適で利便性の高いものとするため、区役所窓口環境の改善に取り組むとともに、身近な場所で各種証明書を交付するシステムの導入などサービス提供体制の充実に取り組む。	
【平成24年度の実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	各区役所にワーキンググループを設置し、レイアウト変更を含む窓口環境の改善について、具体的な検討を行うとともに、窓口環境改善計画を策定する。	
	予算額	892万1千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・届出手続等の一元化及び簡素化 ・利用しやすいレイアウト、分かりやすいサインの実現 ・来庁者への案内サービスの充実 ・自動交付機やコンビニ交付システムの導入 	
	概算事業費	未定
【特記事項】	より便利な窓口サービスを提供するため、引越に伴う住民異動の届出等が増加する繁忙期(平成25年3月～平成25年4月)において、市民課を中心とした区役所窓口の取扱時間の延長を試行的に実施した。この実施結果の検証を踏まえ、今後、時間外開庁の実施を検討する。	
【担当局・課】	【連絡先】	
企画総務局総務課区政担当	TEL:082-504-2112 E-mail:soumu-kusei@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 地域の実情に応じた市民主体のまちづくり
第5次 広島市基本計画	第4部 計画の推進 第3章 1 行政執行体制の整備と行政能力の向上

事業名	118 区政運営調整費 新規	
【目的・概要等】	市民と区長の対話などにより得られた市民ニーズを踏まえ、緊急に実施する必要性が生じた事業について、迅速かつ柔軟に対応できる予算を措置する。	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	1区あたり50万円の事業費(1件あたり10万円で、年間件数5件を見込む)	
	予算額	400万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	平成25年度の執行状況を踏まえ、市民のニーズに対し、より迅速かつ柔軟に対応できるよう、執行体制や運用方法等について、必要な見直しを行う。	
	概算事業費	未定
【特記事項】	市民に最も身近な行政機関である区役所が、より一層、その役割を果たしていくことができるよう、区役所機能の強化に向けた取組を進めており、その取組の一つとして、区長の判断において執行できる予算を創設した。	
【担当局・課】	【連絡先】	
企画総務局総務課区政担当	TEL:082-504-2112 E-mail:soumu-kusei@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 地域の実情に応じた市民主体のまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第6節 3 郊外住宅団地の高齢化等への対応

事業名	119 住宅団地の活性化に関する検討 新規	
【目的・概要等】	<p>市民が自らの住む地域に愛着と誇りを持ち、将来にわたって安心して暮らせるまちを実現するためには、住民の心が通い合う地域社会を再生することが不可欠である。</p> <p>このため、住民の高齢化や人口減少が一斉に進行し、それに伴って生活利便性の低下や地域活動の衰退等の様々な問題が顕著に現れている住宅団地について、その活性化に向けた総合的な対策を検討する。</p>	
【平成24年度の実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・「住宅団地活性化研究会」の設置 ・「住宅団地の活性化に係る庁内調整会議」の設置 ・住宅団地の現状調査、団地住民等の意識調査 ・「住宅団地活性化シンポジウム」の開催 	
	予算額	777万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>研究会や庁内調整会議での議論を踏まえ、平成26年度末を目途に、住宅団地活性化に向けた総合的な対策を取りまとめ、平成27年度以降、総合的な対策に取り組む。</p>	
	概算事業費	未定
【特記事項】	<p>各局が実施する住宅団地の活性化に関連する事業や取組も踏まえつつ、自助・共助・公助の考え方を踏まえた総合的な対策の検討を進める。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
企画総務局企画調整部 企画調整課企画担当	TEL:082-504-2025 E-mail:kikaku1@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 地域の実情に応じた市民主体のまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第6節 2 市民のまちづくり活動の促進

事業名	120 区の魅力と活力向上推進事業
-----	-------------------

【目的・概要等】

区役所が、市政車座談義や区長と住民との対話等を踏まえ、住民との連携・協働の下、企画・立案力を十分発揮し、地域の魅力や活力の向上に資する住民の主体的かつ継続的な活動を、地域団体等への補助金の交付、事業の委託及び物品の提供などにより効果的に支援することによって、地域特性を生かした個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりを推進する。

事業の実施に当たっては、他の区役所との連携強化を図り、効果的で活発な事業展開に努めるとともに、各区に設置するまちづくり支援センターで、まちづくりに関する相談・助言や人材育成、まちづくりに要する物品の貸出しや講師の派遣などを行う。

(補助制度の概要)

- ・1 事業当たりの補助金の補助率及び補助限度額

補助年度	補助率	補助限度額
初年度	補助対象経費の3分の2以内	100万円
2年度目	補助対象経費の2分の1以内	70万円
3年度目	補助対象経費の3分の1以内	35万円

同一団体の同一の活動に対しては、原則として連続する3年度を限度に補助する。

- ・補助事業の審査は、各区役所審査会で実施する。

【平成24年度の取組実績】

(単位:件、円)

区分	事業数	決算額	備考
委託等事業	77	5,783万5千	内訳は別紙1 のとおり
補助事業	(公募)75	1,750万6千	
計	152	7,534万1千	

決算額 7,534万1千円

【平成25年度の事業計画】

(単位:円)

区分	予算額	備考
委託等事業	6,749万6千	内訳は別紙2のとおり
補助事業	3,250万4千	公募
計	1億	

予算額 1億円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

地域特性を生かした個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、引き続き実施する。

概算事業費 2億円

【特記事項】

区役所が地域住民等との連携・協働の下、各区の地域資源や特性を生かした地域起こしを推進し、より幅広く市民のまちづくり活動を支援できるよう、「魅力向上プロジェクト」、「住民に身近な地区別まちづくりビジョン推進費補助金」、「コミュニティ助成」、「地域防犯活動等事業補助」の4事業を包括的な制度に統合し、平成24年度に新設した事業である。

【担当局・課】

市民局市民活動推進課
(事業実施担当課) 各区地域起こし推進課

【連絡先】

TEL:082-504-2677 E-mail:toshikan@city.hiroshima.lg.jp

まちづくりのテーマ	事業区分	事業名	事業内容	決算額
り地域力を高めるまちづくり	委託等	地域コミュニティの強化	地域コミュニティ醸成のため、地域団体との意見交換や、地域の町内会加入促進の取組を支援した。	577
		基町地区の住民が定めるプロジェクト支援	基町地区社会福祉協議会が中心となって検討を進めている「新たな基町再生プロジェクト」の実現を支援した。	
	補助	江波の盆踊り継承事業	「江波の盆踊り」を子ども会活動として普及・継承した。また、盆踊りの櫓なども地域住民の手作りで行うなど、地区住民のコミュニティの醸成を図った。	228
		ふないりコミュニティ祭り	地域のコミュニティ醸成と商店街の活性化を目的に、夏祭りを実施した。新たな取組として、「子ども110番」をチラシのマップに掲載し、地域の防犯活動へ協力した。	133
にぎわいのあるあまちづくり	委託等	街なかにながわいづくり事業	魅力と活力にあふれ、来街者も住民も安全・安心に過ごせる中心部繁華街のまちづくりを推進するため、商店街、地域団体、行政等が連携・協働して中心部の特性を生かしたまちづくりの推進に取り組んだ。	417
		まちづくりワークショップの開催	住民等で構成するワークショップを開催し、文化・歴史的資源など地域の魅力資源を活用した地域のにぎわいを創出する取組を検討・実施した。	
		魅力再発見・まちあるきスポットづくり	まちなかの回遊性を高めるため、まちなかの魅力資源等を巡る散策ルートの設定や散策会を実施し、まちなかの活性化を図った。	
	補助	アリスガーデンパフォーマンス広場事業AH!	広島の街角文化の魅力を発信する観光コンテンツを生み出す活動として、地元アーティストの発表などのイベントを開催した。	156
(再掲)ふないりコミュニティ祭り		地域のコミュニティ醸成と商店街の活性化を目的に、夏祭りを実施した。新たな取組として、「子ども110番」をチラシのマップに掲載し、地域の防犯活動へ協力した。	(133)	
ふれあいのあるまちづくり	委託等	花づくり活動の支援(ボランティア花壇づくり事業)	市民ボランティアグループによる道路、公園等の空き地での花づくり活動を支援した。また、自主的な維持管理への移行を促進するため、花づくり講習会、花壇の整備などを実施した。	2,140
		本川地区女性連合会設立65周年記念事業「しあわせの種まきプロジェクト」	本川地区のシンボルフラワーを公募により決定し、まちをシンボルフラワーでいっぱいにした。	800
	補助	(再掲)ふないりコミュニティ祭り	地域のコミュニティ醸成と商店街の活性化を目的に、夏祭りを実施した。新たな取組として、「子ども110番」をチラシのマップに掲載し、地域の防犯活動へ協力した。	(133)
		南の風EBAあそび	地域コミュニティの醸成、街の姿の伝承、街の魅力のPR等を目的に、ステージ、昔遊び、とんどなどを内容とするイベントを実施した。今回新たに、慈仙寺に墓所がある「かもめの水兵さん」など童謡の作詞家「武内俊子」をテーマにしたパネル展、園児による歌の披露を行った。	300
地域の魅力を活用したまちづくり	委託等	砂持加勢まつりの開催支援	郷土広島に対する理解と愛着を深め、文化の継承と発展への寄与等を目的に、パレードや地域に伝わる音頭を踊ることで、歴史やまちづくりに対する市民の理解の促進につながった。	1,854
		子どもまつりの開催	社会全体で子育てを支援する意識の向上等を目的に、防災コーナーや選挙体験など、普段できないさまざまな学習や体験を実施した。多くの団体が参加し、社会の子育て支援意識の醸成につながった。	
		区の Mascot の活用	平成22年度に決定した区の Mascot キャラクター(愛称「なかちゃん」)を活用して区民の愛着心を発揚するとともに、希望に応じ着ぐるみ等の貸出しを行った。	
	補助	(再掲)江波の盆踊り継承事業	「江波の盆踊り」を子ども会活動として普及・継承した。また、盆踊りの櫓なども地域住民の手作りで行うなど、地区住民のコミュニティの醸成を図った。	(228)
		宝町・鶴見町地区に伝わる獅子舞の復元・継承活動	宝町・鶴見町地区に残る「獅子舞」を復活し、次代に継承した。	613
		エコまつり”環ッハッハinよしじま”	市民のひとり一人が環境問題を考え、解決に向けて具体的に実践できるきっかけづくりとして“エコまつり”を開催した。	69
(再掲)南の風EBAあそび	地域コミュニティの醸成、街の姿の伝承、街の魅力のPR等を目的に、ステージ、昔遊び、とんどなどを内容とするイベントを実施した。今回新たに、慈仙寺に墓所がある「かもめの水兵さん」など童謡の作詞家「武内俊子」をテーマにしたパネル展、園児による歌の披露を行った。	(300)		

まちづくり のテーマ	事業 区分	事業名	事業内容	決算額
		合計	16事業	7,287
	内 訳	委託等事業	9事業	4,988
		補助事業	7事業	2,299

まちづくりのテーマ	事業区分	事業名	事業内容	決算額
くのもり またちな ぶし	委託等	「東区もてなしの場」の創出	広島駅新幹線口周辺における来訪者と区民のふれあいの場の創出イベントの開催等を行った。	2,566
		花のある街並みの形成	区民による花づくり活動の支援及び花づくり研修会の開催等を行った。	
地域資源を 生かしたに ぎわいづく り	委託等	二葉の里歴史の散歩道のブラッシュアップ	ボランティアによるガイドの実施、案内板等の維持・補修を行った。	4,397
		地域の歴史・文化資源の魅力発見	地域の歴史や文化を保存・伝承するための区民活動の支援を行った。	
		緑と水に親しむ環境づくりの推進	自然観察会の開催、小学生などを対象とした自然学習支援等を行った。	
	補助	福田そばづくり(福田地区)	遊休農地でそばを栽培したあと、収穫したそばの粉を使った手打ちそば作りを学習し、社会福祉協議会を通じて学習成果を地域に還元した。	63
		ホテルの里つくりと川遊びのできる水辺空間整備事業(上温品地区)	ホテルの人工飼育 - 幼虫の放流を継続的な事業として実施し、ホテルの復活により「地元愛」を深める先駆けとした。	50
		戸坂の歴史文化保存継承事業(戸坂地区)	「戸坂のあけぼの(長尾古墳群)」の冊子と「戸坂十二神祇神楽」のDVDを作成・配布するとともに、収集済みの戸坂に関する文化財等の情報を「戸坂連合社協情報センター」で地域住民が自由鑑賞できる環境を整備した。	363
		中山史跡文化の発掘(中山地区)	中山の地域資源を生かした魅力ある史跡・文化を広め、地域の活性化につなげた。また、史跡・文化を調査後、観光ルートとして整備した。	200
みんな で支え 合う地 域づく り	委託等	未来の大人をはぐむまちづくり	ふれあい体験・オープンスペースの支援や子育て支援ボランティアの養成講座等を行った。	1,041
	補助	東西愛宕町内会夏まつり女みこし事業(尾長地区)	地域の活性化と安全・親睦を図ることを目的に夏まつりを実施する。借用していたみこしに代わり、自分達で材料からみこしを作り上げた。	500
		太鼓でたのしくいきいきこうりゅうわになりせだいこうりゅうだぜえ!!(早稲田地区)	和太鼓演奏技術の習得や用具・楽器の整備により、和太鼓活動を通じた子どもの居場所作り、健全育成に貢献した。	172
		歴史に学ぶ災害に強いまちづくり(温品地区)	水害碑を修復するとともに、新しく碑文を紹介し、歴史に学ぶ防災のまちづくり看板を作成することにより、大水害の実態を住民に周知し、防災意識を高めた。	380
		矢賀学区防災・避難訓練(矢賀地区)	町内会未加入の人も対象に避難訓練を行い、防災意識を高めるとともに、地域連帯意識の高揚に役立てた。	204
合 計			14事業	9,936
内 訳	委託等事業		6事業	8,004
	補助事業		8事業	1,932

まちづくりのテーマ	事業区分	事業名	事業内容	決算額
りみなとのにぎわいづくり	委託等	宇品のにぎわいづくり	みなと周辺の魅力をPRし、賑わいを創出するため、イベント(広島みなとフェスタ)を開催した。	2,423
		アース・ミュージアム元宇品の魅力づくり	自然環境の保全活動、案内板の整備、ガイドブックの作成、ホームページの運営、自然観察会の開催やガイド育成などを行った。	
		似島の魅力づくり	似島の魅力資源や自然環境を生かした魅力づくりを行うため、似島ホテルの里整備や似島の活性化に向けた方策の検討を行った。	
	補助	広島港観光案内事業	高校生クラブ活動(観光関係)と協働して案内所での観光案内を行うとともに、地域の魅力掘り起こし調査を行い、観光案内に生かした。	206
地域の宝づくり	委託等	旧国鉄宇品線跡地の活用	旧国鉄宇品線跡地を活用した住民主体の地域活動を展開した。	1,694
		七大伝説を活用したまちづくり	七大伝説のPRのため、菓子博に向けたスイーツづくり、七大伝説ゆかりの地へのまちあるき、パンフレットの増刷などを行った。	
		地域資源の発掘	区内の埋もれた伝統文化や観光資源など地域資源の掘り起こしや情報収集を行い、その情報を中間報告「美奈美国風土記」として編集、印刷・配布した。	
	補助	宇品かがやきフェスティバル	宇品西地区の新旧住民の交流を深めるため、新しい交流イベントを開催し、宇品地区の魅力をアピールするとともに思いやりのこころあふれるまちづくりに貢献した。	400
		うじな散策マップの作成及び案内看板の設置	宇品の歴史や自然を学習してもらうため、宇品散策マップの作成、「安芸ノ海生誕の地」の案内看板の設置を行った。	133
ふれあいとてなしのまちづくり	委託等	みなみ区魅力発信	南区の魅力を紹介する映像を制作し、回遊ルートマップの改訂版を印刷・配布した。	2,027
		みなみ区自転車さんぽ	気軽に自転車を活用した楽しみ方を提案するため、サイクリングイベント(みなみ区自転車散歩)を年2回開催するとともに、サイクリングマップの原案を作成した。	
		花のある街並みづくり	地域主体の初動期の花づくり活動を支援するとともに、公共用地での花づくり活動を支援した。	
	補助	比治山地域の各家で朝顔を咲かせる事業	既存のれんこん祭りの活性化を図るため、地域で朝顔を育成し、育てた朝顔を祭りに持ち寄り、品評会を開催した。	242
		BRUCKE2012 DESIGN SQUARE HIROSHIMA	デザインを通じて地域の魅力を発信するため、デザインの体験学習のためのデザインレクチャー、京橋川護岸の魅力発信のためのイベント、創作活動や技術の発表のための木陰のギャラリーなどを開催した。	600
		元気で長生きする健康づくりの町	高齢者同志での新たなコミュニティの形成や高齢者の健康づくりを図るため、自宅に閉じこもりがちな高齢者を屋外に誘い、ノルディックウォーキングや家庭で手軽にできる健康運動講座等を開催した。	280
合 計			15事業	8,005
内 訳	委託等事業		9事業	6,144
	補助事業		6事業	1,861

まちづくりのテーマ	事業区分	事業名	事業内容	決算額
区の魅力活用事業	委託等	三滝の自然・歴史の活用	歴史散策会の開催、ボランティアガイドの育成、ハイキングコースの整備、三滝里山まちづくり学校の運営を行った。	2,229
		西区やまなみハイキングルート の活用	ルート整備、マップ作成、ハイキングの開催を行った。	
		西国街道沿線の歴史・文化の活用	西国街道ぶらり旅の開催、総合案内板の設置等を行った。	
		子ども神楽の継承支援	民族芸能の専門家を招き、神楽そのものを住民が身近なものに感じられるような紹介を行う講座を開催した。	
	補助	浅野長勲公ゆかりの「鈴峰」石碑 の復元・活用事業	浅野長勲公が毛筆で書いた文字が彫られた石碑を復元し、石碑ガイドと鈴が峰登山等と連携した歴史の伝承、健康増進、観光等のイベントを開催した。	450
		山田音頭の保存と伝承	山田音頭の保存と若い世代への伝承と普及活動により、地域コミュニティの振興を図った。	292
地域の親睦と活性ならびに古き 日本の伝統の継承		地域の若い担い手を育成し、地元行事に参加することで伝統行事を次世代に残すとともに、山田地区の活性化に取り組んだ。	220	
事にぎわいのあるまちづくり	委託等	水辺環境施設を生かしたイベント の開催	ふれあい水辺フェスタや水辺ふれあい散策ウォーキングを開催した。	2,509
		出会いと交流のにぎわいづくり	青空ギャラリーの開催や、「西区わがまち魅力再発見ガイドブック」に宿泊施設や商業施設、観光ルートなどの情報を追加掲載し、多言語の観光ガイドブックとして作成・配布した。	
		花を活用した「もてなしの場づくり」 の推進	西広島駅周辺地区に商店街や地域の住民が育てた花を飾るとともに、花の絵を描くなど、まちを魅力あるものにした。	
	補助	てくてくぱくぱくウォーク	商工センター二丁目全体にウォーキングコースを設定し、地域住民、卸センター、企業等と協力して、ウォーキングイベント等を開催した。	250
元気アップ事業	委託等	自然・環境意識の醸成	豊かな自然環境が数多く残る地区を対象に、地域住民による身近な小川の浄化活動等を実施し、ホタルが育つ自然環境の再生と地域における活動組織づくり等に取り組んだ。	2,630
		元気でやさしさあふれるまちづくり	「健康なまちづくり」に取り組む(己斐東地区)ほか、公園を有効活用するための遊具活用案内板を設置(井口地区)した。	
		夢はぐくむのびのび子育て	市民参加型の子育て支援や、子育て情報の発信を行った。	
	補助	(再掲)てくてくぱくぱくウォーク	商工センター二丁目全体にウォーキングコースを設定し、地域住民、卸センター、企業等と協力して、ウォーキングイベント等を開催した。	(250)
		庚午侘みこし	地域の若年層や中堅若手の参画を促し、大人御輿祭りを開催して、地域の活力向上と後継者の育成に取り組んだ。	1,000
		「己斐ふじハイツ自主防災会」の活動の充実及び活動資機材の充実	AED等の災害時の活動資機材を整備し、全町民を対象とした防災訓練等の実施を通して、地域住民の防災意識の高揚に取り組んだ。	316
合 計			16事業	9,896
内 訳	委託等事業		10事業	7,368
	補助事業		6事業	2,528

まちづくりのテーマ	事業区分	事業名	事業内容	決算額
た都市の快適さと自然のゆとりが調和し	委託等	魅力的なまちの顔づくり事業	小さな音楽会の開催、商店街の魅力化の検討等を行った。	434
		風景散策・まちめぐり	散策会や地域の歴史を学ぶ講座等を開催した。	
	補助	F・S・K(古川・せせらぎ公園活用事業)	せせらぎ公園の有効利用と美化促進を図るため、せせらぎ公園周辺の清掃やホタルの幼虫の放流、地元団体による展示・演芸等の発表の場である「せせらぎの夕べ」を開催した。	100
		下向かかし祭り	地域の活性化を図るため、かかし祭り(かかしの募集、展示、見学者等の投票による表彰等)を開催した。	106
		安の花田植保存会	地域の伝統芸能である「安の花田植」の継承及び世代間の交流を図るための活動(早乙女、子ども采振り、太鼓打ち、音頭だし等の練習、各種イベントへの出演など)を行った。	200
	沼田町盆踊大会	伝統的郷土芸能である盆踊りを継承するとともに、地域コミュニティの場を提供するため、「沼田町盆踊大会」を開催した。	100	
人と人のつながりを大切にし、笑顔と安心をつくり出すまち	委託等	安佐南さわやかあいさつ運動	あいさつ運動キャラバン隊による早朝あいさつや安佐南区さわやかあいさつ運動推進大会等を開催した。	3,436
		めざせ子育てほっとタウンあさみなみ	子育て技術を普及する「子育て応援隊」の養成等や冒険遊び場の周知、担い手育成を目的としたイベント的冒険遊び場を開催した。	
		安佐南区民交流駅伝	区民誰もが参加できる駅伝大会を開催し区民の健康増進とコミュニティ活動への積極的な参加を促した。	
		安佐南区花いっぱい運動	ボランティア花壇づくりや、花苗づくり講習会を開催し、新規参加者の参加や運動協力者のネットワークづくりを図った。	
		NPOと地域の連携	区内NPO法人のネットワークづくりや研修会を開催した。	
	補助	(再掲)安の花田植保存会	地域の伝統芸能である「安の花田植」の継承及び世代間の交流を図るための活動(早乙女、子ども采振り、太鼓打ち、音頭だし等の練習、各種イベントへの出演など)を行った。	(200)
		(再掲)沼田町盆踊大会	伝統的郷土芸能である盆踊りを継承するとともに、地域コミュニティの場を提供するため、「沼田町盆踊大会」を開催した。	(100)
		音楽を通じて人と人がつながる楽しい音楽会	障がいを持つ人たちと一般の人たちとの交流を通じてお互いの理解を深めるため、障がいがある児童の音楽サークル、不登校の生徒などが参加する音楽会を開催した。	394
		祇園・山本に埋もれている郷土芸能(盆踊り・きそん音頭)の復活と継承	地域コミュニティ活動の活性化及び世代間の交流を図るため、400年前から伝わる伝統芸能(盆踊り・きそん音頭)を復活・継承する活動を行った。	376
		仲よし広場 くれよん	子育て中の人々の地域での孤立化を防ぎ、子どもの健やかな成長を図るため、妊婦と乳児のいる保護者を対象とした交流会、幼児を対象とした親子ふれあい体験会、小学生を対象とした自然体験会等を開催した。	315
		"あさみ なみ"誕生プロジェクト	区のイメージアップと一体感醸成のため、美少女イラスト"あさみなみ"を創作し、イラストを使った地域起こし(安佐南区発の情報や商品への使用など)を展開した。	83
		上安ふれあい祭り	地域住民の親睦と交流を深めるため、地域団体の演芸等の発表の場である「上安ふれあい祭り」を開催した。	20
		医療情報キットの普及推進	高齢者の健康不安の解消、一人暮らしの人の孤独死を未然に防ぐため、医療情報キットを作成し配布した。	80
		山本学区子どものための「交通安全教室」	団地開発による通行車両の増加などに対応するとともに、児童の安全確保、一般住民の安全運転への意識啓発のため、地域の特性を考えた「交通安全教室」を開催した。	66
		そば打ちボランティア	休耕田を利用したそば栽培により地域の景観保全を図るとともに、世代間の交流を図るため、老人ホームや保育園等でそば打ちを行った。	60
佐東にほんご教室	外国人に対する日本語の指導を行った。	56		

まちづくりのテーマ	事業区分	事業名	事業内容	決算額
土と緑に親しみ、自然の恵みと環境を大切にす るまち	委託等	ボランティアによる海外援助米生産事業	「海外援助米生産事業運営委員会」が主体となり、一般公募のボランティアによる米づくり体験を実施するとともに、生産米をマリ共和国へ提供した。	2,806
		中王楽農塾事業	農事組合法人戸山の郷中王において、そばの栽培等による食農体験や干し柿づくりなどの農村文化の体験などを実施した。	
		森いきいき戸山林業体験教室	地域住民と都市住民との交流活動を展開するため、シイタケ栽培、炭焼きなどの里山林業体験の場を提供した。	
		ふれあい農業教室	休耕田等を活用し、市民に野菜づくりなど農業体験の場を提供した。	
		ボランティアによる権現山憩の森整備事業	自然との積極的な関わりを希望する市民に、花や実が楽しめる木や昆虫が集まりやすい木の植栽と、自然観察活動等森林施業を体験する機会を提供した。	
		とんど交流まつり事業	住民の手による伝統行事「とんど」を通じた都市住民と農村住民との交流を図った。	
	補助	花と緑をひろめ隊	花の苗を種子から育て、会員管理の花壇へ配布し、植え付け、管理を行った。また、近隣住民等を対象に花苗づくり講習会を開催した。	100
		(再掲)F・S・K(古川・せせらぎ公園活用事業)	せせらぎ公園の有効利用と美化促進を図るため、せせらぎ公園周辺の清掃やホタルの幼虫の放流、地元団体による展示・演芸等の発表の場である「せせらぎの夕べ」を開催した。	(100)
		(再掲)そば打ちボランティア	休耕田を利用したそば栽培により地域の景観保全を図るとともに、世代間の交流を図るため、老人ホームや保育園等でそば打ちを行った。	(60)
		畑でサロン備品整備	住民同士の地域内での交流を深めるため、必要な農機具等の備品を購入し、休耕田を利用した「畑でサロン」を実施した。	61
ちぶ連地 喜携域 びをと がは学 あぐの れみ交 る、流 ま学と	委託等	大学と地域の連携	大学と連携する具体的な内容を検討するとともに、地域と大学交流・連携を促進するため、「あさみなみまちづくりアイデアコンテスト」を実施した。	1,183
		あさみなみ区民大学の運営	区内の大学教員や地域の人材を講師として招き、区民が気軽に参加できる生涯学習の場づくりを行った。	
	補助	(再掲)"あさみ なみ"誕生プロジェクト	区のイメージアップと一体感醸成のため、美少女イラスト"あさみなみ"を創作し、イラストを使った地域起こし(安佐南区発の情報や商品への使用など)を展開した。	(83)
		合 計	30事業	9,976
内 訳	委託等事業		15事業	7,859
	補助事業		15事業	2,117

まちづくりのテーマ	事業区分	事業名	事業内容	決算額
見ふるさとの自然発	委託等	可部連山トレイルランinあさきたの開催準備	山並み豊かな安佐北区の魅力を全国に発信するため、山岳競技トレイルランニングの平成25年度開催に向け、実行委員会の立ち上げや実施計画の策定、コース整備、関連体制整備などを行うとともに、参加者募集を行った。	2,834
		あさきた里山マスター制度の運用	区内39山の登頂数によって「あさきた里山マスター」に認定する制度を運用し、豊かな自然の魅力を区内外に発信するとともに、認定者などによる交流促進を図った。	
ふるさとの歴史・文化発見	委託等	あさきた神楽発表会の開催	神楽について市民がこれに親しみ、理解・継承していく機会として、区内の神楽団体が一堂に会する発表会を開催した。	834
		郷土芸能等体験会の開催	安佐北区に伝わる農山村文化を背景とする諸芸能を継承する機運の醸成を図るため、神楽や和太鼓などの郷土芸能等体験会を開催した。	
	補助	山繭紬の伝承を目指す「山まゆの里」づくり	江戸中期から「可部山繭織」の産地として栄えた伝統文化を研究し、小学校の総合学習や体験会などを通じて後世へ伝えていく活動を行った。	359
		可部旧街道の町並み保存と町づくり	住民の町並み保存と町づくりの意識向上を図るため、古民家を利用したフォーラムを実施し、アンケートや住民検討会を通じてガイドラインを作成した。また、空き家バンクの創設、新改築相談所の開設を視野に入れ活動した。	110
		てくてく中郡古道プロジェクト	自然と歴史が調和した、皆で心和める町づくりを目的に、史跡めぐり、案内マップ・案内標識の作成、沿線企業とタイアップした広報活動等、中郡古道の魅力ある資源の周知・開発を行った。	305
		諸木十二神祇神楽こども教室	江戸時代から諸木地区に伝承されている諸木十二神祇神楽を子ども達に伝えるためのこども教室を開催し、郷土に対する愛着への意識付けを行った。	393
後山地区の歴史と文化財資源の保存と活用	住民の地元愛の醸成や地区の活性化を図るため、後山地区の知られていない歴史、文化資源の所在地、由来、見学経路等のマップを作り、多くの人にPRした。	127		
まちなか元気づくり	委託等	高陽地区のにぎわい創出	高陽地区におけるにぎわい創出仕掛けづくりとして、中高生、地域団体等を対象としたワークショップにより、にぎわいの企画づくり等を行った。	1,272
	補助	「可部の町めぐり」を中心とした可部の町の活性化	可部の町の魅力を伝えるため、多くの来訪者を迎えるイベントとして「可部の町めぐり」を開催するとともに、1年を通じて来訪者が楽しめるよう「花の散歩道」などの環境整備を進めた。	280
		まちなか元気づくり「あさきた」を未来につなぐ町おこし事業	可部で古くから栄えた三大産業(鑄造・醸造・山繭)や町並み等をクローズアップして来訪者を増加させ、B級グルメ開発など可部の町おこしを行った。	176
地域のきずなづくり	委託等	あさきた元気フェスタの開催	地域活動団体や活動に意欲・技能を持つ人が参集・交流する機会として、特産品の販売や地域活動の発表会等を開催した。	599
		冒険の遊び場(プレーパーク)の開催	子どもが自然で、しなやかに振る舞え、冒険心をくすぐられる冒険の遊び場を区内各所で設けるイベントを開催した。	
		地域子育て支援推進事業	子育て家庭が安心して育児ができるよう、地域全体で子育てができる環境を整えるため、子育て交流の場の支援を行った。	
	補助	花で飾ろう真亀の町	各家庭を対象とした寄植講習や花の苗の提供、町内の法面での除草や花壇づくり、地元小中学校で育成した花のプランターの町内公共施設等への配布などの花育活動を通じて、住民による活力ある美しいまちづくりを推進した。	559
地域ぐるみ、まちぐるみの支えあいづくり事業		子育てや高齢者世帯への支援を行うボランティアを養成し、サポート活動を行った。また、コミュニティネットワークを構築し、住民ニーズにマッチした活動を展開することで、誰もが生き生きと快適に暮らせるまちづくり活動を行った。	192	

まちづくり のテーマ	事業 区分	事業名	事業内容	決算額
づき地 くず域 りなの	補助	安心して暮せる町づくり	県道大林井原線沿いに交通安全の看板・幟を設置し、バス停付近へはプランターの花を飾るなど交通安全意識の向上を図り、安心して暮らせるまちづくりを進めた。	252
りづの実 く里り	委託等	実りの里づくりの展開	農村地域での地域住民と都市住民との交流を深めるため、農業体験教室等のイベントを開催した。	2,669
合 計			19事業	10,961
内 訳		委託等事業	9事業	8,208
		補助事業	10事業	2,753

まちづくりのテーマ	事業区分	事業名	事業内容	決算額
地域のきずなづくり	委託等	花と笑顔が広がるまち・安芸区(花と緑の豊かな景観づくり)	船越広場での地域住民による花づくり活動の支援及び子どもたちの見守り活動を兼ねて育てた花を通学路に飾る取組を推進した。	898
		花と笑顔が広がるまち・安芸区(身近な地域での日本語教室の実施)	ブラジル人及びペルー人のための日本語教室を開催するとともに、外国人の居住状況の把握を行った。	
		となり町との出会いと交流づくり	地域の魅力資源の共有化を図り、区域を越えた住民の交流促進のため、安芸地区まつりの開催や、スポーツ等による隣接町との交流促進を図った。	
	補助	畑賀国際交流会	畑賀地区に居住する外国人と地域住民との交流の促進を図るため、「畑賀国際交流会」を開催した。	56
		パンジーの花の育成事業	小学校の児童たちと地域の住民(ボランティア)とが協働して、自分たちの手で種を蒔き、育てることにより、可愛い花を咲かせる喜びを伝え、やさしい心の育成を図った。	69
		立志の集い	瀬野地区在住の中学2年生を対象に、志を持って自主独立、自立への意識付けを促すため、「立志の集い」を開催した。	92
		ふるさと意識の向上及び新旧住民の交流推進	瀬野地区の活性化と子どもたちのふるさと意識を高めるとともに、地域住民の交流を深める場を提供した。	93
		町民文化祭による生活文化の向上とコミュニティの推進	町内でサークル活動を行う者や児童・生徒等の作品展示やステージ発表の機会をつくり、地域内外のふれあいの場を設け、生活文化の向上とコミュニティの推進を図った。	19
		第60回畑賀夏祭り(ステージの購入)	ステージを購入して、夏祭りをはじめ、町内の各種行事に使用し、畑賀地区の住民の絆を深めコミュニティの振興を図った。	733
	気つきなくんまるなち元で	委託等	里山あーと村ふるさと起こし	都市と農村の交流イベントを中心とした活動等に加え、地域資源を活用した特産品作りに取り組み、地域の活性化を図った。
矢野にぎわいづくり			JR矢野駅に設置した「やの交流プラザ」を活用してイベントなどを行い、交流の場づくりを行った。	
りのる自然や自然間すにづらふくぎれ	委託等	いきいき瀬野川づくり	瀬野川の水辺の豊かな自然環境を生かした活動を推進するため、健康ウォーキングやイルミネーションなどを行った。	952
		絵下山お宝の山づくり	絵下山山頂付近の市有林において、市民ボランティアによる環境整備を行うとともに、きのこ類の再生作業等を行った。	
ふるさと魅力活用	委託等	ぶらりふるさと魅力再発見	地域の歴史・文化を掘り起こすため、ハイキングコースの整備を行う「区民ハイキング」を実施するとともに、ふるさと散策の推進を行った。	657
		誰故草の育成、普及、保存、自生地の復元	江戸時代までは、船越の「大江谷」に誰故草が自生していたという歴史を生かし、船越地区での誰故草の育成、普及、保存を行うとともに、自生地の復活を目指した。	49
	補助	伝統行事・芸能の継承	太鼓の打ち方を子どもたちに指導して伝統芸能を継承するとともに、世代間の交流を図り、その成果を行事において披露することで、長く後世に伝えることに貢献した。	203
		大山馬子唄説明板の更改及び郷土文化の伝承	まちの歴史資源への認識を高めて、心豊かに暮らせるまちづくりに生かし将来の発展につなげていくため、大山馬子唄説明板を更改し、郷土史教室を開催した。	118
		畑賀ガイドマップの作成と活用	畑賀地区の歴史・文化・自然など、広く町内外の人々に町の魅力を知って頂くことを目的として、「畑賀ガイドマップ」を新たに作成、配布し畑賀地区の魅力をPRするとともに、町内の行事等で活用展開を図った。	84
合 計			18事業	9,383
内 訳	委託等事業		8事業	7,867
	補助事業		10事業	1,516

まちづくりのテーマ	事業区分	事業名	事業内容	決算額
花いっぱい のまちづくり	委託等	区民まつりの花の交流事業	区民まつりにおいて、区内の花づくりグループが育てた花で「花の塔」を作成し、まつりのシンボルとして飾った。花の鉢は、来場者に配付した。	612
		地域との協働による花づくり活動	区民による自主的・主体的な花づくり活動を通じて、公民館や集会所、公園等の公共施設を花で飾った。	
	補助	花と緑がいっぱいのまちづくり	佐伯区民が誇りに思える潤いのある元気なまちをつくるため、佐伯区を花いっぱい緑いっぱいにする活動を展開した。今回は、JR五日市駅やコイン通りにプランターを設置した。	400
		八幡東花いっぱいボランティア	地域を挙げての花いっぱいによるまちづくりを進めるため、アピール性の高い場所から順次植栽整備を行うこととし、宮尾城跡の登山道周辺の植栽整備を行った。	20
		花いっぱいのもちづくりを進めるとともに、子ども達が花を愛でる感性を高めるため、佐伯区吉見園の通学路付近の市有地(草地)に四季折々の花を植栽した。	28	
を湯 生来か・湯 たの山 まち温 づく泉 り道 の資 源	委託等	湯来地区の定住促進・活性化の推進	地域住民を中心とした定住促進・活性化会議(水内地区を考える会、砂谷地域未来会議)を開催し、協議を進めた。	1,037
		ふれあい里山づくり等	農村地域をサポートしたい都市住民の力を活用し、特徴ある産品や農業体験メニューの開発・支援などを通じたブランド化の推進などを行った。	
	補助	湯来クライム(自転車登山レース)	湯来地区の大峯山と天上山を活用して、自転車登山レース「ヒルクライム大会」を開催した。大会は2日間とし、大会参加者は同地区に宿泊するほか、地域住民との交流を行った。	100
		手づくりこんにやくの美味しさ普及事業	佐伯区湯来町の特産品である手づくりこんにやくの美味しさを広く周知するため、地域のイベントなどでこんにやく料理の実演、販売や体験型メニューを盛り込んだ企画を実施した。	380
り販 わ店 いの街 の活 性化 まち づく り	補助	ひろしまつるし飾り	地域の賑わいを創出し、まちの活性化を図るため、蛇の目傘に多数の手芸細工を吊るして飾る、雅な手芸まつり「ひろしまつるし飾り」を開催した。	180
		モニター活用によるコミュニティー空間創出	商店街の活性化とともに人々の交流や賑わいを創出するため、区内の中心的な商店街が連携して、スポーツや地域の映像を大型モニターで映し出した。	400
		イルミネーション活用による賑わい創出	「人が集い支援するうおいのある元気なまち」をテーマに、楽々園センター商店街の活性化を図る取組として、地域住民との協働によりイルミネーションの製作や飾り付けを行った。	132
くに促 りよ進 る・会 ま活 のち 性加 づ化入	補助	「河内散策ガイドブック」を活用した魅力ある地域行事の開催	町内会の加入促進を図るため、地域資源を掲載した「河内散策ガイドブック」を活用して、魅力ある行事を開催し、町内会の未加入者にも積極的に参加を呼び掛けた。	164
		町内会の活性化活動	町内会の加入促進及び活性化を図るため、佐伯区町内会連合会と協働して、町内会未加入世帯への加入促進チラシの配付や区民まつり等のイベント時における加入促進PRを行った。	200
高 齢者 にや さし いま ちづ くり	委託等	すこやかキッズネットワークの推進	関係機関との連携・協力を得て、子育て家庭を支援する体制を充実するため、スキルアップ講座や子育て支援ネットワーク会議などを開催した。	1,325
		ウォーキングシューズが似合うまちづくり等	健康づくりと介護予防活動に主体的に取り組むため、区民ウォーク大会を開催した。	
	補助	多世代交流で地域を盛り上げ隊	高齢者が年を重ねても生き生きと暮らせるよう、空家を活用して高齢者と他世代が交流する拠点を作り、高齢者が子ども達に工作指導等を行った。	101
		高齢者・障害者にやさしいタウン情報「河内お助けガイド」等	高齢者等が住み慣れた地域で楽しく自立した生活を送ることができるよう、地域の生活支援情報を掲載した「河内お助けガイド」を作成し、地区内の全世帯に配布した。	284

まちづくりのテーマ	事業区分	事業名	事業内容	決算額
ちた芸術を づく豊を りかな活 りまし	委託等	アートフェスタ佐伯区の開催	「アートフェスタ佐伯区」を開催し、区内の芸術家等の絵画・工芸品を商店街等に展示するとともに、音楽や映画等の発表の場を提供した。	1,400
	補助	(再掲)ひろしまつるし飾り	地域の賑わいを創出し、まちの活性化を図るため、蛇の目傘に多数の手芸細工を吊るして飾る、雅な手芸まつり「ひろしまつるし飾り」を開催した。	(180)
のロ宮 推ジ島 進エ街 ク道 トブ	委託等	にぎわい創出プロジェクト	佐伯区、廿日市市、広島電鉄、西広島タイムス等で構成する実行委員会がイベント等を開催し、賑わいを創出し活力あるまちづくりを行った。	1,497
		平清盛と佐伯景弘	「佐伯景弘」を活用して、区民の地域への誇りと愛着、心のつながり、絆の意識を醸成するとともに、特産品の販売促進を図った。	
くをそ り生の か他 した 地域 まち 資源	委託等	歴史ガイドマップの作成	地域の魅力資源を発掘するための講座を開催し、散策道をガイドマップにまとめるとともに、歴史散策マップを作製した。	1,526
		シジミの再生等環境保全活動	環境改善や保全の心を育てるため、河川清掃を行うとともに、シジミ放流活動等を行った。	
	補助	ピノキオ文庫	地域の人々が交流する場を創出するとともに、コミュニティの活性化を図るため、絵本を通じた集いの場づくりを行った。利用者は、ここで自由に本を読み、会話を楽しんだ。	111
合 計			24事業	9,897
内 訳	委託等事業		11事業	7,397
	補助事業		13事業	2,500

区分	まちづくりのテーマ	事業概要	予算額
中区	地域力を高めるまちづくり	まちづくり座談会等により、地域団体等の意見を聞きながら、地域が抱える課題の解決や地域活動の活性化などを支援する。	751
	にぎわいのあるまちづくり	にぎわいがあり、安全で安心して過ごせるまちなかまちづくりの推進やワークショップを開催し住民自らが行うまちづくりを支援する。	1,405
	ふれあいのあるまちづくり	花づくり活動や交流イベントなど、地域のコミュニティをはぐくむ活動を支援する。	3,475
	地域の魅力を活用したまちづくり	歴史・文化や自然等の地域資源を活用し、個性と魅力あるまちづくり活動を支援する。	1,880
	安全・安心なまちづくり	区民の防災・防犯意識を高めるとともに、住民自ら取り組む活動を支援する。	1,169
	合 計		
東区	もてなしのまちづくり	「東区もてなしの場」の創出、花のある街並みの形成を行う。	4,058
	地域資源を生かしたにぎわいづくり	「二葉の里歴史の散歩道」のブラッシュアップ、緑と水に親しむ環境づくりの推進を行う。	4,782
	みんなで支え合う地域づくり	未来の大人をはぐくむまちづくり、安全・安心なまちづくりの推進を行う。	1,367
	合 計		
南区	みなとのにぎわいづくり	宇品のにぎわいづくり、アース・ミュージアム元宇品の魅力づくり、似島の魅力づくりを行う。	3,564
	地域の宝づくり	旧国鉄宇品線跡地の活用、七大伝説を活用したまちづくり、地域資源の発掘を行う。	3,455
	ふれあいともてなしのまちづくり	みなみ区魅力発信、みなみ区自転車さんぽ、花のある街並みづくりを行う。	2,876
	合 計		
西区	区の魅力活用事業	三滝の自然・歴史の活用、西区やまなみハイキングルートの活用、西国街道沿線の歴史・文化の活用、子ども神楽の継承支援を行う。	2,423
	にぎわいのあるまちづくり事業	水辺環境施設を活かしたイベントの開催、出会いと交流のにぎわいづくり、花を活用した「もてなしの場づくり」の推進を行う。	2,488
	元気アップ事業	自然・環境意識の醸成、夢はぐくむのびのび子育て事業を行う。	942
	まちづくり活動団体の基盤支援	まちづくりのアイデアの募集やまちづくり活動の資金を確保する場を提供する。	1,078
	合 計		
安佐南区	地域への愛着と誇りが持てるまち	魅力的なまちの顔づくり事業、安佐南マイタウンレポーター事業、ふるさと安佐南再発見事業を行う。	833
	人と人のつながりを大切にするまち	安佐南区さわやかあいさつ運動、めざせ子育てほっとタウンあさみなみ、安佐南区民交流駅伝大会、安佐南区花いっぱい運動、安佐南グリーンプラットホーム事業、NPOと地域の連携を行う。	3,479
	土と緑に親しみ、自然の恵みと環境を大切にするまち	ルート77グリーン街道推進事業(ボランティアによる海外援助米生産事業、中王楽農塾事業、森いきいき戸山林業体験教室、ふれあい農業教室、戸山PR事業、とんど交流まつり事業)、ボランティアによる権現山憩の森の整備事業を行う。	2,964
	地域と大学の交流と連携により、元気あふれるまち	大学と地域の連携、あさみなみ区民大学の運営、あさみなみ地学地就支援事業を行う。	1,027
	合 計		

区分	まちづくりのテーマ	事業概要	予算額
安佐北区	ふるさとの自然発見	トレイルランニングの開催、あさきた里山マスター制度認定者などによる交流づくりを行う。	3,640
	ふるさとの歴史・文化発見	あさきた神楽発表会、郷土芸能等体験会を開催する。	974
	まちなか元気づくり	高陽地区のにぎわいづくりを行う。	998
	地域のきずなづくり	あさきた元気フェスタの開催、冒険の遊び場(プレーパーク)の開催、花のまちづくりの推進を行う。	1,036
	実りの里づくり	実りの里づくりを展開する。	2,436
	合 計		
安芸区	地域のきずなづくり	花と笑顔が広がるまち・安芸区、となり町との出会いと交流づくりを行う。	983
	みんなでつくる元気なまち	里山あーと村ふるさと起こし、矢野にぎわいづくりを行う。	4,637
	自然にふれるやすらぎの空間づくり	いきいき瀬野川づくり、絵下山お宝の山づくりを行う。	689
	ふるさと魅力活用	ぶらりふるさと魅力再発見事業を行う。	797
	合 計		
佐伯区	花いっぱいのもちづくり	区全体で花と緑にあふれるまちづくりを行うとともに、区の重点地区において来訪者をもてなす取組を行う。	3,022
	湯来・湯の山温泉街道の資源を生かしたまちづくり	湯の山明神社の利活用促進、湯来こんにやく学校立ち上げ支援、湯来地区の定住促進・活性化の推進を行う。	1,967
	商店街の活性化による賑わいのあるまちづくり	区の特産品の発掘、販売を支援する。	300
	町内会の加入促進・活性化によるまちづくり	町内会の加入促進に向けた取組等を支援する。	474
	芸術を活用した心豊かなまちづくり	「アートフェスタ佐伯区」を開催し、区内の芸術家の発表の場や区民が芸術に触れる機会を創出する。	750
	宮島街道プロジェクトの推進	廿日市市等と連携した観光振興や特産品の販売促進、今の佐伯区に名を残す佐伯区の英雄「佐伯景弘」を活用した取組を行う。	400
	区民主体のまちづくりの推進	「佐伯区まちづくり百人委員会」を継続して設置し、住民の主体的かつ継続的なまちづくり活動を推進する。	377
	合 計		

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 犯罪や事故の起こりにくいまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第2節 1 犯罪や事故の起こりにくい安全なまちづくりの推進

事業名	121 「減らそう犯罪」推進事業
-----	------------------

【目的・概要等】

まちを明るくして犯罪を起こりにくくするなど、「門灯点灯」をスローガンとする一家一事業所一点灯運動、「減らそう犯罪」区民大会の開催、自主防犯パトロール隊への資機材の提供などにより、市民の防犯意識の向上を図る。

【平成24年度の取組実績】

- ・一家一事業所一点灯運動について、「門灯点灯」をスローガンに掲げるとともに、地域ぐるみの取組状況を把握するため、町内会長等を対象にアンケート調査を実施し、より効果的な事業展開を検討
- ・「減らそう犯罪」区民大会や防犯講習会の開催、暴力団排除条例に基づく暴力団排除活動の推進、自主防犯パトロール隊への資機材の提供などを実施

決算額

405万4千円

【平成25年度の事業計画】

- ・一家一事業所一点灯運動について、「門灯点灯」をスローガンに掲げ、平成24年度に行ったアンケート調査の結果を基に、啓発のぼり旗を学区防犯組合等へ提供するとともに、啓発チラシを町内会等へ配布
- ・「減らそう犯罪」区民大会や防犯講習会の開催、暴力団排除条例に基づく暴力団排除活動の推進、自主防犯パトロール隊への資機材の提供などを実施

予算額

487万3千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

- ・一家一事業所一点灯運動について、平成25年度の実施状況を踏まえ、平成26年度以降、引き続き効果的な取組となるよう検討・実施する。
- ・「減らそう犯罪」区民大会の開催などその他の事業についても、市民の防犯意識の向上を図るため、引き続き実施する。

概算事業費

860万円

【特記事項】

なし

【担当局・課】

市民局市民安全推進課

【連絡先】

TEL:082-504-2711 E-mail:minbo@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 犯罪や事故の起こりにくいまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第6章 第7節 4 女性に対する暴力根絶等に向けた取組や被害者に対する支援の充実

事業名	122 DV防止・被害者支援対策
-----	------------------

【目的・概要等】

DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止を目的として、啓発用のリーフレット、被害者支援携帯用カードを配布する。また、被害者支援として広島市配偶者暴力相談支援センターを中心として、被害者の安全の確保、相談、カウンセリング、法律相談、保護命令制度や自立生活促進についての情報提供、各種手続き等での関係機関への同行支援等を行う。関係機関や関係団体との連携を図り、民間シェルターに対する支援も行う。

さらに、平成25年度から、デートDV(交際相手からの暴力)に対する正しい理解と予防啓発を目的として、市内の高校生にパンフレットを配布して、周知・啓発を行い、デートDVの防止、さらには将来のDVを防止するとともに、デートDVの被害にあっている者からの相談につなげる。

【平成24年度の取組実績】

- ・DV防止啓発用リーフレットの配布
- ・点字用DV防止啓発用リーフレットの作成、配布
- ・被害者支援携帯用カードの作成、配布
- ・広島市DV対策関係機関連絡会議の開催
- ・民間シェルター支援
- ・女性相談員による電話・面接相談の実施
- ・カウンセリング、法律相談の実施

決算額

1,063万6千円

【平成25年度の事業計画】

- ・DV防止を目的とした啓発及び相談窓口の周知のため、リーフレット及び被害者支援携帯用カード等を作成し、医療機関、銀行、公共機関、コンビニエンスストア等に配布する。
- ・広島市DV対策関係機関連絡会議を開催し、関係機関相互の一層の連携を図る。
- ・市内の民間シェルターの活動に対して助成を行い、その運営の安定を図る。
- ・広島市配偶者暴力相談支援センターで女性相談員による電話・面接相談を実施する。
- ・弁護士による法律相談、臨床心理士によるカウンセリングを行う。
- ・デートDVに対する正しい理解と予防啓発を目的とした内容のパンフレットを作成し、市内の高校全ての生徒及び教員へ配布する。

予算額

1,419万4千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

- ・DV防止・被害者支援対策として、引き続き各種の施策を実施する。
- ・デートDVについては、2年目(平成26年度)以降は、高校1年生を対象に配布する。

概算事業費

2,780万円

【特記事項】

デートDVの予防啓発パンフレットの高校生への配布については、デートDVの防止や将来のDVの防止のためには、若年層に対してこれらの問題について考える機会を提供することが有用であることから、平成25年度から新たに実施するものである。

【担当局・課】

市民局人権啓発部男女共同参画課

【連絡先】

TEL:082-504-2108 E-mail: danjo@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 災害に強く安心して生活できるまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第1節 3 災害に強い都市構造の形成

事業名	123 区役所庁舎の耐震化
-----	---------------

【目的・概要等】

区役所庁舎は、災害時には区の災害対策本部が設置され、防災拠点として災害応急対策の指揮、情報伝達などの中心的役割を担うため、大規模地震時にも機能するよう、「災害に強いまちづくりプラン」に基づき、区役所庁舎(新耐震基準で建設された安芸区役所庁舎を除く。)の耐震改修工事を実施する。

【平成24年度の取組実績】

耐震改修工事

南区役所、安佐南区役所、安佐北区役所、佐伯区役所
(平成24年度をもって、南区役所、安佐北区役所が工事完了)

決算額

15億1,454万8千円

【平成25年度の事業計画】

耐震改修工事

安佐南区役所(7月完了)
佐伯区役所(26年3月完了予定)

予算額

5億7,888万円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

なし

概算事業費

0円

【特記事項】

- ・平成25年度をもって、区役所の耐震改修工事は、全て完了する予定
- ・東区役所、西区役所は平成21年度、中区役所(市役所北庁舎)は平成23年度に工事完了
- ・安芸区役所は、新耐震基準により建設しており、耐震改修工事の対象外。(昭和60年3月竣工)

【担当局・課】

企画総務局総務課

【連絡先】

TEL:082-504-2035 E-Mail:soumu@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 災害に強く安心して生活できるまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第1節 2 災害に強い組織体制の整備

事業名	124 情報システムに係る継続・復旧計画の策定 新規	
【目的・概要等】	被災時に、本市の重要業務を遅滞なく遂行するために、必要な情報システムを中断させず、中断し てもできるだけ早急に復旧させることができるよう情報システムに係る継続・復旧計画を策定する。	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・共通基盤、住民記録システム、市税システムなどの重要システムについて、現状での業務継続への 対応能力や短期・中期・長期ごとに講じるべき対策を明確にする。 ・重要システムごとの目標復旧時間や復旧レベルを設定し、被災時に重要システムを復旧させるため の体制や手順等を策定する。 	
	予算額	1,414万4千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・重要システムについて、計画に記載した今後講じるべき対策の実施(バックアップ対策等) ・重要システムの継続・復旧についての職員訓練の実施及び体制や手順等の見直し ・重要システム以外の個別システム等について、被災時に復旧させるための体制や手順等を策定 	
	概算事業費	未定
【特記事項】	消防局が取りまとめを行っている全庁的な業務継続計画の中で、ICT部門の計画として位置付けて 策定する。	
【担当局・課】	【連絡先】	
企画総務局情報政策部 情報政策課情報監理担当	TEL:082-504-2671 E-mail:info-sys@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 災害に強く安心して生活できるまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第1節 災害に強いまちづくりの推進

事業名	125 東日本大震災を踏まえた防災対策の推進	
【目的・概要等】	東日本大震災で顕在化した防災上の様々な課題を踏まえ、広島県と連携して地震被害想定調査を実施するとともに、地域防災計画の見直しを適宜、適切に行い、各種防災対策の充実・強化を図るものである。	
【平成24年度の取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・地震被害想定調査の実施 ・防災会議の充実(専門委員の増員[2人 5人]、会議開催回数の増[年1回 2回]、いずれも平成25年度まで) ・浸水時緊急退避施設の指定及び指定標識作成・設置 ・地域と連携した小学校区ごとのハザードマップの作成・配布 ・防災意識啓発物(DVD、リーフレット)の作成 	
	決算額	949万円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・地震被害想定調査の実施 ・地震被害想定調査結果の周知・啓発 ・防災会議の開催 ・浸水時緊急退避施設の指定及び指定標識作成・設置(約250か所) ・地域と連携した小学校区ごとのハザードマップの作成・配布(31小学校区) ・災害対策本部の代替機能の確保(安佐南消防署) ・備蓄倉庫の整備(生活避難場所13か所) 	
	予算額	1,598万4千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時緊急退避施設を順次追加指定し、指定標識を設置する(平成26年度)。 ・地域と連携して小学校区ごとのハザードマップを順次作成・配布し、同マップを活用した避難訓練等を実施する(平成26年度)。 ・備蓄倉庫の整備(年13か所、平成29年度までの4年間で計52か所に整備予定) ・その他、地震被害想定調査の結果に基づき、東日本大震災を踏まえた各種防災施策(避難場所の選定、備蓄物資の数量等の見直しなど)を実施する。 	
	概算事業費	未定
【特記事項】	本市の地震被害想定調査は、国の被害想定手法・推計に基づき、広島県が取りまとめる被害想定に係る解析データを用いて、行政区・小学校区単位で推計等を行うものである。しかし、国の被害想定公表が遅延したことに伴い、平成24年度に予定していた広島県の地震被害想定調査の取りまとめが平成25年度になったため、本市の調査も同様に平成25年度に取りまとめることとしている。	
【担当局・課】	【連絡先】	
消防局危機管理部防災課	TEL:082-546-3441 E-mail: fs-bosai@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 災害に強く安心して生活できるまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第1節 2 災害に強い組織体制の整備

事業名	126 消防救急デジタル無線の整備
-----	-------------------

【目的・概要等】

電波法が改正され、消防救急無線について、デジタル化と周波数の変更を平成28年5月末までに行うことが義務付けられたため、平成28年4月1日の運用開始を目指して、消防救急デジタル無線の整備を進めるものである。

なお、経費の削減を図るため、近隣市町(大竹市・廿日市市・江田島市・府中町)と共同で無線基地局等の整備を行うこととしている。

(参考) 事業期間 ... 平成23年度～平成27年度

総事業費 ... 約37億600万円(うち、本市負担額は、約28億7,600万円)

【平成24年度の取組実績】

- ・共同整備を行う近隣消防本部(廿日市市・大竹市・江田島市・安芸郡府中町)との協定締結
平成24年3月:「広島都市圏消防救急デジタル無線共同整備・維持管理事業に係る事務の委託に関する包括協定」締結
平成24年4月:「広島都市圏消防救急デジタル無線共同整備・維持管理事業に係る基本設計業務に関する協定」締結
- ・基本設計を実施

決算額

693万円

【平成25年度の事業計画】

- ・共同整備を行う近隣消防本部(廿日市市・大竹市・江田島市・安芸郡府中町)との協定締結
平成25年5月:「広島都市圏消防救急デジタル無線共同整備・維持管理事業に係る実施設計業務に関する協定」締結
- ・実施設計を実施

予算額

3,242万8千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

- ・平成26・27年度:消防救急デジタル無線機器製作設置
- ・共同整備を行う近隣消防本部(廿日市市・大竹市・江田島市・安芸郡府中町)との消防救急デジタル無線機器製作設置に係る協定の締結

概算事業費

36億6,100万円

【特記事項】

なし

【担当局・課】

消防局警防部警防課

【連絡先】

TEL:082-546-3451 E-mail: fs-keibo@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 災害に強く安心して生活できるまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第1節 2 災害に強い組織体制の整備

事業名	127 防災行政無線(移動系)の更新整備	
【目的・概要等】		
<p>防災行政無線移動系は、災害時にあっては災害対策本部等と現場との連絡等に活用するものであり、本市では、昭和62年度から運用開始している。整備から26年を経過し、老朽劣化が著しいことから更新整備を行うものである。</p> <p>更新に当たっては、今後の技術革新への対応や経済性を考慮して、従来のように本市が独自に整備するのではなく、「一般財団法人移動無線センター」が運営する業務用デジタル無線通信システム(MCA無線)等を導入する。</p>		
【平成24年度の実績】		
<p>平成24年度に整備完了予定であったが、総務省の周波数再編に伴い、MCA無線の使用周波数帯が移行したため、平成24年度中の整備完了が困難となった。</p> <p>これに伴い、平成24年度12月議会で、平成24年度予算の減額補正及び平成25年度の債務負担行為の設定を行い、平成25年2月に事業着手した。</p>		
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】		
<ul style="list-style-type: none"> ・広島市防災行政無線移動系設備整備 ・MCA無線機等賃貸借、運用開始(平成25年12月予定) 		
	予算額	1億6,174万1千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
MCA無線機等賃貸借		
	概算事業費	8,804万円
【特記事項】		
なし		
【担当局・課】	【連絡先】	
消防局危機管理部防災課	TEL:082-546-3446 E-mail: fs-bosai@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 災害に強く安心して生活できるまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第1節 2 災害に強い組織体制の整備

事業名	128 救急活動の強化 新規	
【目的・概要等】	<p>心肺停止又はそれが疑われる救急事案に対し、救急隊と消防隊が連携して行っている救急活動について、初動体制の一層の強化を図るため、消防隊に AED(自動体外式除細動器)を配備する。</p> <p>これにより、消防隊が救急隊よりも早く現場に到着した場合でも、消防隊により AED を使用した応急手当を行うことができ、心肺停止傷病者の救命率の向上が図られる。</p>	
【平成 24 年度の取組実績】	なし	
	決算額	0 円
【平成 25 年度の事業計画】	<p>救急隊と連携して救急活動を行う消防隊に、AED を配備</p> <p>【配備の対象】 全 49 隊のうち、既存の AED を活用できる 24 隊を除く 25 隊</p> <p>【配備の方法】 AED 賃貸借契約により配備する。 リース期間:5 年 リース台数:25 台</p>	
	予算額	180 万円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】	AED 賃貸借契約(平成 25 年度からの継続)	
	概算事業費	302 万円
【特記事項】	<p>突然の心停止の発症後は、いち早い心肺蘇生(胸骨圧迫)と除細動(AED による電気ショック)の実施が非常に重要であり、除細動までの時間が 1 分経過するごとに、生存率は約 7~10%低下すると言われている。</p> <p>一方で、広島市消防局管内における 119 番通報受信から救急車が現場に到着するまでの時間は、救急出動件数の増加等を背景に、年々伸びており、平成 24 年中は、平均で約 6 分を要している。</p> <p>このことから、消防隊が救急隊よりも早く現場に到着した際は、消防隊により AED を使用した救命活動が行えるよう、AED を配備するものである。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
消防局警防部救急課	TEL:082-546-3461 E-mail:fs-kyukyu@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 災害に強く安心して生活できるまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第1節 2 災害に強い組織体制の整備

事業名	129 消防航空隊基地移転整備
-----	-----------------

【目的・概要等】	
<p>広島ヘリポートの供用開始に伴い、旧広島西飛行場にある消防航空隊基地の移転整備を行うものである。</p> <p>(新基地の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設場所 : 西区観音新町四丁目 10 番(広島ヘリポート内) ・敷地面積 : 1,775 m² ・建築構造 : 鉄骨造 2 階建 ・建築面積 : 1,059.40 m² ・延床面積 : 1,431.88 m²(格納庫 907.829 m²、事務所等 524.051 m²) 	

【平成 24 年度の実績】	
新庁舎の建設に係る用地測量、地質調査及び実施設計の実施	
決算額	1,254 万 3 千円

【平成 25 年度の事業計画】	
新庁舎の建設工事の実施	
予算額	5 億 276 万 2 千円

【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】	
旧庁舎の解体工事の実施	
概算事業費	未定

【特記事項】	
なし	

【担当局・課】 消防局施設課	【連絡先】 TEL : 082-546-3431 E-mail : fs-sisetsu@city.hiroshima.lg.jp
-------------------	----------------------------------------------------------------------

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 災害に強く安心して生活できるまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第1節 2 災害に強い組織体制の整備

事業名	130 第42回全国消防救助技術大会の開催
-----	-----------------------

【目的・概要等】

全国から選抜された救助隊員が一堂に集い、消防救助技術を競うことにより救助技術の高度化を図るとともに、国民の消防に寄せる期待に応えることを目的に、全国消防協会が主催で、政令指定都市等において毎年開催している全国消防救助技術大会を、平成25年度、本市で開催するものである。

(大会内容)

「陸上の部」と「水上の部」に分かれ、それぞれの部に、隊員一人一人が基本的な技能を練磨する「基礎訓練」と、隊員個人の技能とともに隊員間の連携を練磨する「連携訓練」、さらに、使用する器材や訓練要領等を定めず、出場隊員の創意工夫の下、訓練想定から救助方法までを披露する「技術訓練」を行う。

- (1) 陸上の部 はしご登はん、引揚救助、障害突破等7種目及び技術訓練
(2) 水上の部 基本泳法、人命救助、水中検索等7種目及び技術訓練

【平成24年度の実績】

- ・第42回全国消防救助技術大会に係る基本方針の決定
- ・全国消防協会等関係機関との連絡調整

決算額

76万円

【平成25年度の事業計画】

第42回全国消防救助技術大会の開催

- (1) 日 時 平成25年8月22日(木) 9時00分～16時30分
(2) 場 所
ア 陸上会場 旧広島市民球場跡地
イ 水上会場 広島市総合屋内プール(広島ビッグウェーブ)

関連行事の開催

- ・平成25年度全国優良消防職員表彰式等
- ・第42回中国地区消防救助技術指導会

予算額

1,700万1千円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

なし

概算事業費

0円

【特記事項】

なし

【担当局・課】
消防局総務課

【連絡先】
TEL:082-546-3411 E-mail: fs-somu@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 災害に強く安心して生活できるまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第1節 3 災害に強い都市構造の形成

事業名	131 校舎等耐震化対策
-----	--------------

【目的・概要等】

学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を担うことから、平成27年度末までに園舎校舎の耐震化を完了することを目標に取り組む。

【平成24年度の取組実績】

・耐震補強工事立案・評価 26校
 ・耐震補強工事実施設計 16校
 ・改築工事実施設計 2校
 ・耐震補強工事 39校 を新たに着手

新たに38校52棟(平成23年度分37校49棟、平成24年度分1校3棟)の耐震補強工事が完了し、全体で58校87棟が完了(平成24年度末の耐震化率70.0%)

決算額

57億9,826万2千円

【平成25年度の事業計画】

・耐震補強工事立案・評価 43校
 ・耐震補強工事実施設計 33校
 ・耐震補強工事 20校
 ・改築工事 2校

新たに49校80棟が完了し、全体で97校167棟が完了予定(平成25年度末の耐震化率81.8%)

予算額

32億2,927万円

【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】

耐震化率の目標値

平成26年度 耐震化率 91.9% (全体で132校237棟が完了予定)

平成27年度 耐震化率 100% (全体で169校293棟が完了予定)

概算事業費

79億9,000万円

【特記事項】

平成23年3月に発生した東日本大震災による被災状況を踏まえ、完了時期を平成30年度末としていた当初計画を、平成27年度末とするよう平成24年3月に見直した。

【担当局・課】

教育委員会事務局施設課

【連絡先】

TEL:082-504-2472 E-mail:kyo-shisetsu@city.hiroshima.lg.jp

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 環境への優しさが行き届いたまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第5章 第1節 3 良好な生活衛生環境の確保

事業名	132 動物管理センター動物愛護推進事業 新規	
【目的・概要等】	動物管理センター2階の事務室移転後の空きスペースに、新たな動物の収容スペースや犬猫にしつけ等を行うスペースを新設し、動物ふれあい活動、しつけ方教室等を実施することで、動物愛護思想の普及啓発や殺処分の減少を図る。	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	(1) 新たなスペースの新設及び備品の整備 (2) 定期的な譲渡会の開催(通年): 収容犬にしつけを施し、定期的に譲渡会を開催 (3) 動物ふれあい活動(年4回程度): 園児、児童を対象に犬猫の正しい触れ合い方等を教え、動物を愛する気持ちを育む (4) 動物しつけ方教室 ア 入門編(年4回程度): 初めて犬を飼う人を対象に、基本的なしつけ方やマナーを習得させる イ 対策編(年4回程度): 問題行動のある犬を飼っている人を対象に、無駄吠え、飛び付き、噛み癖などの矯正方法を習得させる	
	予算額	473万6千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	動物ふれあい活動、動物しつけ方教室については、アンケート結果をもとに、より効果的な愛護事業を実施する。譲渡会の開催についても、関係団体等との連携を強化しながら、譲渡制度の一層の周知を図り、殺処分の減少につなげていく。	
	概算事業費	260万円
【特記事項】	動物管理センターは、昭和56年に設置され、保護した犬猫を収容する部屋が1階に3室しかなく過密状態となっており、ウイルスなどに感染した犬猫から他に感染死亡する例も多く見られ、収容環境の抜本的な改善を迫られていた。 また、必要なしつけを行うスペースやそれにより譲渡可能となる犬猫を区分して保管する専用の区画がなく、譲渡可能な犬猫と市民が触れ合うスペースがないなど、動物愛護を推進する施設としての機能に欠けていたため、新設した事業である。	
【担当局・課】	【連絡先】	
健康福祉局保健部動物管理センター	TEL: 082-243-6058 E-mail: dobutsu@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 環境への優しさが行き届いたまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第2章 第2節 2 ごみの適正処理の推進

事業名	133 恵下埋立地(仮称)整備	
【目的・概要等】 玖谷埋立地に続く新たなごみ最終処分場を、佐伯区湯来町恵下地区に整備する。 (事業概要) (1) 事業区域 約 102ha(開発面積約 31ha) (2) 埋立面積 約 11ha(重複あり。第 1期約 4ha、第 2期約 10.5ha) (3) 廃棄物容量 約 160 万 ³ m(第 1期約 35 万 ³ m、第 2期約 125 万 ³ m) (4) 埋立期間 平成 32 年度から約 30 年間		
【平成 24 年度の取組実績】 ・用地取得 ・取付道路工事に着手 ・埋立地本体実施設計等		
		決算額 3 億 327 万 2 千円
【平成 25 年度の事業計画】 ・用地取得 ・取付道路工事 ・埋立地本体実施設計 ・下水管布設工事等		
		予算額 7 億 5,727 万 4 千円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】 ・用地取得 ・取付道路工事(平成 27 年度完了予定) ・造成工事(取付道路工事終了後) ・下水管布設工事等		
		概算事業費 36 億 1,100 万円
【特記事項】 なし		
【担当局・課】 環境局施設部恵下埋立地建設事務所	【連絡先】 TEL:082-923-6011 E-mail:ka-ege@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 環境への優しさが行き届いたまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第2章 第2節 2 ごみの適正処理の推進

事業名	134 南工場基幹設備更新		
【目的・概要等】			
(1) 目的 南工場は、昭和63年の稼働開始から25年が経過し、設備全般の老朽化が進み、修繕に伴う休炉日数の増加などから、本来の焼却能力が発揮できない状況となっているため、改修工事を実施するものである。			
(2) 概要			
ア 改修内容	燃焼の自動制御装置・燃焼ガス冷却用ボイラー・電気集じん機などの改修や煙道・灰出し設備内のコンベア・電気計装設備内の制御部品などの取替えを行う工事のほか、煙突内の部材の取替え、ごみクレーン及び灰クレーンの走行レールの取替え、排水処理槽の改修などの工事を実施する。		
イ 事業期間	平成25年度～平成28年度		
ウ 総事業費	約25億9千万円		
【平成24年度の取組実績】			
なし			
		決算額	0円
【平成25年度の事業計画】			
・実施設計 ・機器の製作 ・工事着手			
		予算額	1億1,078万8千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】			
・平成26年度においては、燃焼の自動制御装置・燃焼ガス冷却用ボイラー・電気集じん機などの改修や煙道・灰出し設備内のコンベア・電気計装設備内の制御部品の取替えといった本格的な工事を実施する。(4月から11月までの8か月間は、全炉の休炉を必要とする。) ・平成27年度においては、ガス吸収塔の改修工事を実施する。(通常の定期点検に伴う1炉ごとの休炉期間を利用する。)			
		概算事業費	22億900万円
【特記事項】			
なし			
【担当局・課】	【連絡先】		
環境局施設部施設課	TEL:082-504-2211 E-mail:ka-shisetsu@city.hiroshima.lg.jp		

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 環境への優しさが行き届いたまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第2章 第1節 6 低炭素型社会の実現に向けた取組の推進

事業名	135 スマートコミュニティの推進 新規 【再掲】	
【目的・概要等】		
<p>西風新都を広島圏域全体の活力を生み出す「まち」とするため、都市機能の強化、産業の振興、快適な居住空間の形成などの視点に立って、民間の投資意欲を喚起するよう都市づくりの全体計画の見直しを行い、平成25年6月に「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」を策定した。</p> <p>本計画において、西風新都において、先進性(先進的なまちとして西風新都の価値やイメージを高め、企業誘致や雇用の創出につなげる。)、利便性(スマート化により、住みやすい、働きやすい、移動しやすいまちとする。)、先導性(低炭素型のまちのモデル地区として、今後の広島市における都市づくりをリードする。)を備えたまちを目指し、開発事業者や立地企業等と連携して、エネルギーのスマート化に向けた検討を進め、スマートコミュニティの推進に取り組むこととしている。</p>		
【平成24年度の取組実績】		
<ul style="list-style-type: none"> ・スマートコミュニティに関連する事業者(ハウスメーカー、開発事業者、エネルギー事業者等)へのヒアリングにより、本分野への取組の状況、今後の計画等の調査を実施 ・ヒアリング調査の結果を踏まえ、石内東地区の開発事業者や立地企業等との勉強会を開催し、先進事例の研究やエネルギーのスマート化に向けた取組について協議 		
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】		
<p>石内東地区を対象としたスマートコミュニティの推進に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者主体で国庫補助の「スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助」に応募して採択を受けたことから、大型商業施設(平成27年度に開業予定)を中心としたスマートコミュニティの構築に向けた事業可能性や事業採算性などについて調査を実施 ・平成24年度に引き続き、開発事業者や立地企業、エネルギー事業者等との勉強会を開催し、具体的な取組内容等について検討 ・先進事例の調査・研究 		
	予算額	75万2千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
<ul style="list-style-type: none"> ・石内東地区における「スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助」による調査の結果や、勉強会における検討結果等を踏まえ、大型商業施設及び平成27年度以降に分譲予定の戸建・集合住宅や、周辺に立地予定の商業・業務施設などへの事業展開を検討する。 		
	概算事業費	未定
【特記事項】		
<ul style="list-style-type: none"> ・我が国では東日本大震災を契機としてエネルギー問題への国民の意識が高まっており、再生可能エネルギーを積極的に導入しながらエネルギーを賢く使うことが必要となっている。本市においても、成長の続く西風新都において、エネルギーの効率的な利用などに向けた取組を先導的に進め、効率的で持続可能な「スマートコミュニティ」を目指すこととした。 ・将来的には石内東地区の取組を踏まえて西風新都における更なる事業展開について検討していく。 		
【担当局・課】	【連絡先】	
環境局温暖化対策課	TEL:082-504-2185 E-mail:ondanka-t@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 環境への優しさが行き届いたまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第2章 第1節 6 低炭素型社会の実現に向けた取組の推進

事業名	136 西風新都における交通のスマート化の推進【再掲】	
【目的・概要等】 西風新都を広島圏域全体の活力を生み出す「まち」とするため、都市機能の強化、産業の振興、快適な居住空間の形成などの視点に立って、民間の投資意欲を喚起するよう都市づくりの全体計画の見直しを行い、平成25年6月に「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」を策定した。 本計画において、都市の低炭素化を図るとともに、域内移動の円滑化・活発化、高齢者の外出機会の増加、公共交通の利用促進等を図るため、軽自動車より小さい1～2人乗りの超小型の車両(超小型モビリティ)等の導入促進及びこれらをシェアリングし、効率的に運用する交通システム等の構築を進めるなど交通のスマート化を推進していくこととしている。		
【平成24年度の実績】 ・学識経験者や関連事業者等へのヒアリング		
		決算額 0円
【平成25年度の事業計画】 ・超小型モビリティを活用した事業内容、事業展開の調査・検討 事例調査、ニーズ把握、需要分析、実施内容の検討等 検討に当たっては、学識経験者、関係行政機関、地元住民代表、自動車メーカー、交通事業者等で組織する研究会を設置し、意見等をいただく。		
		予算額 410万6千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】 ・検討結果を受け、事業化に向けたモデル事業の実施		
		概算事業費 未定
【特記事項】 本市で設置している「住宅団地活性化研究会」の議論も踏まえた事業展開を検討することとしている。 また、広島大学交通研究グループとも連携して取り組むこととしている。		
【担当局・課】 都市整備局西風新都整備部	【連絡先】 TEL:082-504-2658 E-mail:seifu-seibi@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 環境への優しさが行き届いたまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第2章 第1節 4 市の率先行動の推進

事業名	137 総合リハビリテーションセンターへの BEMS 導入 新規 【再掲】	
【目的・概要等】	<p>総合リハビリテーションセンターのエネルギー使用量及び経費の削減や、西風新都における将来的なスマートコミュニティの実現を目的として、BEMS（エネルギー管理システム）を導入する。</p> <p>BEMS(ベムス):ビルディング・エネルギー・マネジメント・システムの略</p>	
【平成 24 年度の取組実績】	なし	
	決算額	0 円
【平成 25 年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の最適運転制御の導入 CO2 センサー等により、外気導入量を適正に調整することで、冷暖房負荷を低減する。 ・空調熱源設備の最適化制御の導入 エネルギー効率を測定するセンサーを設け、熱源を適正に組み合わせる等、最適化制御を行うことによりエネルギー消費を低減する。 ・エネルギーモニタリングの導入 空調設備機器の経年使用による効率低下状況を計測し、空調設備機器の適切な更新時期を予測する。 ・エネルギー管理支援 業務の実施 <p>エネルギー管理支援:電力等消費量を把握し、省エネを支援するコンサルティングサービス</p>	
	予算額	1,650 万円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】	エネルギー管理支援業務の実施	
	概算事業費	613 万円
【特記事項】	経費削減の取組の一つとして、総合リハビリテーションセンターにおける光熱費の削減効果を見ながら、今後、他の市立病院への BEMS の導入を検討する。	
【担当局・課】	【連絡先】	
病院事業局 総合リハビリテーションセンター事務室	TEL:082-849-2803 E-mail:souriha@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 環境への優しさが行き届いたまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第6節 1 住宅施策の総合的・計画的な推進

事業名	138 市営住宅ストック有効活用計画の見直し 新規	
【目的・概要等】	<p>今後の人口・世帯数の推移や高齢化の進展、さらには民間住宅の状況や、公営住宅分野における県市連携のあり方、住宅セーフティネットとしての役割を踏まえて現在の計画を見直し、長期的視点に立った市営住宅の目標管理戸数や、それに向けた再編・集約化方策などを含む新たな計画を策定する。</p>	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅ストック有効活用計画の見直し作業 	
	予算額	500万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅ストック有効活用計画の見直し作業 新たな計画の策定 	
	概算事業費	1,000万円
【特記事項】	<p>市営住宅については、平成21年3月に「市営住宅ストック有効活用計画」を策定し、原則として、市営住宅の新設は行わないこと、既設住宅は耐用年数まで最大限活用することとしているが、本市の人口は平成27年ごろに、世帯数は平成32年ごろにピークを迎え、その後はいずれも減少することが見込まれるなど、社会経済情勢の変動が想定されることから、これらを踏まえた計画を策定する必要がある。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局住宅部住宅政策課	TEL:082-504-2292 E-mail:jutaku@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 環境への優しさが行き届いたまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第6節 1 住宅施策の総合的・計画的な推進

事業名	139 京橋会館の更新	
【目的・概要等】		
(1) 目的 民間事業者による個人施行の市街地再開発事業により、老朽化が著しい京橋会館を更新し、建設される建築物の一部を高齢者向けの市営住宅として取得する。		
(2) 概要		
ア 施行者	合同会社 広島京橋開発企業体 代表社員 株式会社 レガロホテルシステム	
イ 区域面積	約 0.2ha	
ウ 施設建築物の概要	(主な用途) 高齢者向け市営住宅、分譲住宅、高齢者専用賃貸住宅、 デイサービスセンター、クリニック、子育て関連施設 (延床面積) 約 14,600 m ²	
エ 総事業費	約 42 億円	
【平成 24 年度の取組実績】		
・建設工事(工事着手は平成 23 年度)		
		決算額 1 億 6,485 万 1 千円
【平成 25 年度の事業計画】		
・建設工事(平成 25 年 12 月竣工予定) ・市営住宅の取得(28 戸)		
		予算額 2 億 7,016 万円
【平成 26 年度から平成 27 年度までの事業展開の予定】		
平成 26 年度 ・入居者移転等 ・市街地再開発事業完了		
		概算事業費 480 万円
【特記事項】		
なし		
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局住宅部住宅政策課	TEL: 082-504-2292 E-mail: jutaku@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	2 ワーク・ライフ・バランスのまちの実現 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 環境への優しさが行き届いたまちづくり
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第3章 第6節 1 住宅施策の総合的・計画的な推進

事業名	140 吉島住宅の更新	
【目的・概要等】		
(1) 目的 建設後50年以上が経過し老朽化が進んでいる吉島住宅の更新に当たり、敷地の高度利用により市営住宅を集約するとともに、生じる余剰地では、地域のまちづくりに配慮した有効活用を図る。 このため、民間活力の導入を図り、「市営住宅の建替え」及び「余剰地の創出と有効活用」を一体の事業として推進できるPFI事業を実施し、市営住宅の更新のモデル事業として取り組む。		
(2) 概要 7区画、総面積約1.3haの敷地において、市営住宅の整備と余剰地における民間施設(戸建住宅用地及び福祉施設を含む複合施設)の整備を一体的に行う。 工事は2期に分けて行い、市営住宅については、住戸数200戸(高齢者向け公営住宅(シルバーハウジング)30戸を含む。)、駐車場100台、駐輪場220台、集会所、生活相談室、児童遊園を整備する。 PFI事業者が整備する市営住宅は、第1期工事完成後(平成26年度予定)及び第2期工事完成後(平成28年度予定)に、それぞれPFI事業者から市が買い取る。		
【平成24年度の取組実績】		
・事業契約を締結(平成25年2月) ・建替住宅設計		
	決算額	981万3千円
【平成25年度の事業計画】		
・建替住宅設計 ・建設工事 ・入居者移転等		
	予算額	5,266万2千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
・建設工事 ・入居者移転等		
	概算事業費	15億7,500万円
【特記事項】		
なし		
【担当局・課】	【連絡先】	
都市整備局住宅部住宅政策課 都市整備局住宅部住宅整備課	TEL:082-504-2292 E-mail:jutaku@city.hiroshima.lg.jp TEL:082-504-2297 E-mail:jutaku-s@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	3 平和への思いを共有するまちの実現 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第1章 第1節 1 2020年までの核兵器廃絶を目指した取組の推進

事業名	141 第8回平和市長会議総会の開催	
【目的・概要等】	2020年までの核兵器廃絶に向けた平和市長会議の行動計画を定めるとともに、ヒロシマアピールを採択し、核兵器廃絶に向けた取組の強化と国際世論の喚起を図る。また、今後の平和市長会議運営体制の充実方策を決定する。	
【平成24年度の取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟都市を対象に総会で議論したいテーマ等に関するアンケート調査を実施 ・総会の会議概要や総会への参加登録手続きの方法等を盛り込んだアドバンスプログラムを作成、送付 	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回平和市長会議総会の開催 日程：平成25年8月3日(土)～8月6日(火) 場所：広島国際会議場 主催：平和市長会議、広島市、公益財団法人広島平和文化センター 	
	予算額	5,000万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	なし(次回総会は、平成29年度に長崎市で開催される予定。)	
	概算事業費	0円
【特記事項】	なし	
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局国際平和推進部平和推進課	TEL:082-242-8872 E-mail:peace@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	3 平和への思いを共有するまちの実現 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第1章 第1節 2 被爆体験の継承・伝承

事業名	142 国連ウィーン事務所での原爆展の常設 新規	
【目的・概要等】	<p>国連事務局の四つの主要事務所の一つである国連ウィーン事務所が、被爆資料等の常設展示を開設するに当たり、広島・長崎両市が共同で被爆資料等を提供することにより、被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成する。</p>	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・国連ウィーン事務所が、被爆の実相を伝えるパネルを作成するため、広島・長崎両市から写真や被爆者が描いた絵などの素材を提供する。 ・国連ウィーン事務所に被爆資料の輸送を行うとともに、現地での開会式へ出席する。 	
	予算額	303万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	常設展示を継続する。	
	概算事業費	0円
【特記事項】	<p>国連ウィーン事務所に拠点を置く包括的核実験禁止条約機構(CTBTO)準備委員会からの提案により、ニューヨーク国連本部、ジュネーブ欧州国連本部に続き、国連ウィーン事務所内に、被爆資料等の常設展示を開設することとした。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局国際平和推進部平和推進課	TEL:082-242-7831 E-mail:peace@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	3 平和への思いを共有するまちの実現 「迎える平和」の推進 広島を訪れ、平和への思いを共有してもらうための取組
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第1章 第1節 1 2020年までの核兵器廃絶を目指した取組の推進

事業名	143 NPT再検討会議等国際会議の誘致	
【目的・概要等】 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けては、核保有国をはじめとする各国の為政者に広島に来てもらい、被爆の実相に触れ、被爆者の体験や平和への思いを共有し、核兵器廃絶の実現に向けて努力してもらうことが重要である。 このため、NPT再検討会議など各国の為政者たちが広島に集い、核兵器廃絶に向けた議論をする国際会議の開催を目指す。		
【平成24年度の取組実績】 ・主要事業に関する国への要望をはじめ様々な機会を通じて、NPT再検討会議の広島開催の実現に向け、イニシアティブを取っていただくよう国(外務省)に要請 ・外務省に対して、広島開催の実現のために必要となる諸条件の調整についての指導を依頼		
		決算額 24万4千円
【平成25年度の事業計画】 ・国(外務省)に出向き、NPT再検討会議など各国の為政者たちが集う核兵器廃絶に向けた議論をする国際会議の広島誘致に関して、情報収集を行うとともに、協力を要請する。 ・国(外務省)に対し、各国軍縮・国連大使にNPT再検討会議など核兵器廃絶に向けた議論をする国際会議の広島開催を提案するよう働きかけていただくよう要請する。 ・各国駐日大使に対し、自国の政府にNPT再検討会議等国際会議の広島開催を提案するよう働きかけていただくよう要請する。		
		予算額 47万8千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】 ・NPT再検討会議など国際会議の広島開催に向け、引き続き、国(外務省)への協力要請等を行う。		
		概算事業費 100万円
【特記事項】 NPT再検討会議等国際会議を広島で開催することは、核兵器廃絶と世界恒久平和を願う広島市民の思いを為政者に直接伝えるまたとない機会であるという考えの下、実施するものである。		
【担当局・課】 市民局国際平和推進部平和推進課	【連絡先】 TEL:082-242-8872 E-mail:peace@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	3 平和への思いを共有するまちの実現 「迎える平和」の推進 広島を訪れ、平和への思いを共有してもらうための取組
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第1章 第1節 1 2020年までの核兵器廃絶を目指した取組の推進

事業名	144 NPTDI(軍縮・不拡散イニシアティブ)外相会合の開催支援 新規	
【目的・概要等】	<p>平成26年4月に広島で開催されるNPTDI(軍縮・不拡散イニシアティブ)外相会合の成功に向け、外務省等に対し必要な支援を行うとともに、地元の歓迎気運の醸成を図る。</p> <p>NPTDI 外相会合の概要 日豪を中心とした非核兵器国10か国(オーストラリア、カナダ、チリ、ドイツ、日本、メキシコ、オランダ、ポーランド、トルコ、アラブ首長国連邦)の外相が、2010年のNPT再検討会議での合意事項を着実に履行するための具体的な方策などについて話し合う。</p>	
【平成24年度の取組実績】	なし	
	決算額	0円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・会合の開催準備支援に関すること 外務省及び各国大使館が現地視察のため来広した際に、会場や宿泊先等に案内し、必要な調整を行う。 ・歓迎気運の醸成に関すること 広島県、広島市、地元経済界、二国間友好協会により構成するNPTDI 外相会合支援推進協議会を設置し、歓迎バナーの作成・設置等を行う。 	
	予算額	400万円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・被爆の実相を伝えるプログラムの実施 同会合のプログラムに原爆死没者慰霊碑の参拝・献花、平和記念資料館の視察、被爆体験証言の聴講等を組み入れ、各国外相に被爆の実相に触れてもらう機会を設ける。 ・歓迎気運醸成事業の実施 支援推進協議会主催の歓迎レセプションを開催する。 ・広島PR事業の実施 広島をPRする資料や記念品を各国外相等に提供する。 	
	概算事業費	未定
【特記事項】	<p>同会合の広島開催は、核兵器廃絶と世界恒久平和を願う広島市民の思いを各国の外相たちに直接伝えるまたとない機会であり、同会合を成功裡に終了させることは、その後の核兵器廃絶に向けた取組を加速させることにつながるとともに、NPT再検討会議の広島開催に向けた足がかりとなるとの考えの下、開催支援を行うものである。</p>	
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局国際平和推進部平和推進課	TEL:082-242-8872 E-mail:peace@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	3 平和への思いを共有するまちの実現 「迎える平和」の推進 被爆の実相を正しく伝えていくための取組
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第1章 第1節 2 被爆体験の継承・伝承

事業名	145 被爆体験伝承者の養成	
【目的・概要等】		
<p>被爆者の高齢化が進み、被爆体験を直接語り継ぐことができる方が減少している中、被爆者の被爆体験や平和への思いを次世代に確実に伝えるため、被爆体験証言者の被爆体験等を受け継ぎ、それを伝える「被爆体験伝承者」を養成する(おおむね3年間の養成期間を経て活動)。</p> <p>また、被爆者の中には、新たに、自らの被爆体験を広く後世に伝えたいという意向を持つ方もおられることから、今後、自らの被爆体験等を語っていただける「被爆体験証言者」を募る(おおむね2年間の研修を経て活動)。</p>		
【平成24年度の取組実績】		
<ul style="list-style-type: none"> ・被爆体験伝承者及び被爆体験証言者の募集 ・被爆の実相の講義、被爆体験講話の聴講等研修の実施 ・証言者と伝承候補者との交流会の実施 		
	決算額	166万9千円
【平成25年度の事業計画】		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の公募分 <ul style="list-style-type: none"> (1) 被爆体験伝承者：証言者から伝承候補者へ被爆体験等の詳細を伝授。 伝授修了後、本市が伝承者として認定 (2) 被爆体験証言者：講話実習を経て、証言者として(公財)広島平和文化センターから委嘱 ・平成25年度の公募分 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の公募者の1か年目と同様の研修を実施 		
	予算額	325万8千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の公募分 <ul style="list-style-type: none"> (1) 被爆体験伝承者：平成26年度は講話実習を経て、伝承者として(公財)広島平和文化センターから委嘱。平成27年度から講話を開始 (2) 被爆体験証言者：平成26年度から講話を開始 ・平成25年度の公募分 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の公募者の2か年目以降と同様の研修等を実施 ・平成26年度以降の公募分 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の公募者と同様の研修等を実施 		
	概算事業費	未定
【特記事項】		
被爆者の高齢化が進む中で、被爆体験を直接語り継ぐことの重要性をしっかりと受け止めていくという考えの下に実施するものである。		
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局国際平和推進部平和推進課	TEL:082-242-7831 E-mail:peace@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	3 平和への思いを共有するまちの実現 「迎える平和」の推進 被爆の実相を正しく伝えていくための取組
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第1章 第1節 2 被爆体験の継承・伝承

事業名	146 平和記念資料館再整備事業	
【目的・概要等】	<p>広島平和記念資料館は開館から50年以上が経過し、本館の老朽化が進んでいることや、被爆の実相をより分かりやすく伝えるための展示構成とすること、また、被爆者が高齢化していく中で、どのように被爆体験を継承・伝承していくかが大きな課題となっている。</p> <p>こうしたことから、平成22年7月に策定した「広島平和記念資料館展示整備等基本計画」に基づき、本館並びに東館の改修工事を行う。</p> <p>さらに、被爆の実相がより一層理解できる平和記念資料館を目指して、同計画に基づき、施設整備と連携して、東館、本館と段階的に展示整備を進める。</p>	
【平成24年度の取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・東館改修工事実施設計 ・本館耐震補強案検証 ・展示整備実施設計、展示検討会議開催 	
	決算額	1億5,146万5千円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・東館改修工事 ・本館の試掘調査・躯体調査等 ・展示検討会議開催、展示説明文執筆会議開催 	
	予算額	4,305万9千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東館改修工事 ・本館改修実施設計、渡り廊下拡幅実施設計 ・東館展示設営工事、展示検討会議開催、展示説明文執筆会議開催 <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東館改修工事 ・東館展示設営工事、展示検討会議開催、展示説明文執筆会議開催 <p>(平成30年度グランドオープン予定)</p>	
	概算事業費	29億2,700万円
【特記事項】	なし	
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局国際平和推進部平和推進課	TEL:082-242-7831 E-mail:peace@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	3 平和への思いを共有するまちの実現 「迎える平和」の推進 平和への思いの醸成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第1章 第2節 2 平和意識の醸成

事業名	147 折り鶴に託された思いを昇華させるための取組の推進	
【目的・概要等】	平和記念公園の「原爆の子の像」に国内外から捧げられる折り鶴に託された平和を願う思いを多くの市民と共有し、核兵器廃絶と世界恒久平和を願う輪を広げていくため、「折り鶴に託された思いを昇華させるための方策」に基づき、取組を推進する。	
【平成24年度の取組実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・折り鶴の運搬・保管 ・旧日本銀行広島支店の折り鶴等撤去 ・市民主体の「昇華」の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民等への折り鶴の配付 (2) シンボルマーク(ロゴマーク)の募集・制作 (3) 折り鶴再生モデル事業の実施 	
	決算額	408万2千円
【平成25年度の事業計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・折り鶴の運搬・保管 ・市民主体の「昇華」の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民等への折り鶴の配付 (2) シンボルマーク(ロゴマーク)の普及 (3) 折り鶴再生モデル事業の実施 	
	予算額	366万5千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・折り鶴の運搬・保管 ・市民主体の「昇華」の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民等への折り鶴の配付 (2) シンボルマーク(ロゴマーク)の普及 ・市主体の「昇華」の取組の推進(折り鶴再生紙の活用等) 	
	概算事業費	740万円
【特記事項】	なし	
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局国際平和推進部平和推進課	TEL:082-242-7831 E-mail:peace@city.hiroshima.lg.jp	

基本コンセプト	3 平和への思いを共有するまちの実現 「迎える平和」の推進 平和への思いの醸成
第5次 広島市基本計画	第2部 分野別計画 第1章 第2節 2 平和意識の醸成

事業名	148 「平和の夕べコンサート」の開催【再掲】	
【目的・概要等】	オーケストラの演奏によって、市民が原爆犠牲者の慰霊及び核兵器廃絶と世界恒久平和の実現という「平和への思い」を共有し、これまで広島市が取り組んできた音楽事業で芽生えた平和文化の継承と普及を図るため、「平和の夕べコンサート」を開催する。	
【平成24年度の取組実績】	平和の夕べコンサート 開催日：平成24年8月5日(日) 場 所：広島国際会議場フェニックスホール	
	決算額	415万円
【平成25年度の事業計画】	平和の夕べコンサート 開催日：平成25年8月5日(月) 場 所：広島国際会議場フェニックスホール 会場に生花を飾り、花と音楽によって慰霊と平和への思いを共有する。	
	予算額	484万3千円
【平成26年度から平成27年度までの事業展開の予定】	平和の夕べコンサートを継続して実施する。	
	概算事業費	980万円
【特記事項】	なし	
【担当局・課】	【連絡先】	
市民局文化スポーツ部文化振興課	TEL：082-504-2500 E-mail：bunka@city.hiroshima.lg.jp	

參考資料

4 中期財政収支見通し

現時点において見通せる諸状況を勘案のうえ、今回策定した財政運営方針を達成した場合の中期財政収支見通しは以下のとおりです。

(単位：億円、%)

区 分	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	事業費	事業費	伸率	事業費	伸率	事業費	伸率	
入	市 税	1,971	1,981	0.5	1,985	0.2	1,975	0.5
	地方譲与税等	242	242	0.0	242	0.0	242	0.0
	地方交付税	395	395	0.0	395	0.0	400	1.3
	国庫支出金	1,159	1,186	2.3	1,204	1.5	1,204	0.0
	市 債	678	673	0.7	642	4.6	686	6.9
	うち 臨時財政対策債	335	335	0.0	335	0.0	341	1.8
	そ の 他	1,441	1,423	1.2	1,523	7.0	1,557	2.2
	うち 財政調整基金繰 入金	75	0	皆減	0	-	0	-
計 a	5,886	5,900	0.2	5,991	1.5	6,064	1.2	
出	消費的経費	3,371	3,375	0.1	3,368	0.2	3,391	0.7
	人 件 費	848	841	0.8	838	0.4	856	2.1
	うち 退職手当	86	86	0.0	88	2.3	112	27.3
	物件費・ 維持補修費	664	652	1.8	628	3.7	609	3.0
	扶 助 費	1,406	1,424	1.3	1,442	1.3	1,461	1.3
	補 助 費 等	453	458	1.1	460	0.4	465	1.1
	投資的経費 (うち人件費)	834 (10)	790 (10)	5.3 (0.0)	810 (10)	2.5 (0.0)	788 (10)	2.7 (0.0)
	公 債 費	824	865	5.0	931	7.6	989	6.2
	そ の 他	857	870	1.5	882	1.4	896	1.6
	計 b	5,886	5,900	0.2	5,991	1.5	6,064	1.2
差引 c = a - b	0	0		0		0		
財政調整基金残高	55	62		69		75		

(参考)

	平成23年度末	平成27年度末残高 の平成23年度比							
年度末市債残高	10,522	10,778	1.7	10,778	0.7	10,815	0.3	10,268	5.3
臨時財政対策債残 高等控除後残高	7,294	7,170	1.7	7,008	2.3	6,853	2.2	7,449	8.0

(注1) 平成24年度は当初予算である。

(注2) 臨時財政対策債残高等控除後残高とは、市債総残高から臨時財政対策債の残高及び減債基金積立累計額を除いた残高である。